

P1 第5次 韓・日会談 予備会談
本会議会議録及び事前交渉・
非公式会談報告、1960.10-61.5

分類番号 723.1 JA
登録番号 713

P2 索引目録

分類番号	登録番号	生産課	生産年度	フィルム番号	ファイル	フレーム番号
723.1 JA	713	亜州課	1961	主題 番号	番号	始まり 終り
本 1960-1961				C1- 0004	08	0001~ 0330

機能名称： 第五次 韓日会談 予備会談 (1960.10.25-61.5.15)
本会議会議録及び事前交渉・非公式会談報告、1960.10-61.5

一連番号	内 容	頁
1	会議報告	0004
-1	第一次、1960.10.25	0014
-2	第二次、1960.11.2	0075
-3	第三次、1960.12.21	0085
-4	第四次、1961.1.25	0109
2	事前交渉・非公式会談報告	0110
-1	1960 年度	0250
-2	1961 年度	~0330

P3.分類番号 723.1 JA 登録番号 713 保存期間 永久甲
法 1960-61

機能名称： 第五次 韓日会談 予備会談 (1960.10.25-61.5.15)
本会議会議録及び事前交渉・非公式会談報告、
1960.10-61.5

生産課 亜州課 生産年度 1961
内容：

1. 会議報告
 - 1-1 第一次、1960.10.25
 - 1-2 第二次、1960.11.2
 - 1-3 第三次、1960.12.21
 - 1-4 第四次、1961.1.25
2. 訓令・非公式会談報告 1960-61
 - 2-1 1960 年度 *鄭一亨-小坂外相会談、1960.9.6 は”724.32IA(4359)1960 を見なさい
 - 2-2 1961 年度

P4 1. 会議報告

P5 韓日会予 第1号

1960 年 10 月 27 日

第五次韓日会談予備会談 首席代表

外務部長官 貴下

件名：澤田首席代表との非公式会談報告の件
連、 TM-10190 号

頭の件、10月26日午後12時半から霞友会館で日本側澤田首席代表と(わが側から厳公使、日本側から伊関アジア局長が同席した)約2時間の間非公式会談を持ったので、その内容を下のよう

- 1.各分科委員会の組織に関しては第四次韓日会談時の構成と名称をそのまま使用することで合意し、両側から各分科委員会別の代表団名簿を交換した。わが側が手渡した名簿には基本関係委員会に関する名簿は除外され、日本側名簿は別添した通りである。
- 2.会議進行方法に関して、次のように合意した。

1)用語

韓国語、日本語、英語を会議用語として使うことにして、韓国語及び日本語を使う時、誤解がある時には韓国側で通訳を担当することにした。

2)議事録作成

全体会議に関しては韓国側から文哲淳代表、日本側から宇山厚代表が共同で作成して合意した後、次期本会議または両首席代表が別途で合意する方法によって承認を受けるようにする。本科委員会に関しては原則的に両側が独自に議事録を作成し、重要な事項として特に双方の明確な立場を明かす必要がある場合には「合意議事録」を作成し、全体会議に関する方法に沿って作成することにする。

3)新聞発表

全体会議に関しては韓国側から文哲淳代表、日本側から宇山厚代表がそれぞれ担当することにして、本科委員会に関しては各側が独自に決定することにするが、公表する大体的内容に関して会議終了前に両側首席代表または首席委員の合意を得ることにする。

4)会議連絡関係者責任者

韓国側は文哲淳代表、日本側は宇山厚代表(前田利一外務省北東亜課長も加える)を指定することにした。

5) 非公式会議開催

会議運営上必要な場合には、両側首席代表間で一般原則に関する意見交換を行った後、本科委員会会議を開くことにして、また会議進行上必要な場合には両側代表間で非公式会議を持てるようにする。

- 3.上記したように、非公式で合意した事項を正式に確認するために11月2日(水曜日)に第二回全体会議を開催することで合意した。

- 4.在日僑胞の北送問題に関して、韓日予備会談が始まったまさにこの時期に、日本が北送協定の一年間延長のために北韓傀儡赤十字に交渉再開の電報を打電したことに対して遺憾の意を表し、韓国政府及び韓国国民の北送反対の立場には以前も今も何らの変動がないことを強調して、北送問題は事態の進展如何によっては依然と韓日会談の基礎を破壊する危険性があるという点を指摘した。

- 5.これに対して日本側は、韓国側の立場は良くわかると言いながら、10月25日日本側としては仕方なく上記した電報を打電したが、自分たちの推算では今後北韓への帰還希望者は最大限4.5万名程度だから(朝総連幹部もこれを認めると言った)、北送は事実上今後1年までの内に終わりそうだと

別添：日本側の分科委員会別の名簿1部

以上

1. 基本関係委員会

主査	外務省アジア局長	伊関佑二郎
副主査	外務参事官	ト部敏男
〃	〃	東郷文彦
補佐	外務省条約局条約課長	兼松 武
〃	〃 アジア局北東アジア課長	前田利一
〃	〃 〃 事務官	柳谷謙介
〃	〃 〃	池部 健

2. 韓国請求権委員会

(1) 一般請求権

主査	大蔵省理財局長	西原直廉
副主査	〃 次長	吉田信邦
〃	外務参事官	ト部敏男
補佐	大蔵省理財局外債課長	半田 剛
〃	外務省条約局条約課長	兼松 武
〃	〃 アジア局北東アジア課長	前田利一
〃	〃 〃 事務官	柳谷謙介
〃	〃 〃	池部 健

(2) 船舶

主査	運輸省海運局長	朝田静夫
副主査	〃 参事官	河毛一郎
〃	外務参事官	ト部敏男
補佐	大蔵省理財局外債課長	半田 剛
〃	〃 管財局国有財産第三課長	倉科忠夫
〃	運輸省海運局総務課長	大高喜一郎
〃	外務省条約局条約課長	兼松 武
〃	〃 アジア局北東アジア課長	前田利一
〃	〃 〃 事務官	柳谷謙介

(3) 文化財

主査	外務省アジア局長	伊関佑二郎
副主査	外務参事官	ト部敏男
補佐	大蔵省理財局外債課長	半田 剛
〃	外務省条約局条約課長	兼松 武
〃	〃 アジア局北東アジア課長	前田利一
〃	〃 〃 事務官	柳谷謙介

3. 漁業委員会

主査	農林省水産庁次長	高橋泰彦
〃	外務参事官	宇山 厚
補佐	農林省水産庁漁政部漁業調整課長	木戸四夫

〃	〃	生産部海洋第二課長	中村正路
〃		外務省条約局法規課長	小木曾本雄
〃	〃	アジア局北東アジア課長	前田利一
〃	〃	〃 事務官	柳谷謙介

4. 在日韓人の法的地位に関する委員会

主査	法務省入国管理局長	高瀬侍郎
〃	〃 民事局長	平賀健太
副主査	〃 入管局長次長	臼井彦太郎
補佐	〃 民事局長第五課長	長谷川信蔵
〃	〃 入管局総務課長	志水志郎
〃	〃 〃 入国審査課長	森 純造
〃	〃 〃 資格審査課長	人見鉄三郎
〃	〃 〃 審判課長	神崎量平
〃	〃 〃 警備課長	平塚子之一
〃	〃 〃 登録課長	小笠原正勝
〃	大蔵省為替局管理課長	山形栄治
〃	〃 主税局税関部業務課長	加治木俊道
〃	外務省条約局条約課長	兼松 武
〃	〃 アジア局北東アジア課長	前田利一
〃	〃 〃 事務官	柳谷謙介
〃	〃 〃	池部 健

P14 1-1 第一次、1960.10.25

P15 大韓民国外務部

着信電報
東京

番号：TM-10176
日時：25日 13:00

受信人： 外務部長官 貴下

韓日予備会談開催に関して下記のように報告するものです。

1. 予備会談第一次全体会議は今日 25 日午前 11 時定刻日本外務省会議室で、わが側在東京前代表団と日本側前代表団(平賀代表欠席)が出席した中で開催された。
2. 両側首席代表はそれぞれ代表を紹介し、続いて澤田日本側首席代表とわが側首席代表が開催挨拶を行った。(澤田代表の挨拶原文は別途転送する)
3. 会談の運営方案及び各分科委員会構成に関しては、両側首席代表の非公式会議による決定に一任することと決定し、必要なら両側から 1 人の運営委員を選出することにした。
4. 韓国代表団は残余人員がいつ頃到着するかという日本側の質問に対して、わが側は会談進行に支障なく、いつでも来日する準備ができていると答えた。
5. 新聞発表に関して両側は、その担当官として韓国側文哲淳代表、日本側宇山厚代表に決定した。
6. 両側広報官は新聞公報発表文に合意した。(発表文原文は別途転送する)

以上

首席代表 / 駐日代表部

P16 韓日会予 第2号
1960年10月27日

外務部長官 貴下

第五次韓日会談予備会談
首席代表 兪鎮午

件名：第五次韓日会談予備会談第一次全体会議の経過報告に関する件
(連：TM-10176、1960年10月25日付)

頭の件、1960年10月25日に開催された予備会談第一次全体会議の経過を別添のように報告するものです。

- 別添：1. 会議録
2. 澤田日本側首席代表の開催挨拶原文
3. 兪わが側首席代表開催挨拶原文
4. 共同新聞発表文

P17 会議録
第五次韓日会談予備会談第一次全体会議

1. 日時及び場所：檀紀 4293 年(1960 年) 10 月 25 日午前 11:00—11:35
日本外務省会議室
2. 出席者： 韓国側：首席代表兪鎮午、代表嚴堯燮、劉彰順、金潤根代表、陳弼植、文哲淳、
専門委員嚴永達、南相圭、鄭一永、補佐官鄭淳根、金正泰、李秀佑、
朴相斗、崔兪洙、權泰雄
日本側：首席代表澤田廉三外務省顧問、代表伊関佑二郎外務省アジア局長、中川融
外務省条約局長、西原直廉大蔵省理財局長、高瀬侍郎法務省入国管理局長、
朝田静夫運輸省海運局長、高橋泰彦農林省水産庁次長、宇山厚外務省参事
官、ト部敏男外務省参事官、(平賀代表欠席、以下随員一同)

P18
3. 会談内容

会議開催に先立って澤田日本側首席代表は日本側代表団を紹介し、わが側兪首席代表も韓国代表団を紹介した。

続いて澤田首席代表の開会挨拶があり、これに応じて兪首席代表の開会挨拶があった。(開会辞原文を別添する)

討議内容は次の通りだ。

澤田首席—会談の進行方法に関して、韓国側に何か意見があるか。

兪首席—貴側で何か方案を持っていたら言って欲しい。

澤田首席—特別に考えたものはない。会談運営方法を決定するために両側から各1人ずつの運営委員を選出し、各委員会構成等会談進行方法に関して非公式に相談させたらどうか。

兪首席—そのような方式には同感だが、運営委員会を構成するというより、かえって両側の首席代表が会談運営に関して非公式に打ち合わせるのはどうか。また運営委員は今後必要なら選出しても良いし、その人選は首席代表にそれぞれ一任しよう。

澤田首席—異議ない。新聞発表に関して、両側から公報官を任命するのはどうか。

兪首席—よい。

澤田首席－それならわが側は宇山代表を指名する。

兪首席－わが側は文哲淳代表を指名する。

澤田首席－他に何か話したいことがあるか。

兪首席－今日の会議では別にこれ以上話すことはない。

澤田首席－韓国側代表団の中にはまだ到着してない方がいるが、いつ頃来られる予定なのか。

兪首席－私が知っているのは池鉄根代表は約1週間後に到着する予定で、尹錫憲、李相徳両代表は彼らがすぐに来る必要がある時は、いつでも来られるように準備ができている。その方々が到着してないからと会談の進行には何の支障もないだろう。

澤田首席－今日の会談は、これで閉会したらどうか。

兪首席－よい。

会談終了後、韓国側文代表と日本宇山代表は、今回の会議進行に関する共同新聞発表文に合意した。(発表文別添)

以上

P20 兪首席代表本会議開会挨拶

韓日予備会談大韓民国代表団は、日本代表の皆様と共に韓日間の諸懸案問題を討議解決するために、今日この場で再び会合することを嬉しく思うものです。

過ぎ去ったこの10年間韓日両国政府は、過去の歴史に由来した諸懸案問題を解決しようと4度に亘って会談を持ったが、不幸にもその全面的な解決をみられなかったものであり、その内の在日韓人問題はその本質的な解決はさて置き、北送という新しい要素が加味され、より複雑な様相を呈するようになったのは、非常に遺憾なことです。

4月革命の結果で樹立した韓国の新政府は、韓日関係の正常化をその主要施政目標のひとつと定め、従来これを阻止して来た両国間に介在する諸問題を、平等と相互尊重の原則の上で合理的に解決する意を表明したことがあるものです。

これに呼応して日本の新内閣が、韓日関係を新しい方針下で誠意を持って解決することを明かしており、また小坂外相閣下が大韓民国新政府樹立を慶賀するために韓国を訪問した機会に、本予備会談開催の合意がなされたという事実はこの会談の前途に大きな希望を持たせてくれるものです。

したがって韓国代表団は日本側の新しい誠意表示に大きな期待と希望を持って、この会談に臨んでいるのです。本人はこの会談で真摯な討議と誠意ある協商を通じて諸懸案問題を解決して、理解と友誼と協調の基礎の上に立った両国の新しい関係への、第一歩を踏み出せるようになることを懇切に希望するものです。

P21 日韓前面会談予備会談第一回本会議での澤田日本側首席代表挨拶

閣下、そして皆様、今日日韓前面会談予備会談を開催するにおいて、日本国政府を代表して本人が大韓民国代表団に歓迎の挨拶を捧げるようになったことを、最も栄光にそして嬉しく思うものです。

元来韓国と日本の間は遠い昔から非常に密接な関係がありました。両国は一衣帯水の最も親近なお隣として手に手をとって進むことで、共に繁栄し共に国際平和維持に貢献する仲だと思えます。しかし過去において両国の関係が、このような本来の姿態から抜け出していたことはわれわれが深く遺憾に思っています。

幸いにも今回大韓民国の新政府が樹立されて以来、日韓両国間には友好親善の機運が高まり

ました。日本国政府が去る 9 月上旬小坂外務大臣を大韓民国に派遣し、親しく新政権樹立に対する日本国民の慶祝の意を伝えたのも、早く日韓両国間の恒久的な友好関係を樹立しようという日本政府の熱意の表示であったことを、ここで再び強調したいと思います。

申し上げる必要もなく日韓両国間には数多くの難問があります。このような諸懸案問題を解決することが、本会談を担当するわれわれに負荷された課題なのです。勿論本人はこの任務が容易でないことを良く知っていますが、同時に本人は日韓双方が胸襟を開いて会談をして、相互の立場を尊重し互譲の精神を持ち解決に努力すれば、友好的解決が不可能な問題はないだろうと深く確信するものです。

このような意味で本人は日韓会談で多くの経験を持っていらして、高大な人格と卓越した識見で内外に知られた兪鎮午博士を首席代表に戴く立派な代表団を派遣した大韓民国政府に対して深い敬意を表すものです。

最後に本人は、今日を第一次とする今回の会談がすべて円満に進行し、近い未来に両国間の確固とした友好親善関係の基礎が確立され、互いに繁栄し互いに手を取って国際平和の維持に努力するようになることを心から希望するものです。

Press Release

October 25, 1960

~~CONFIDENTIAL~~

The Opening Session of the Preliminary
Talks for the Fifth Korea-Japan Overall Talks Held

The Opening session of the Preliminary Talks for the Fifth Korea-Japan Overall Talks was held at the Ministry of Foreign Affairs at 11:00 a.m. on October 25, 1960. The Korean delegation was headed by Dr. Yu Chin-G and the Japanese delegation was headed by Dr. R'nzo Sawada.

At this meeting the Chief Delegates of the two Governments delivered addresses after having introduced the members of their respective delegations. It was decided that the Chief Delegates of the both sides will discuss how to proceed with the Talks later.

~~CONFIDENTIAL~~

1866

0786

Summary Record
of the First Plenary Session
of the Preliminary Talks for the
Fifth Korea-Japan Overall Talks

1. Date, time and place:

October 25(Tuesday), 1960 11:00 - 11:30 a.m.

At Room 213, Ministry of Foreign Affairs, Japanese
Government

2. Conference:

Korean Delegates

Dr. Chin O YU
Mr. Yo Syup OHM
Mr. Chang Soon YOO
Mr. Yun Kun KIM
Mr. Pil Shik CHIN
Mr. Chul Soon MOON

Japanese Delegates

Dr. Renzo SAWADA
Mr. Jiro TAKASE
Mr. Yujiro ISEKI
Mr. Toru NAKAGAWA
Mr. Atsushi UYAMA
Mr. Toshio URABE
Mr. Naokado SHIMURA
Mr. Yasuhiko KAHASHI

1867

0787

CONFIDENTIAL

3. Proceedings:

(1) The chief delegates of both sides respectively introduced the members of their delegations and delivered opening addresses, of which the texts are attached hereto.

(2) It was decided that the chief delegates of both sides would hold informal meetings for the purpose of discussing how to proceed with the talks.

(3) Mr. Chul Soon Moon and Mr. Atsushi Uyama were nominated press officers for their respective delegations.

(4) The press release, of which the text is attached hereto, was decided by the press officers of both sides.

25



1868

0788

Translation

OPENING ADDRESS
BY
CHIEF DELEGATE ~~CHUN-O YU~~

It is a great pleasure for the Delegation of the Republic of Korea to the Korea-Japan Preliminary Talks to meet the distinguished Delegates of Japan again at this conference table to discuss and settle the various outstanding issues between the Republic of Korea and Japan.

The Governments of the Republic of Korea and Japan have held four conferences during the last ten years to solve the issues which are legacies of the past history involving our two countries. Unfortunately, however, we have failed so far to reach an overall settlement of these issues. In the meantime, to our deep regret, the problem of Korean residents in Japan, far from being solved, has become more complicated on account of a new factor, the deportation of Korean residents to the north Korean communists.

The new Government of the Republic of Korea, which was inaugurated as a result of the April Revolution, set forth as one of its major policies the normalization of relations between Korea and Japan and expressed its intention to bring about a reasonable settlement of the issues

that

CONFIDENTIAL

1868

0789

26

that have hitherto hampered the normalization under the principles of equality and mutual respect.

The new Government of Japan responded to us by declaring on their part that they would seek a solution of the problems with sincerity and new approach. The fact that the agreement on the opening of this Talks was reached during the goodwill mission to Korea by His Excellency Foreign Minister Kosaka, must augur well for the future of our talks.

The Korean Delegation has come to this Talks with great expectation and hope for a new sincerity from Japan. I earnestly hope that the outstanding issues will be settled through sincere discussions and that the two countries may thus take their first steps toward a new relationship based on mutual understanding, friendship and cooperation.

CONFIDENTIAL

0790

1970

27

Translation

OPENING ADDRESS
BY
CHIEF DELEGATE RENZO SAWADA

Excellencies and gentlemen,

Today, at the opening of the preliminary talks for the Japan-Korea Overall Talks, it gives me a great honour and pleasure to say a few words of welcome to the Delegation of the Republic of Korea on behalf of the Japanese Government.

There have existed, from ancient times, very close ties between Japan and Korea. Our two countries, separated only by a narrow strip of water, are destined to prosper together and contribute to the maintenance of international peace by marching forward hand in hand as the closest neighbours. We deeply regret that in the past the relations between the two countries had somewhat deviated from such natural state.

Fortunately, since the recent establishment of the new Government in the Republic of Korea, atmosphere for friendship and amity have been created between the two countries. I wish to reemphasize here that it was one expression of the earnest desire on the part of the Japanese Government for establishing permanent friendship between the two countries that it sent Minister for Foreign Affairs Kosaka to the Republic of Korea in the early part of September to convey personally the congratulations of the Japanese people for the establishment of your new Government.

CCNY
Needless

1871 . 0791

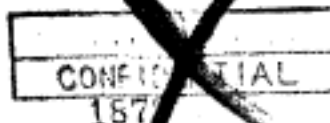
28

Needless to say, there are a number of difficult problems pending between our countries. It is the task cast upon us to carry on these talks and bring about the settlement of these problems. Of course, I am fully aware that this task is not an easy one, but I am firmly convinced that there is no problem of which satisfactory settlement is impossible, if both sides make utmost efforts for the settlement, through heart-to-heart talks, with due respect for each other's position and with the spirit of mutual concession.

In this connection, I wish to pay my respect to the Korean Government for sending such a distinguished delegation as this, headed by Dr. Chin O Yu, who has much experience in the Japan-Korea Talks and who is prominent and well-known for his immaculate character as well as for his outstanding knowledge and broad vision.

I wish to conclude by expressing my sincere hope that the talks which we are about to start today will smoothly proceed and the firm basis for friendly relations between our two countries will be established in the near future, so that our two countries may prosper together and work hand in hand for the maintenance of international peace.

29



0792

P30 韓日会予 第3号

1960年10月31日

第五次韓日会談予備会談 首席代表

外務部長官 貴下

件名：澤田首席代表との面談内容報告の件

連、TM-10202号

頭の件、10月28日午前11時に日本外務省に澤田首席代表を正式に訪問し、約15分間面談したので、その内容を下のように報告するものです。

本人：最初に僑胞北送協定延長問題に関して駐日代表部から正式に意思表示があっただろうが、本人としてはこの問題が韓日会談に及ぼす影響に関して、貴下の注意を喚起させようと来たものだ。今まで本人は数度にわたって大韓民国政府が韓日会談の順調な進行を妨害するすべての問題を除去するために努力したし、また事実除去したのでわれわれとしては日本政府がわれわれのような誠意ある態度を見せてくれることを希望した。しかし日本は僑胞北送を終了させるどころか、逆に延長することを北韓傀儡と合意したのだから、これは日本の誠意が不足なのを証明するものだ。

特にこの決定が韓日予備会談第一次本会議の開催直後になされた点に対して、われわれは一層遺憾に思う。したがって万一今後北送協定延長決定によって韓日会談に良くない影響をもたらすことがあれば、その責任は全面的に日本政府にあるという点を注意してあげるところだ。またこの点に関して韓国政府は必要な如何なる措置でも取れる権利を留保していることを明白にしておくものである。

第二に今日の朝、朝日新聞の報道によると北送協定延長に関して大平官房長官が、この事業は「日朝両国」の協調によってのみ成し遂げられるという言葉を使い、「日朝両国」という言葉を二度にわたって使ったが、これは日本政府の公式見解なのか。日本政府は昨年以來僑胞北送は政治問題ではなく人道問題だとして、政府と政府間の問題ではなく民間団体である赤十字間の問題だと主張して来たが、何時からその主張が変わったのか。万一「日朝両国」という言葉が日本政府の公式見解だとしたら、これはTwo Koreaという考えを前提にすることなので、韓日会談の基礎を正面から破壊することだ。

澤田：すぐに調査して回答差し上げる。万一大平官房長官がそう言ったとしたら、大きなしくじりだと思う。

以上

P32 韓日会予 第4号

1960年10月31日

第五次韓日会談予備会談 首席代表

外務部長官 貴下

件名：澤田首席代表との面談内容報告の件

連、TM-10215号

頭の件、10月29日午前10時半に芝パークホテルで日本側澤田首席代表の訪問を受け、約30分間面談したので、その内容を下のように報告するものです。

澤田：最初に北送協定延長に対しては、とても韓国側に対して済まなく思い、それだから韓国側がこれで今回の会談を決裂させない態度を取られたのに対してありがたく思っている。

1年間延長というが、事実上それ以内に完了するものと確信しており、その間に韓日会談を早急に進展させ、在日韓人が安心して日本に続けて居住できるようにしてあげなければならないと思う。

本人：韓日会談を早急に推進しようというのには同感だが、それだからその間に日本側が北送を積極奨励する態度等で韓国側を刺激して、予測できない事態を起こさないことを望む。

特に日本の新聞がこの北送を煽動するような大書き特集をすることを控えて欲しい。

澤田：新聞報道に対しては、外務省に言ってそうするように積極指導する。

第二に大平官房長官の「日朝両国」云々の問題は、すぐに調査して見た結果大平官房長官としては明白に「日朝両国赤十字」と言ったのに、その赤十字が抜けて報道されたものだ問題だが、そうではない。朝日新聞だけがそういう報道をしたが、朝日新聞の中に考えを異にする者がいるのかも知れない。

本人：赤十字という言葉がついたなら、そのまま日朝両国というよりは軽いかも知れないが、日朝両国という言葉がある以上、やはり問題だ。

澤田：それはそうだが他意があるのではなく赤十字を指して言った言葉なので深く諒解していただきたい。今後はもっと注意するだろうから、この問題を重大化させないように願う。

本人：貴下の言葉をそのまま本国政府に報告する。

僑胞が発行する新聞報道によると、11月1日に貴下の夫人が米国女流作家パール・バックを同伴して韓国を訪問するというが事実なのか。

澤田：事実だ。女苑社の招待で行くことになったが、自分の妻は混血児の保護事業をしているが、パール・バック女史とそれで関係ができたのであって、今回韓国に行くことになったのもそのためだ。

本人：貴下の奥様の随員で「日韓親善会議」の某女史が同伴するというが、それはどういう人なのか。

澤田：韓国で判事をしていた方の夫人だと聞いた。

本人：国交を改善しようとするこの時に、終戦以前に韓国に行っていた人物を韓国に送るのは遠慮して欲しい。

澤田：在日韓人に対する融資問題及び在日韓人が韓国に投資しようとする時、特別に便宜を図る問題等に関して、日本商工会議所会頭足立正及び日本経済団体連合会副会長植村甲午郎両氏と貴下が会見して貰えととても良さそうだがどうか。

本人：よいと思う。厳公使と相談して答える。

以上

P35 韓日会予 第5号

1960年10月31日

第5次韓日会談予備会談 首席代表

外務部長官貴下

件名：船田中との面談内容報告の件

頭の件、10月27日午後7時から日本自民党の幹部であり、過去に韓日会談のために努力したことのある船田中氏と約1時間の間面談して来たので、その内容を下のように報告するものです。

本人：韓日会談を今回は成功させるために努力していただきたい。日本の内閣が替わったので韓日問題に関して、政界で韓国側を助けていただけの人を教えていただきたい。

船田：韓国側を助けられる人は石井光次郎通産相と周東英雄自治相だろう。矢次和雄氏も相当な影響力を持っていると思う。韓国の請求権問題は経済協力という形態で解決できる問題ではないか。

本人：韓国が請求しているのは確定債権の返済等清算に関する問題なので、清算は援助とは違うものなので、清算は清算として解決しなければならないし、経済援助とは別途に論議するのが良いと考える。

船田：総選挙まではまだ○実質的に会談を進行させるのは難しいだろう。しかし総選挙後には実質的な会談が早く進行するだろうと考え、同時に政界の指導者何人かを韓国に送りたい。

このようなことを何回かくり返せば正式使節団が行ける基礎を用意できるのではないか。

本人：政界指導者を韓国に送ることを特に反対する理由はないが、技術者や民間人と違って政界指導者は一般に刺激を与えるのでその時期と方法を慎重に考慮しなければならないだろう。

船田：日本首相池田は大体で岸首相よりは対韓問題に関して熱意が少ないかも知れないが、その基本態度は同じくする人だと思う。しかし小阪外相は藤山前外相に比べて韓日問題解決にずっと熱意を持つ人だ。藤山前外相は北送を始めた人であるだけでなく、腹の中では中共に関して好意を持つ人だ。

以上

P37 1-2 第2次、1960.11.2

P38 大韓民国外務部

着信電報
代表 東京

番号：TM-1110
日時：2日 13:30

受信人：外務部長官 貴下

今日2日11時から約30分間日本外務省で開催された予備会談第2次全体会議の経過を下記のように報告するものです。

記

1. 会談進行に先立って本人は、日本側が本予備会談開催直後に北韓傀儡といわゆる北送協定を延長するのに合意調印したのに対するわが政府と国民の失望を表明し、わが政府が韓日懸案問題を解決しようという誠意と決心を持って本予備会談を決裂させないことにしたので、日本側もアジアの安定と友好善隣関係の樹立のために新しい誠意を表示して、本予備会談を順調に進行させることを促したが、日本側澤田首席代表は北送問題に関して韓国政府と国民が重大な関心を持っていることを日本側も充分に知っており、それにもかかわらず本会談を続けることに決定した韓国政府の態度を嬉しく思い、会談が円満に解決され北送問題が自然消滅することを望むという意思表示があった。
2. 会議進行方法に関して、1) 会談の用語、2) 通訳、3) 議事録作成、4) 新聞発表の4項目は従前の会談で行った通りにすることで合意し、両側会議録起草責任者としてわが側は文哲淳代表、日本側は宇山代表を指名した。
3. 各委員会及び小委員会の名称及び構成に関しては、第4次全面会談当時のように1) 基本関係、2) 在日韓人の法的地位、3) 韓国請求権、4) 平和ライン及び漁業の4個委員会を置き、韓国請求権の下に1) 一般請求権、2) 船舶、3) 文化財の3個小委員会を置くことで合意し、小委員会を担当する両側委員の名簿を交換した。わが側名簿の中に基本関係委員会の担当委員が含まれてないのに対して、本人はこれが純然と基本関係委員会をまだ開く必要がないからで、今後必要がある時はすぐに任命することを説明した。
4. 各委員会の討議開始に対しては、原則的に来週初め即ち11月7日以後から討議に入ることにするが、各委員会開催の日時と順序は首席代表同士で相談、合意することに決定した。
5. 今回の会談の経過に関する新聞発表においては、本人が会談進行前に北送問題に関して韓国政府の遺憾の意を表明したことを明かすことで合意した。(共同発表文は別途打電することにした) 以上

首席代表

특밀전보

DALPYO TOKYO

대한민국 외무부

번호: 7-2109

일시: 021300

수신처: 외무부 ~~CONFIDENTIAL~~

예비회담 제 2차 전체회의 경과에 대한 언론 보도문을 발송과장이 송부함이다.

대 개

Press Release

THE SECOND PLenary session of the PLenary talks for the FIFTH KOREA-JAPAN OVERSIGHT talks:

THE SECOND PLenary session of the PLenary talks for the FIFTH KOREA-JAPAN OVERSIGHT talks was held at the MINISTRY OF FOREIGN AFFAIRS at 11:00 AM. on November 2, 1960.

AT THE OUTSET OF THIS MEETING, THE CHIEF DELEGATE OF THE KOREAN SIDE EXPRESSED HIS DEEP REGRET AND DISAPPOINTMENT REGARDING THE EXTENSION OF THE VALIDITY OF THE SO-CALLED CALCUTTA AGREEMENT.

IT WAS AGREED THAT THE RELEVANT PROCEDURAL MATTERS FOR THE TALKS WOULD BE THE SAME AS IN THE PREVIOUS TALKS.

IT WAS FURTHER AGREED THAT THE FOLLOWING COMMITTEES AND SUB-COMMITTEES WOULD BE ESTABLISHED:

1. COMMITTEE ON BASIC RELATIONS
2. COMMITTEE ON KOREA CLAIMS
 - A. SUB-COMMITTEE ON CLAIMS
 - B. SUB-COMMITTEE ON VESSELS
 - C. SUB-COMMITTEE ON ART OBJECTS

~~CONFIDENTIAL~~

40

정인

1883



수신시간:

0804

특 밀 파

P40 大韓民国外務部 受信人: 外務部長官 貴下
予備会谈第二次全体会議経過に対する共同新聞発表文を別添のように送付します。
記

확실정보

대한민국 외무부

번호: _____

일시: _____

수신인:

~~CONFIDENTIAL~~

- 2 -

3. COMMITTEE ON "SINKING" AND "PILLOTTAGE"

4. COMMITTEE ON LEGAL STATUS OF KOREAN RESIDENTS IN JAPAN:
AND THAT THE COMMITTEE SHOULD ENTER INTO DISCUSSIONS EARLY
NEXT WEEK.

한일 예비 회담 수석 대표

~~CONFIDENTIAL~~

1884

41

접인: _____

0805

확실정보

韓日予備會談 首席代表

P42 韓日会予 第 6 号
1960 年 11 月 7 日

外務部長官 貴下

第五次韓日会談予備会談
首席代表 兪鎮午

件名：予備会談第 2 次全体会議会議録送付の件
(連：TM-1010)

頭の件、去る 11 月 2 日に開催された第五次韓日会談予備会談第 2 次全体会議の経過を記述した会議録を別添のように送付するものです。

別添：1. 会議録
2. 兪首席代表演説文
3. わが側各委員会名簿
4. 日本側各委員会名簿
5. 新聞発表文

以上

P43 会議録
第五次韓日会談予備会談第 2 次全体会議

1. 日時及び場所：檀紀 4293 年(1960 年) 11 月 2 日午前 11:00—11:30
日本外務省 213 号会議室
2. 出席者：韓国側：首席代表兪鎮午、代表嚴堯燮、劉彰順、金潤根代表、陳弼植、文哲淳、専門委員嚴永達、南相圭、鄭一永、補佐官鄭淳根、金正泰、李秀佑、朴相斗、崔旼洙、權泰雄
日本側：首席代表澤田廉三外務省顧問、代表伊関佑二郎外務省アジア局長、中川融外務省条約局長、西原直廉大蔵省理財局長、高瀬侍郎法務省入国管理局長、朝田静夫運輸省海運局長、高橋泰彦農林省水産庁次長、宇山厚外務省参事官、卜部敏男外務省参事官、(平賀代表欠席、以下随員一同)

P44
3. 会談内容

兪首席：(韓国側兪鎮午首席代表は討議開始以前にひと言言っておくことがあると前提した後、在日韓人の北送のためのいわゆるカルカッタ協定の有効期間 1 ヶ年延長に対して、韓国政府の態度を明かす別添のような演説を行った。)

澤田首席：日本赤十字と北韓赤十字間で従来の協定を 1 ヶ年延長することで合意したのに対して、韓国政府と国民が重大な関心を持っており、またこれを表明したことは本人として十分に諒承しているところだ。それにもかかわらず本会談を続けることにしたという韓国政府の態度に対して、本人は非常に嬉しく思うものだ。日本代表談としては本会談が円満に解決され、このような不愉快な問題が自然消滅するように最善の努力を尽くすから、韓国側の兪首席代表及び各代表の皆様も積極的に協力していただくことを願ってやまないものです。

次は本予備会談の議進行方途に関するものだが、

1) 会談の用語

- 2) 通訳
- 3) 議事録作成
- 4) 新聞発表

の4個項目に関して、これを従前の会談時のようにしたらと思うが、韓国側の意見はどうか。

兪首席：異議ない。

澤田首席：それなら日本側の議事要録起草責任者として宇山代表を指名する。

兪首席：韓国側は文哲淳代表を指名する。

澤田首席：各委員会及び小委員会に関して、日本側としては

- 1) 基本関係委員会
- 2) 韓国請求権、その中に
 1. 一般請求権小委員会
 2. 船舶小委員会
 3. 文化財小委員会
- 3) 漁業委員会
- 4) 在日韓人の法的地位委員会

以上の各委員会及び小委員会を構成しようと思うが、韓国側の意見はどうか。

兪首席：委員会の名称及び構成に関して第四次全面会談当時と同じにするというのには同意するものである。しかし今澤田首席代表が各委員会の名称を呼ぶ中で、漁業委員会と言ったが、第四次全面会談当時には漁業及び平和ライン委員会で合意していたので、そのままにするのが当然ではないか。

澤田首席：それなら漁業及び平和ライン委員会にするのが良い。

次に以上、各委員会及び小委員会を担当する日本側の主事、副主事及び補佐の名簿をここに提出するものである。ひと言言うことは日本側の名簿にとっても多くの人員が含まれているが、これは彼らが各委員会にそのまま皆出席するのではなく、各問題に沿って研究する人が違うので、その問題が提起される時にだけ出席する人も含まれている。

兪首席：それなら韓国側の名簿を提出するが、わが側としては今基本関係委員会を担当する代表が決定されていない。これは純然と基本関係委員会をまだ開く必要がないからで、今後必要な時はすぐに任命するので、そう知っていて欲しい。

澤田首席：今後、各委員会の進行はどうするのか。

兪首席：各委員会の開催順序及び日時は両側首席代表が相談して決定することにするが、ここではまず来週の初め即ち11月7日から各委員会の討議に入ることにしたらどうか。

澤田首席：異議ない。他に何か話したいことはあるか。

兪首席：ない。ただ今回の会議の新聞発表に関して、両側責任者が起草するが韓国側首席代表が僑胞北送問題に関して遺憾の意を表示したことを添加するのはどうか。

澤田首席：異議ない。

(終)

P47 [兪首席代表演説文]

澤田首席代表及び日本代表の皆様

去る10月25日日本予備会談第一次本会議が、韓日両国間の諸懸案を解決しようという両国政府の誠意ある態度表明に因って、ごく友好的な雰囲気の中で開かれたことは両国関係の将

来のためにとっても鼓舞的なことでした。

それにもかかわらずその直後である 27 日に大韓民国の全国民が絶対反対する在日僑胞の北送のためのいわゆるカルカッタ協定の 1 ヶ年延長案が、日本赤十字社と北韓傀儡赤十字社間で合意調印されたことは至極遺憾でなことで、本人が代表する大韓民国政府と全国民は極度に失望しました。日本のこの措置は、世界平和とアジアの安定及び友好善隣のために韓日両国間の関係を改善しようという韓国政府と国民の誠意と決心に対して正面から大きな打撃を与える行動でした。

しかし韓国政府はここですぐに失望のせいで、会談を決裂させないことにしました。憤怒が問題の解決をもたらすのではないということを良く知っているので、われわれは忍耐力を持って、日本政府の隣邦に対する友誼と誠意表示を待つことにしました。韓国政府と全国民は本予備会談の展開及び帰趨に関して、鋭利な関心を持っていることをお話差し上げ、本会談の進路が順調に打開されることを希望します。

Summary Record
of the Second Plenary Session of
the Preliminary Talks for the Fifth Korea-Japan Talks

1. Date and place: November 2, 1964, 11:00 - 11:30 a.m.
At Room 213, Ministry of Foreign Affairs
Japanese Government

2. Conference:

Korean Delegates

Dr. Chin O YU
Mr. Ye Syup OHN
Mr. Chang Soon YOO
Mr. Yun Kun KIM
Mr. Pil Shik CHIN
Mr. Chul Soon MOON

Japanese Delegates

Dr. Kenzo SAWADA
Mr. Tuziro ISHII
Mr. Jiro TAKASHI
Mr. Toru MAKAGAWA
Mr. Naokado NISHIHARA
Mr. Shisuo ASADA
Mr. Masuhiko TAKAHASHI
Mr. Akiyoshi UYAMA
Mr. Toshio UHARA

1891

0812

3. Proceedings

(1) Before entering into discussions, Korean Chief Delegate Dr. Cha G. Yu expressed the deep regret and disappointment of the Government and people of the Republic of Korea over the one-year extension of the validity of the so-called "Calcutta Agreement" made on October 27, 1960. He said that this was a severe blow to the sincerity and determination of the Korean Government and people to improve the relations between the Republic of Korea and Japan in the interest of stability and good-neighborly relations in Asia as well as world peace. Dr. Yu stated, however, that the Korean Government nevertheless decided to continue the current Talks with patience in consideration that indignation alone would not contribute toward the solution of the problem and to wait for the Japanese Government to show friendship and sincerity toward its neighbor.

(2) Japanese Chief Delegate Dr. Renzo Sawada took note of the grave concern of the Korean Government and people over the said extension. He continued he was very glad to hear that the Korean Government had decided to continue the present Talks. Dr. Sawada remarked that the Japanese Delegation would make its best efforts to bring about the successful conclusion of the current Talks so that this unpleasant factor existing between the two countries might be eliminated.

1892

0813

(3) As regards the rules of procedure such as official languages, interpretation, official summary records and press release, it was agreed that the practices established during the preceding Overall Talks should be followed. In accordance with this agreement, Mr. Chul Soon Moon was designated as the officer responsible for drafting the official summary records for the Korean side, and Mr. Atsushi Uyama was named to perform the same function for the Japanese side.

(4) In order to facilitate proceedings of the Preliminary Talks, the following Committees and Sub-committees were agreed to be established, following the precedents of the preceding Overall Talks:

- a) Committee on Basic Relations
- b) Committee on Korean Claims
 - i) Sub-committee on Claims
 - ii) Sub-committee on Vessels
 - iii) Sub-committee on Art Objects
- c) Committee on Fisheries and "Peace Line"
- d) Committee on Legal Status of Korean Residents in Japan.

It was further agreed that the various Committees and Sub-committees, except the Committee on Basic Relations, would enter into session from the beginning of the next

50



1893

0814

- 4 -
week (November 7, Monday).

(5) The press release on the present session, the text of which is attached hereto, was agreed upon by the press officers of both sides.

- THE END -

51

1894

0815

外務部長官 貴下

第五次韓日会談予備会談
首席代表 兪鎮午

件名：澤田首席代表との会談要録送付の件
(連：TM-1127)

首題の件、去る11月4日日本人と澤田日本側首席代表が予備会談の進行方法に関して会談したので、その内容を別添のように送付するものです。

P54 会談要領

1960年11月4日午後12時から2時半まで平野で本人と日本側澤田首席代表と昼食を共にしながら、今後の各各委員会運営に関して論議したものを次のように要約記録する。

(本会合にはわが側から陳弼植代表、日本側から伊関アジア局長が同席した。)

記

1. わが側が、来週にかけて基本関係委員会を除く各委員会の第一次会議を持ち、その次の週に再び第二次会議を持つことで、日本の総選挙前にでも実質的な討議に入ろうという提議をしたのに対して、日本側が賛成し次のように第一次会議の日程を決定した。

- (1) 在日韓人法的地位委員会・・・11月7日(月)
- (2) 漁業及び平和ライン委員会・・・11月9日(水)
- (3) 一般請求権委員会・・・11月10日(木)
- (4) 船舶委員会及び文化財委員会の日程に関しては11月8日(火)、11月11日(水)、11月12日(土)の三日の内、日本側宇山代表からわが側文哲淳代表に、後で連絡して決定することにした。

2. 各委員会の当面運営方針

- (1) 在日韓人法的地位委員会

わが側は昨年8月以後に行った帰還を中心とした討議結果はDROP OFFし、勿論帰還問題も含み、永住を中心とする本来の立場に戻って討議を進行することを明らかにしたのに対して、日本側はこれに賛成し、この委員会は他の委員会に比べて実質的な討議進展を期するのが容易だろうという意見を表示し、順序としては現在民事局長が出張中なので国籍問題は後回しにして、処遇問題から始めることを希望した。日本側はこれに関して韓国側が檀紀4291年(1958年)10月に提出した案を土台にするのかという問い合わせがあったのに対して、わが側は原則的にそういう線になるだろうと答えた。

- (2) 一般請求権委員会

本委員会に関しては、過去に韓国が提出した案があるので、これに対して韓国側がもう一度説明することから始めることで決定した。

- (3) 漁業及び平和ライン委員会

本委員会に関してわが側は、過去の会談で日本側が協定案を提出したことがあるが、わが側の立場と余りに距離が遠いとして拒絶したことがあるのに鑑み、日本側から新案を提出することを要望したのに対して、日本側は初めの段階で最終的な案を提出することもできないし、また最初から討議の土台もなく対立するのも良くないので、平和ラインに対して言及するのはSHELVEして、漁業方式及び禁止の基準等々技術的見地から論議した後に、具体的に禁止区域及び制限区域を画す方向で進行するのがひとつの方式で

はないかという意見陳述があり、わが側は日本側が漁業協定のためのそういう要領の形式でも提案してくれることを要請したのに対して、日本側はこれに賛成した。

(4) 船舶及び文化財小委員会

日本側はこのふたつの問題は、政治的な決定で結論を出せば良い問題と思うと言った。

3. 韓日会談関係以外に日本側は、最近新聞に報道されたいわゆる韓国での中立を前提とした統一論に関して問われたので、本人はこのような中立化論は韓国の政治的、経済的、地理的、軍事的な諸般現実から見て非現実的な幻想論に過ぎないもので、共産側のいわゆる平和攻勢と関連した一連の動きと見ることができるだろうし、韓国内でこれが運意されたのは一部の学生たちがまったく限局的な見地から論議したに過ぎず、何ら実質的な意義を持つものではなく、全韓国民が反対していることを説明した。

日本側はこれに関して、最近国際連合駐在日本常任代表である松平が外務省に送った電報によれば、UN でインドが韓国統一問題に関して中立を前提とした某種の提議をしようとする動きが見えるが、これと関連して韓国の国会が UN 監視下の総選挙による統一方案を否決させ、大韓民国の憲法手続きによる統一方案を通過させたというが、これが何を意味するのか教えて欲しいと言い、わが側にこれが北韓でだけの総選挙を意味するのかを問うので、本人は憲法手続きによる統一とは大韓民国の主権下で、原則的に北韓だけで選挙を行うことになるが、だからと言って南北韓で同時に選挙を実施することを排除するのてばないと解釈されると答えた。

以上

P59 韓日会予 第 14 号

1960 年 11 月 21 日

第五次韓日会談予備会談

首席代表 兪鎮午

外務部長官 貴下

件名：韓日会談船舶小委員会においてのわが側の交渉基本方針に関する件

頭の件、韓日会談船舶小委員会においてのわが側の当面運営基本方針を、下のように定めて交渉に臨むのがどうかここに考裁を願います。

—記—

1. 議題

議題は第四次会談の時と同じくする。

2. 実質的な会議運営方針

1951 年 10 月からの第一次会談の討議結果を要約すると、議題 A.B.C.D に互って法的理論に関してその名簿を提出し、その討議は完結したと見られる。(一部船舶に対する調査未必分は除外)そしてその結果、日本側から 1952 年 4 月 1 日の会議で船舶に関する最終解決案(経済協力の一助として贈与)が提出され、わが側はこれを拒絶したことがある。

1958 年 6 月から第四次会談では議題 A に対する法理論を再度くり返して討論する中で「アドホック」にかかったものである。(第 18 次会議時、議題 A に属する船舶 31 隻の名簿を提出したが日本側は参考に受け取っておくということだった)したがって以上の経緯に鑑みて今後の会議運営方式として考えられるもので、

- (1)初めから法理論の討議をくり返した後、第一次会談の例に沿って進行し、既に提出した船舶名簿の内一旦立証、反証が終わったものを除き、立証未必のものと追加名簿を提出して技術的な問題を討議する方法。

- (2) 第一次会談で総括的な討議は完結したと見られるので、議題 A に関する最終的な追加船舶名簿を提出し、これに対する立証及び反証は終わった後、技術的な面で討議を続ける方法
- (3) 第四次会談の進行を継承し、議題 A 残余船舶の最終的な追加名簿を提出して、これに対する確答を得る前には議題 B の討議に入らない方法。
- (4) 議題 A 及び議題 B の順序で追加名簿を提出することを保留し、法理論の討議を相当な時間の間、終えて行く方法。

等があるが、上記各案がその内容において部分的に長短所があるが、これを総合考察して今後の会談進行を下記案によって進行しようとする。

当分の間は議題 A に関してだけ討議をする。

議題 A に関する法理論は既に EXHAUST したのに鑑み、過去第一次会談時わが側が提出した名簿 22 隻、59 隻と第四次会談時提出した 31 隻に関して、日本側が調査未必した分に対する調査結果を提示させ、過去会談で提出しない議題 A 該当残余船舶の追加名簿を提出することは、日本側に要請する。また日本側が不応時にはわが側が残余船舶 252 隻(54,128.42 トン)(議題 A に該当する総船舶 509 隻、112,919.54 トンの内 DESCRIPTION が確実な 364 隻、78,310.35 トンから過去の会談時わが側が提出した 112 隻、24,810.83 トンを除いたもの)の名簿を提出する。これに対する日本側の該当船舶の調査結果に対する回答を受ける方法として討議を進行する。

上記(イ)項の討議に続いて B の討議に入る。議題 B の討議では過去の会談でわが側が提出した該当船舶 47 隻(76,638.95 トン)の名簿の再確認をした後、これが 1945 年 8 月 9 日またはその後韓国水域に所在した事実を、日本側に確認させるようにする方向で討議を進行させようとする。

追記：

11 月 4 日付外政(亜)第 1293 号公文の内、船舶問題に関する項目の内議題 A に該当する船舶が 556 隻(18 万 9 千トン)となっているが、当地に派遣されている外務部事務担当者によれば、556 隻という数字はわが側で調査した返還要求対象船舶の総数(議題 A 及び B 含む)なので、議題 A に該当する船舶数は 509 隻(112,919.54 トン)であり、したがって議題 A に該当する船舶と議題 B に該当する船舶 47 隻を含んだものが 556 隻(189,553.49 トン)という。韓日会談の諸問題 140、141 ページ及び第四次韓日会談船舶関係文書集の内「対日請求船舶早見表」(1958 年 6 月 9 日作成)を参照なさって下さい。

註：韓日会談の諸問題第 140 ページの内、議題 A に属す船舶の計 590 隻は 509 隻の謄写錯誤という。

以上

P63 韓日会予 第 16 号

1960 年 11 月 21 日

第 5 次韓日会談予備会談 首席代表

外務部長官貴下

件名：日本側代表との非公式会談内容報告の件

連, TM-1174 号

頭の件、去る 11 月 14 日午後 5 時半から日本側の晩餐招待があり、澤田首席代表と非公式に意見交換したので(わが側から齋公使、日本側から伊関アジア局長、宇山代表が同席した)、その内容を次のように報告するものです。

日本側：文化財問題に関して三つの条件を述べる。

1) 国有文化財は原則的に還してあげる。還してあげるということは返還という意味ではなく、寄附するということだ。国際先例を調査してみたが、文化財を返還したのはインドネシアに対してオランダが行った外にはなく、インド、インドネシア、パキスタン、ベトナム等に電報を打って調べてみたが、引き渡した例は若干あるが、返還した例はない。引き渡しもしない国家がほとんどだ。原則的に還してあげるということは、国立大学で持っているものが約 300 点になるが、国立大学は政府の言うことをよく聞かないので、還してあげるのがとても難しいからだ。

2) 私有文化財は引き渡せない。

3) 文化財を還してあげるということは、どこまでも政治的、文化的考慮からするものであって、法律的義務とするのではない。

わが側：返還は返還であって、他のものにはなれない。日本政府は国有文化財に対しては管理権しか持っていないので、所有者に返還するのは当然なことだ。文化財 106 点を返還する時、引き渡すという言葉を使ったのを知っているが、その時に引き渡すという言葉を使ったのは、それが返還になるのか寄贈になるのか最終的決定をつけないまま行ったものなので、そのような言葉を使ったのに過ぎない。国立大学云々の問題は、日本政府が国内的に解決する問題だ。

私有文化財問題に関しては複雑な問題があるので、これからもっと討議されなければならないだろう。

日本側：平和ライン及び漁業問題に関して良い解決策がなくてはならないのだが、前回の日本側で提案した方式で討議したらどうだろう。

わが側：この問題を討議するのにおいて明白な最終的なラインは、韓国漁業者の利益を侵害することがあってはならないということだ。

日本側：韓国漁業の技術が発達してないのでこの問題が解決して、日本側の技術を導入すれば漁獲高が増え、韓国漁業者の利益も増加するのではないか。

わが側：平和ライン内の漁業資源は既に満限に到達した。万一漁獲高を増やせば、資源が枯渇するだろう。ともかくこの問題の解決はとても難しいと思う。

以上

P66 韓日会予 第 17 号

1960 年 11 月 21 日

第 5 次韓日会談予備会談 首席代表

外務部長官貴下

件名：澤田日本側首席代表との非公式会談内容報告の件
連, TM-11108 号

今日、11 月 21 日午前 10 時半から霞友会館で日本側澤田首席代表と約 1 時間の間非公式会談を持ったので(わが側から金潤根代表、日本側から伊関局長が同席した)、その内容を次のように報告するものです。

わが側：選挙も終わったので実質的討議に入らなければならないのだが、そのようにするためには会談の進行方法に関して論議しなければならない。法的地位委員会は会談が順調なようだからそのまま進行させ早く結末を結ぶようにして、文化財と船舶問題は技術的、事務的な検討はほとんど終え、政治的決定が残っているようだから日本政府は早くこの問題に関して決定を下してくれるのを望む。一般請求権問題と平和ライン問題が残るが、一般請求権問題はやはり技術的、事務的検討が必要だが結局は、日本政府の政治的決定で解決する問題なので早くそのような決定を下してくれるのを望む。平和ライン問題は韓国の輿論と国民感情の

問題があり、また平和ライン内の水産資源が限度に到達したので、解決をするのが至極難しい。したがってこの問題に関しては今後締結する漁業条約の基本方針だけを定めて、具体的締結は技術的検討のために時間がかかる問題なので後回しにするのはどうか。

日本側：率直に言って他の問題は全部日本側が譲歩しなければならない性質の問題で、韓国側が譲歩しなければならない問題は平和ラインだけなので、少なくとも請求権問題と平和ライン問題はいっぺんに解決されなければならない。請求権問題を解決し平和ライン問題を後に回すというのは絶対に不可能だ。

わが側：平和ライン問題と請求権問題はその性質上相互関連がないだけでなく、今われわれが平和ライン問題を後回しにしようというのは、貰う物だけを先に貰って上げる物は上げないという、そのような利害打算から言う言葉ではない。韓日会談を本当に解決させようとして言う言葉だ。韓国政府で平和ライン問題を即時譲歩するのは不可能だ。そうだから日本側で誠意ある提案をすれば、われわれも誠意を持ってこれを検討してみようということだ。この問題の解決には研究が必要で、また時間も必要だ。急に慌てると逆に韓日会談を壊す危険すらあるのである。

日本側：請求権問題解決も決して簡単ではない。韓国にある日本の財産に対する日本の権利を放棄した以上、日本に対する請求権においても韓国側が考慮しなければならないというのが米国側の解釈なので、このようなことを数字を持って突き詰めたら限がない。

わが側：韓国側の請求権は **U.S.MEMORANDUM** を考慮して、残った物だけを含めている。万一日本側が在韓財産に対する請求権放棄に対して韓国側がその請求権を減少させることを希望するならば、韓国側の請求権は天文学的数字に増加するだろう。例を挙げれば時価の何分の一で米穀を強制供出させたのに対して、今われわれは何の保障も請求しないでいるが、日本側がそのような主張をするならば、このような種類の請求権を追加提出するようになるだろう。そのような態度は双方がこの会談を成功させようという誠意のある態度と見られないので、請求権問題は今提出された韓国の要求を持って日本側が早急に決断を下してくれるのを望む。

日本側：しかしそれは難しい。

わが側：いつ頃すべての問題に関して実質的討議に入られるのか。

日本側：12月10日ないし15日の間に内閣改造が終わるだろうからその後になるだろう。しかしすぐ年末なので初めての実質的討議はどうしても来年1月中旬以後になるのではないかな。

わが側：来る26日わが政府と協議しに帰国して約1週間後に帰って来るが、その間にも他の委員会の業務は続けていて欲しい。

日本側：そうする。

以上

P70 1960年12月8日 起案、決裁、発送・施行 電報で発送施行

稟議案 外務部

貴下

件名：韓日会談予備会談進行に関する指示の件

上の件、韓日会談首席代表に対して別紙のように、指示を電文で発送したのでどうか仰考裁するものである。

以上

P71 韓日会談首席代表 貴下

韓日会談予備会談進行に関する指示の件

韓日予備会談進行に関して次のように指示するものである。

1. 日本側が書面で何らかの見解を提出した時には、これに対するわが国側見解は必ず本部の事前承認を得ること。
2. 法的地位問題に対するわが国側見解は、既に劉彰順代表宛の便で送付した外政(亜)第 1431号に従って再表明なさるよう願います。

平和ライン及び漁業問題に関して、日本側が書面で提出した見解に対しては、これに対する政府の正式見解は追って適当な時期に指示するので、まず次のように代表団の論評をしておくように願います。

平和ラインの漁業に関する目的は、韓国近海においての漁業資源保存と韓国漁業の保護だが、日本側書面見解に依ると韓国漁業の保護面が全く考慮されてなく、第四次会談までの日本側態度と実質的に何ら変化がないので、これは考慮の基礎にならないと考える。韓国としては平和ライン守護の原則は固守するものであり、同じ目的が充分に達成できる他の案があるならば、それを日本側が提出するように望む。

P75 1-3 第3次、1960.12.21

P76 大韓国外務部

着信電報
東京

番号：TM-12124
日時：21日 14:00

受信人： 外務部長官 貴下

韓日会談予備会談第三次本会議を次のように開催したので、ここに報告するものです。

記

1. 1960年12月21日午前11時日本外務省会議室で開催した。
2. 韓国側首席代表はまず、初めて本会議に出席した李天祥、李相徳両代表を紹介した。
3. 日本側首席代表はその間在日韓人法的地位委員会6回、漁業及び平和ライン委員会2回、財産請求権委員会3回、船舶委員会4回、文化財委員会1回の会議を持ったが、その内在日韓人の法的地位委員会では相当な進展を見たし、全体的に満足するだけの成果を得たと言い、本会議及び各委員会の会議を今日の会議で休会することと、第四次本会議を1961年1月25日午前11時に開催することを提案した。
4. 韓国側首席代表は、場合によっては事前に通知をして会談再開日時を変更できるようにするという条件で日本側提案に合意し、続けて今回の会談が友好的な雰囲気の中で問題を解決しようという誠意を持って進行されたことを嬉しく思い、年末まで両側が意見を全部開陳できなかったのは遺憾だが、過去9年間の会談で討議できなかった点に対しては、今回の会談である程度討議できたことは大きな進歩だと思うと述べた。
5. 続いて第一次及び二次本会議を通過させた。
6. 別途電報で報告するように、今日の会議に対する新聞発表をすることで合意した。

以上

韓日会談首席代表

대한민국 외무부

작성 전 보

번호: TM-12125

일 자: 211400

~~수신~~
~~CONFIDENTIAL~~

금 12 월 21 일 계획집 제 3 차 본 회의에 관한 신문발표는 아래와 같이 하기로 합의하였습니
보고 하나이다.

THE THIRD PLENARY SESSION OF THE PRELIMINARY TALKS FOR THE FIFTH KOREA-JAPAN OVERALL TALKS WAS HELD AT THE MINISTRY OF FOREIGN AFFAIRS AT 11:00 A.M. ON DECEMBER 21, 1960.

AT THIS MEETING DR. SAWADA SAID THAT ON THE WHOLE THE PRELIMINARY TALKS PROCEEDED SATISFACTORILY, PARTICULARLY THE "COMMITTEE ON LEGAL STATUS OF KOREAN RESIDENTS IN JAPAN" HAVING MADE A SUBSTANTIAL PROGRESS.

DR. YU RESPONDED BY STATING THAT HE REGRETTED THAT VIEWS COULD NOT HAVE BEEN THOROUGHLY EXCHANGED ON ALL THE PROBLEMS AS THE KOREAN SIDE HAS ORIGINALLY HOPED TO DO, BUT HE FELT IT WAS NOTEWORTHY THAT CERTAIN POINTS WHICH HAS NOT BEEN EVEN TOUCHED UPON IN THE PAST NINE YEARS WERE DISCUSSED DURING THE COURSE OF THE PRESENT PRELIMINARY TALKS.

IT WAS AGREED TO ADJOURN THE PLENARY SESSION AS WELL AS THE MEETINGS OF VARIOUS COMMITTEES AND SUB-COMMITTEES. IT WAS TENTATIVELY DECIDED TO HOLD THE NEXT PLENARY SESSION ON JANUARY 25 NEXT YEAR.

178

외 신 과

~~수신~~
~~CONFIDENTIAL~~
1923

0848

今日 12 月 21 日開催された第三次本会議に関する新聞発表は下のよう
で報告いたします。

1960 年 12 月 21 日

韓日会談 首席代表

外務部長官 貴下

件名：第五次韓日会談予備会談第 3 次本会議
会議録送付の件
(連：TM-12124 号電文報告)

頭の件に関して今日日本外務省会議室で開催された第五次韓日会談予備会談第 3 次本会議会議録を別添のように送付するものです。

P80 第五次韓日会談予備会談
第 3 次本会議会議録

1. 開催日時及び場所：1960 年 12 月 21 日午前 11 時

日本外務省会議室

2. 会議出席者： 韓国側： 首席代表兪鎮午、代表嚴堯燮、金潤根、李天祥、陳弼植、文哲淳、
李相徳、専門委員及び補佐官

日本側： 首席代表澤田廉三外務省顧問、代表高瀬侍郎法務省入国管理局長、伊関佑
二郎外務省アジア局長、中川融外務省条約局長、宇山厚外務省参事官、ト
部敏男外務省参事官、西原直廉大蔵省理財局長、高橋泰彦農林省水産庁次
長、随員

P81

3. 会談概要：

兪鎮午首席代表： 会議に入る前に、今日初めて本会議に出席した次の二人の代表を紹介しよう
と思う。

李天祥代表－ 在日韓人法的地位委員会

李相徳代表－ 一般請求権委員会

澤田首席代表： 今、紹介された二代表が追加され、韓国代表団が強化されたのに対して歓迎の
意を表すものだ。二代表は他の代表の皆様と同じく、日本側と協力して所期の目的達成
に努力していただきたい。

去る 11 月 2 日に開かれた第二次本会議で 5 つの分科委員会を構成し、各分科委員会
別に会議を開催することを決定したが、同決定によって今日までに

在日韓人法的地位委員会・・・6 回

漁業及び平和ライン委員会・・・2 回

一般請求権委員会・・・・・・・3 回

船舶委員会・・・・・・・4 回

文化財委員会・・・・・・・1 回

の会議をそれぞれ開催した。そして以上お話した正式会議以外に随時に非公式会議を持
ったことがある。

その間開催された各委員会の内、特に在日韓人の法的地位委員会では実質的に相当な
進展を見ており、全体的に見ても懸案問題の複雑性に比べて、相当に満足するだけの成
果を得たと思う。

今は年末年始に当って、本会議及び各委員会の会議を今日の会議で一旦休会しておいて、来年 1961 年 1 月 25 日午前 11 時に第四次本会議を持とうと思うが、貴側の意見は如何だろうか。

兪首席代表：今日の本会議で休会に入ることに合意する。そして来年 1961 年 1 月 25 日午前 11 時に会談を再開しようという提案に対しても合意する。しかしこれは両側が皆あり得ることだと思うが、特別な事情がある場合には事前に通知をして、開会日時を変更できるようにしなければならない。

それでは今日休会に入るに際して、少し本人の所感を述べようと思う。

第一に、会談が友好的な雰囲気の中で、問題を解決しようという誠意を持って進行できたということを嬉しく思う。

年末までは、諸問題において両側の意見を全部開陳しようとしたが、思い通りにできず遺憾に思う。しかしわれわれがその間討議した問題の中には、過去 9 年間の会談で全くタッチできなかった問題もあったということは、われわれの会談の大きな進歩だと思う。

来年 1 月に会議が再開されれば、今までのような友好的な雰囲気と問題を解決しようという誠意を持って会談を進行させることを希望する。

澤田首席代表：友好的な雰囲気と誠意を持って会談を再開しようというのに対して貴側の意見と同感だ。

休会中、貴側代表のほとんどは帰国するが、残っていらっしゃる方も多いと思うが、休会中でも非公式的な連絡と説明は交換をして、1 月に会議が再開すれば会議の進行を促進できることを望む。

兪首席代表：ソウルから来た代表は全員帰国するが、駐日代表部の厳堯燮、文哲淳代表はこちらに留まるので、正式会議は開催できないとしても、非公式的な接触や連絡は充分にできると思う。

澤田首席代表：他に言葉はないか。

兪首席代表：会議録の通過と新聞発表だけだ。

澤田首席代表：第一次及び二次本会議のサマリレコードは、文哲淳代表と宇山代表が既にインシヤルをしたので、この場所でもう一度朗読することなくそのまま通過させたらどうか。

兪首席代表：よい。(第一次及び二次本会議会議録要録を別添した)

澤田首席代表：新聞発表は従前のように担当官に一任しよう。

兪首席代表：よい。ところで新聞発表に漠然と両側首席代表が挨拶を交換したとだけはしないで、挨拶の内容もある程度言及しよう。

澤田首席代表：よい。(新聞発表文別添した。)

PRESS RELEASE

The Third Plenary Session of the Preliminary
Talks for the Fifth Korea-Japan Overall Talks

~~CONFIDENTIAL~~

The third plenary session of the Preliminary Talks for the Fifth Korea-Japan Overall Talks was held at the Ministry of Foreign Affairs at 11:00 a.m. on December 21, 1960.

At this meeting Dr. Sawada said that on the whole the Preliminary Talks proceeded satisfactorily, particularly the "Committee on Legal Status of Korean Residents in Japan" having made a substantial progress.

Dr. Yu responded by stating that he regretted that views could not have been thoroughly exchanged on all the problems as the Korean side has originally hoped to do, but he felt it was noteworthy that certain points which had not been even touched upon in the past nine years were discussed during the course of the present Preliminary Talks.

It was agreed to adjourn the plenary session as well as the meetings of various committees and sub-committees. It was tentatively decided to hold the next plenary session on January 25 next year.

~~CONFIDENTIAL~~

1929

0854

84

P85 1-4 第4次、1961.1.25

P86

外務部発表

1月20日

政府は来る1月25日から日本東京で続開される韓日予備会談韓国代表团名簿を、次のように決定した。

韓国代表团名簿

首席代表	俞鎮午	高麗大学校総長
代表	嚴堯燮	駐日公使
	劉彰順	韓国銀行副総裁
	金潤根	弁護士
	李天祥	弁護士
	尹錫憲	外務部政務局長
	陳弼植	外務部参事官
	文哲淳	駐日代表部参事官
	李相徳	産業銀行人事部参事
	吉恒銀(鎮)	西南株式会社取締役
専門委員	韓麒麟	外務部一等書記官
	嚴永達	外務部亜細亜州課長
	南相圭	海務庁漁撈課長
	閔丙岐	高麗大学副教授
	鄭一永	ソウル大学法大助教授
	金正濂	韓国銀行人事部参事

記 1月31日付で(長官裁可日付)下記のように任命発表された。

専門委員	沈明源	
	鄭淳根	
	金正泰	
	李秀佑	
	朴文範	
	朴相斗	
	崔侑洙	
	權泰雄	
補佐官	金正泰	駐日代表部二等書記官
	李秀佑	外務部二等書記官
	朴文範	外務部二等書記官
	朴相斗	外務部副領事
	崔侑洙	外務部三等書記官
	權泰雄	駐日代表部三等書記官
	金太智	外務部三等書記官
諮問委員	金戴元	国立博物館長
	鄭文基	水産試験所長
	黃寿永	外務官事務官

また韓日予備会談韓国代表团の内、事務状況によって来る1月24日日本東京に出発する代表名簿は次の通りだ。

△首席代表 兪鎮午、代表 李天祥、陳弼植、李相徳、吉恒鎮
△専門委員 南相圭、閔丙岐、鄭一永、金正濂
△補佐官 朴文範、金太智、宋升鉉
△諮問委員 黃寿永

P88

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号 : TM-0194
日時 : 21 日 13:30

受信人 : 外務部長官 貴下

韓日会談予備会談第 4 次本会議開催日時に関する件。

頭の件、第 4 次本会議開催日時に関しは、前回に 1 月 25 日午前 11 時に暫定的に決定したが、外務省は予定日時に開催しても良いかを問い合わせたので、わが側意向を至急通知していただくように願います。

駐日公使

P89

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号 : TM-0196
日時 : 23 日 11:15

受信人 : 外務部長官 貴下

韓日会談第 4 次本会議開催日時に関する件。

連 TM-0194 号

頭の件に関しては、連号電文で本部の指示を待っている最中ですが、1 月 22 日本部事務次官が当部文参事官に電話で指示がありましたので、第 4 次本会議開催日時を 25 日午前 11 時に確定しましたので報告いたします。

推移 : 25 日本会議時に討議する内容に関して、日本側と特別に協議しておく事項があれば至急お知らせくれるよう願います。

駐日公使

P90

外務部

1961 年 1 月 23 日

韓日予備会談本会議開催日時に関する件

公 覧

頭の件、別添電文のように日本外務省から、前回暫定的に 1 月 25 日 11 時に 4 次韓日予備会談本会議を開催しても良いかを駐日代表部問い合わせたので、別添電文を公覧に資すると同時に、上記開催に関して別案の如く異議ないことを打電するので考裁を願います。

別添 : 駐日代表部 電文

以上

P91

大韓民国外務部

発信電報

番号 : MT-01122
日時 : 23 日 12:00

受信人 : 駐日公使 貴下

韓日会談予備会談第 4 次本会議開催日時に関する件

第 4 次本会議開催日時に関しては、前回暫定的に決定した 1 月 25 日 11 時開催に対して異議がないので、次に外務省に通告してくださるようになります。

(外務部)長官

P92

大韓民国外務部

発信電報

番号 : MT-01126

日時 : 23 日 17:45

受信人 : 駐日公使 貴下

対 : TM-0196

頭の件に関しては兪鎮午代表と相談

特別に指示する事項がないことを

原案通りに施行 次官依令 担当サイン

通知する者である。

(外務部)長官

P93

大韓民国外務部

着信電報

番号 : TM-01105

東京

日時 : 25 日 13:30

受信人 : 外務部長官 貴下

今日 1 月 25 日午前 11 時から 11 時 30 分まで第五次韓日予備会談第四次本会議を日本外務省会議室で開催したので、会議の内容の要旨を下のように報告し、詳細な内容はパウチ便で報告いたします。

1. まずわが側代表団の移動を紹介した。(李天祥代表が在日韓人の法的地位委員会及び文化財委員会の首席委員として厳公使と交代し、金祥振代表新しく漁業及び平和ライン委員会代表に追加された。)
2. 澤田日本側首席代表は両国間の諸懸案問題を今度は解決して、正式国交を樹立しようとする双方の熱意には何の差異もないことを信じると言いながら
 - 1) 法的地位問題に関しては、協定案または合意議事録を作成する作業が順調に進展するだろうということ
 - 2) 漁業問題に関しては、資源の保存と両国間の繁栄のための漁業協定の締結に、両国が合意するのは難しくないだろうということ
 - 3) 請求権問題に関しては、率直な討議を進行させたいと指摘して、各懸案問題の討議が進捗し基本関係樹立を討議することで、すべての懸案問題の解決が現実化され、一日も早く国交が正常化することを望むと挨拶をした。
3. これに対して本人は、韓国国民の感情がまだ良くない点があることを言い、したがって諸懸案問題を討議解決することで、このような国民感情を好転させなければならないと言った。また重要な諸問題の輪郭が事務的に明白になれば、一日も早く予備会談を本会談に転換して、諸問題の最終的な解決をわが代表団は考えていると言った。
4. 澤田首席代表は韓国国民の輿論が良くないという点に言及して、双方が輿論を悪化させないように会談を進行させるように努力しなければならないと言いながら、去る 1 月 13 日に拿捕された入り江丸事件は韓日会談、特に漁業問題の討議に良くない影響を及ぼすことが心配されるので、会談代表団側からも本国政府に対して前記漁船を即時釈放するように尽力して欲しいと言った。

5. これに対して本人は、平和ライン問題に対する双方の意見が違うから会談を進行させているのに、会談進行中にそういうことが発生しないように、韓国側だけでなく日本側もこれに協力して欲しいと言った。
6. 各分科委員会の会談進行に関しては、わが側から文参事官、日本側から宇山参事官が別途に協議して決定することにした。 以上

首席代表

특전 전보

TOKYO

대한민국 외무부



전 호: TH-01106

일 기: 251430

수신인: 외무부 장관 귀하

예비회담에 4차 본 회담에 관한 공동 신문발표 문은 아래와 같이
올겨 보고 마나이다.

— 기 —

PRESS RELEASE

THE FOURTH PLENARY SESSION OF THE PRELIMINARY TALKS FOR
THE FIFTH KOREA-JAPAN OVERALL TALKS

THE FOURTH PLENARY SESSION OF THE PRELIMINARY TALKS FOR
THE FIFTH KOREA-JAPAN OVERALL TALKS WAS HELD TODAY AT THE MINISTRY
OF FOREIGN AFFAIRS AT 11:00 A.M.

DR. YU NOTIFIED THE JAPANESE SIDE A FEW CHANGES IN THE
COMPOSITION OF THE KOREAN DELEGATION.

DR. SAWADA WELCOMED THE RETURN OF THE KOREAN DELEGATION;
THEN HE RECALLED THAT THE PRELIMINARY TALKS WERE STARTED LAST
YEAR IN THE MOST FRIENDLY ATMOSPHERE AND THAT EVEN DURING THE
RECESS BOTH GOVERNMENTS RESPECTIVELY CONTINUED TO MAKE
PREPARATIONS FOR THE SMOOTH PROGRESS OF TALKS AFTER THEIR
RESUMPTION.

THE JAPANESE CHIEF DELEGATE EXPRESSED HIS SINCERE HOPE THAT

95
외 신 과



1940

문서장:

0865

予備会談の第四次本会議に関する共同新聞発表文は下のように報告するものです。

THE RESUMED PRELIMINARY TALKS WOULD PROCEED ON ALL THE RELEVANT PROBLEMS SO THAT THE FORMAL OVERALL TALKS WOULD BE STARTED AND MUTUALLY SATISFACTORY SOLUTION WOULD BE BROUGHT ABOUT AT AN EARLIEST DATE.

DR. YU STATED THAT HE AGREED THAT EXPEDITIOUS PROGRESS OF THE TALKS WAS MOST DESIRABLE. HE URGED THAT BOTH DELEGATIONS WOULD MAKE SINCERE EFFORTS FOR THE SOLUTION OF THE RELEVANT PROBLEMS INSPITE OF THE DIFFICULTIES INVOLVED. THE KOREAN CHIEF DELEGATE, REFERRING TO THE SENTIMENTS ON THE PART OF THE KOREAN PEOPLE WHICH HAD NOT ALWAYS BEEN FAVOURABLE TOWARD JAPAN, HOPED THAT SUCH SENTIMENTS WOULD BE MITIGATED BY SOLVING ALL THE PENDING PROBLEMS BETWEEN THE TWO COUNTRIES AS QUICKLY AS POSSIBLE. HE ADDED THAT BOTH DELEGATIONS WOULD BE ABLE TO ENTER INTO THE FORMAL OVERALL TALKS AFTER ALL RELEVANT PROBLEMS AT TECHNICAL LEVEL WOULD HAVE BEEN THRASHED OUT.

BOTH DELEGATION AGREED THAT COMMITTEE MEETINGS WOULD BE RESUMED SOON.

수 석 때 토



1951 JAN 25 PM 2 37

941

0866

96

의 결 파

P97 韓日会予 第 35 号

1961 年 2 月 2 日

第五次韓日会談予備会談 首席代表

外務部長官 貴下

件名：第 4 次本会議議事録送付の件
頭の件、去る 1 月 25 日日本外務省で開催された第 4 次本会議の議事録を別添のように送付するものです。
別添：同議事録 2 部及び
澤田日本側首席代表の挨拶文写本 1 部
以上

P98 第五次韓日会談予備会談第 4 次本会議議事録

日時：1961 年 1 月 25 日午前 11 時から 11 時半まで

場所：日本外務省会議室(第 703 号室)

出席者：韓国側：首席代表兪鎮午、代表李天祥、金祥振、陳弼植、文哲淳、李相徳

日本側：首席代表澤田廉三外務省顧問、代表伊関佑二郎外務省アジア局長、高瀬侍郎
法務省入国管理局長、平賀健太法務省民事局長、西原直廉大蔵省理財局長、高橋泰彦農林省水産庁次長、宇山厚外務省参事官、卜部敏男外務省参事官

兪首席代表：まず韓国側代表団の若干の移動を紹介する。駐日代表部厳公使は代表部の事務が多忙なので、韓日会談事務には関係しないことに決定した。厳公使に代って李天祥代表が在日韓人の法的地位委員会及び文化財委員会的首席委員になる。漁業及び平和ライン委員会の金潤根代表は約 1 週間後に当地に着任することになるだろう。(新しく金祥振代表を紹介した)

澤田首席代表：諒承した。

兪首席代表：厳公使は正式に会談から手を引くことになったが、駐日代表部の公使なので直接間接に会談へ協力するだろうということを言うておく。

澤田首席代表：諒承した。今日、本会議を開催するに臨んで挨拶を述べたい。今日この場で皆様とひと月ぶりに再会し、再び会議を進行させることになったことを、心から嬉しく思うものである。回顧してみると昨年 10 月 25 日第一回本会議を開催した後、従来になかった友好的な雰囲気の中で各委員会が続き、双方の積極的な態度に比べて本人は多年の色々な懸案問題を今度こそ早急に解決して、一日も早く正式国交を樹立するという熱意と希望において、両国政府間には何の差異もないと信じるものである。諸懸案の討議を簡単に展望すると、在日韓国人の法的地位に関する問題は最も実質的に進展しており、休会中にも双方で問題点を検討して来たので、これを協定案または合意議事録の形式に綜合する作業は順調に進展するだろうと思う。漁業問題に関しても、資源資源を保存し、両国漁業に繁栄をもたらす漁業協定をの締結するのも難しくないだろうと思う。また請求権の問題も率直な討議を継続するつもりだ。このように諸懸案の討議が進捗して行くならば、基本関係樹立に関する協議も始められるようになり、ここに過去 10 年の間達成できなかったすべての懸案問題の処理ができる日が現実的に到来しないかと思う。日本政府としては韓国側においても今言った考えには異議がないもので、早急に具体的な協議に応じるものと期待している。最後に本人はくり返

し再開後の会談が円滑に進捗し、遠からず予備会談を本会談に転換するようになり、両国国交樹立の日が一日も早く到来することを心から願ってやまない。(挨拶電文別添した)

兪首席代表：簡単に挨拶をします。まず一ヶ月間の休会后、再び会えたことを嬉しく思う。今澤田首席代表からとても熱意のある挨拶があったが、韓国側はそういう日本側の態度を歓迎するものである。今日以後続けて開かれる予備会談で懸案諸問題の討議をスピードアップするのに何らの異議はない。われわれ韓国側も日本側も懸案諸問題を解決するには困難な点があるだろうが、大局的な見地から誠意を尽くして互いに協力し、このような問題を解決するように努力しなければならないだろう。韓国側としては韓国国民の感情がまだ良くない点があるが、したがって両国間の懸案諸問題を解決することで、このような韓国国民の感情を好転させることを望むものである。重要な諸問題の輪郭が事務的に明白になれば、一日も早く予備会談を本会談に転換して、諸問題を最終的に解決することを韓国側代表団は考えている

澤田首席代表：兪首席代表の発言の内、韓国国民の輿論が良くないという点を言及したが、会談進行中には相互が輿論を悪化させないように会談を進行させるよう努力しなければならないと思っている。これに関連してひと言言いたいことは、去る 1 月 13 日に韓国警備艇による日本漁船入り江丸拿捕事件だが、これは韓日会談特に漁業問題の討議に良くない影響を及ぼすことが心配される。この事件の処理は代表団の本務ではないが、今後この事件によって会談に良くない影響をもたらす輿論の刺激を避けるため、会談代表団側からも入り江丸を即時釈放するように尽力して欲しい。

兪首席代表：会談進行中に互いに輿論が悪化しないように努力しようというのには、全面的に同感だ。入り江丸事件に関しては、そういう事件が発生したことに対して韓国側として遺憾に思う。しかし平和ライン問題に対する韓日両国間の意見が違うために現在会談を進行させているのだから、会談進行中にはそういうことが発生しないように、わが韓国側だけでなく日本側でもこれに協力してくれるように望むものだ。入り江丸事件は代表団の職責に属さないが、貴代表の意を本国政府に伝える。

澤田首席代表：ありがたく思う。他に意見はありますか？

兪首席代表：会談進行は今までの慣例によるが、どの分科委員会から討議を始めるかを決めれば良い。

澤田首席代表：日本側の宇山参事官と韓国側の文参事官で相談して具体的なことを決めるようにしたらどうか。

兪首席代表：良いと思う。

備考：両側首席代表間の非公式会合を 1 月 16 日午後 3 時から霞友会館で持つことで合意した。

以上

~~CONFIDENTIAL~~

昭和三十六年一月二十五日の第五次日韓全面会談予備会談
再開本会議（第四回）における沢田首席代表の挨拶

本日ここに親愛なる齋藤午首席代表以下韓国側代表団の皆様方
と一カ月振りに相会し、再び会談を進めることができるようにな
りましたことは、私をはじめ日本側代表団全員の心から喜ば
るところであります。

顧みずすれば、昨年十月二十五日第一回の本会議を開いて後
来になく友好的雰囲気の中に各委員会の討議が続けられ、十
二月二十一日をもつて年末年始の休暇に入つたのでありましたが、
休会中も、ソウルにおいては再開後の会談に備えて韓国部内の検
討が続けられたのみならず、韓国世論も日韓国交の正常化につい
て強い関心を示して来たやに何つておりますし、他方、日本政府
関係当局の間でも再開後の会談を順調に進行せしめようよう鋭意
研究を進めて参つた次第であります。このような双方の側におけ
る積極的な態度に鑑み、私は、多年の諸懸案を今度こそ速やかに

~~CONFIDENTIAL~~

1945

0873

103

~~CONFIDENTIAL~~

解決し、一日も早く正式国交を樹立したいとの熱意と希望において両国政府間に寸毫の差異もないものと信ずるものであります。そして、双方がこの気持を持ち続けて各委員会の討議に臨むならば、諸懸案それぞれの複雑な過去の経緯にも拘らず、必ずや所期の目的を達成することと出来ると確信している次第であります。さてここで諸懸案の討議を簡単に展望いたします。在日韓人法の法的地位に関する問題は討議が最も実質的に進展しており、休会中にも双方で種々問題点を検討してまいっておりますので、これらを協定案ないし合意議事録の形でまとめ上げる作業は順調に進むのではないかと考えております。漁業問題につきましても、漁業資源を保存し両国漁業の繁栄をもたらすような漁業協定を作り上げるといふ気持で、話し合いを進めますならば、双方の満足できる合意に達することも困難ではないと考えるのであります。また、請求権の問題も卒直な討議を続けたいと考える次第であります。

~~CONFIDENTIAL~~
1949

0874

~~CONFIDENTIAL~~

す。そしてこのように各懸案の討議が激詰つて行きますなら、基本関係樹立に関する話合いも始められるようになり、ここ過去十年間為し得なかつたすべての懸案の処理をみる日が、ここに到来するのではないかと思ひます。日本政府といひ、韓国側におかれてもいま申し上げましたような考えを御議論なく、早急に具体的な話合いに応じられるものと期待しております。

終りに臨み、私は、重ねて再開後の会談が円滑に進捗し、速からず予備会談を本会談に切り換えることができ、両国国交樹立の日が一日も早く到来せんことを衷心より希望して御挨拶を終わります。

~~CONFIDENTIAL~~

1950

0875

105

P106 韓日会予 第 51 号

1961 年 3 月 13 日

第五次韓日会談予備会談 首席代表

外務部長官 貴下

件名：予備会談運営方針に関する意見建議の件

累次報告したように本予備会談においての討議は先週に請求権及び平和ライン問題の討議が始まったのを契機にして、やっと軌道に乗ったものと思われます。しかし予備会談の期間に関して、一定な目標がなければ討議の進行が緩慢になる危険があり、また予備会談が長く続けば日本側からも嫌気が差すだけでなく、国内でも輿論が悪化することが予想されるので、予備会談はやはり何とか早く終結させなければならないというのが本代表団全員の一致した意見です。

初めはできるなら 3 月中に終えられたらという意見もあったが、2 月ひと月何の討議もできず無駄に、今においてはそれは不可能で両側がいくらか誠意を尽くし早く急いでも、少なくとも 5 月初めまでかからないと全ての討議が一旦完結しないものと予測されます。(諸問題の中にはその前に討議が完結するものもあります)なので本代表団の意見としては、5 月初め頃には予備会談の成果を整理した後、一旦これを終えて本会談は 2、3 ヶ月間隔を置いて、再び両国政府間の協議で日時を決めて開催するのが良いだろうと思われます。

P108

1961 年 3 月 16 日起案、決裁 17 日発送

外政(亜)第 1512 号

外務部長官

韓日会談首席代表 貴下

件名：予備会談運営方針に関する建議に対する回報

対：1961 年 3 月 13 日付 韓日会予第 51 号

対号公簡で建議された予備会談を早急な日時内に一段落させ、本会談に入るという原則に對しては賛成するものだが、まだ具体的な成果が全くない現在、終結時期を確定させないで、可及的早急に進展を見るよう努力してくれることを望みます。

以上

P109 2. 事前交渉・非公式会談報告

P110 2-1. 1960 年度

P111

1961 年 6 月 8 日

件名：駐日大使代理報告要約

駐日米国大使マッカーサー氏との面談内容

1. 日時：6 月 8 日午前 9 時 30 分—10 時

2. 場所：駐日米国大使館

3. 発言内容の重要点

マッカーサー大使・・1) 平和ライン問題において韓国は国際輿論等を考慮して、今後は日本漁船の拿捕を中止して欲しい、

2) 在日韓人の北送問題においては、日本側の立場を見た時北送希望者が増加していて ICRC がこれを支持している限り、即時中止を期待するのは非現実的(Unrealistic)なこ

とで、韓国が北送中止を公開的に要求するのは考慮する問題だと考え、今後韓日問題において過去のように無理なことではなく、合理的(Reasonable)なものなら間接的にでも日本政府を説得する等、代表部を後援する。

駐日大使代理・・・韓日両国間の根本的な問題の解決策は徐々に判明されるだろうが、すぐに解決できる問題は解決して行こうと思う。

在日韓人の北送反対は韓国人全体の意思だが、韓日両国間の親善増進を図る見地からこの点を日本政府が理解するように努力してくれることを望み、北送中止の方法、時期等は今後深く研究検討する点があるだろうと思うし、日本政府、米国政府及び韓国政府の施策如何によって相当な北送希望者の増減があるだろうと思う。

P113 韓日代(情)第 86 号

1961 年 6 月 9 日

駐日大使代理

外務部長官 貴下

件名：米国駐日大使との面談内容報告の件

頭の件に関して本職は 1961 年 6 月 8 日午前 9 時 30 分から 10 時まで 30 分間 1961 年 6 月 9 日を挨拶しに訪問して面談したので、同面談内容の要旨を別添のように報告します。

別添：面談内容要旨

以上

P114

1961 年 6 月 9 日

マッカーサー米国駐日大使との面談内容要旨

1961 年 6 月 8 日午前 9 時 30 分から 10 時まで 30 分間、マッカーサー米国駐日大使と挨拶し訪問したので、同面談内容の要旨は次の通りです。

記

マッカーサー大使：私は pro-Japanese でもなく pro-Korean でもない。ただ米国としては韓国及び日本国間の諸般懸案問題が早急に解決することを深く願っている。特に韓日間の問題の中には 2 つの大きな問題があると思うが、第一に平和ライン問題においては、韓国が国際輿論等を考慮して、今後は日本漁船の拿捕を中止することを望んでおり、第二に在日韓人の北送問題においては、日本側の立場を見た時北送希望者が増加していてICRC がこれを支持している限り、即時中止を期待するのは非現実的(Unrealistic)なもので、韓国が北送中止を公開的に要求するのは考慮する問題だと考える。

今後韓日問題において過去のように無理なことではなく、合理的(Reasonable)なものなら、自分も喜んで間接的にだが日本政府を説得する等、代表部を後援する用意がある。

李参事官・・・今日の私の訪問の主な目的は、臨時に代表部の責任を負っているので、貴大使に敬意を表すと同時に挨拶をすることだったが、貴大使が韓日問題に関して話されたので、これに対する私の意見を述べる。韓日両国間の根本的な問題の解決は、本国の事情に照らして若干日時が経過した後に徐々に判明されるだろうと思うが、まずすぐにでも解決できる問題(例えば日本記者の韓国入国許可等)は解決して行こうと思う。韓国が在日韓人の北送を反対する問題は国内各政党の政治的見解を超越したもので、また各界各層を含む韓国国民全体が反対している問題なので、日本政府を以って韓日間親善の増進を図る見地から、この点を十分に理解するように努力してくれることを望む。ただ北送中止の方法及び時期等々は今後深く研究検討する点があるだろうと思う。私の個人的な考えでは日本政府は勿論米国政府及び韓国政府の施策如何によって、相当な北送希望

者の増減があることと信じる。

最後に当面した問題の内、日本が韓国米 3 万トンを一括して早急に輸入するのに対する貴大使の間接的な協力を望む。

マッカーサー大使 :よくわかった。可能な協力をする。

P116

1961 年 6 月 9 日

許政 外務部長官 貴下

件名 : 韓日会談に関する件

今日 6 月 9 日難関に逢着した米穀輸出交渉を打開しようと日本外務省伊関アジア局長を訪問したが、その時に伊関局長が韓日関係に関して非公式に次のような発言をしたので、これを報告します。

1. 許政長官が記者との会見席上で、韓国は 4 月 19 日政変以後日本に対して色々な点で好意を見せたのに、日本側はこれに対して何らの誠意も表さないでいると言ったが、韓国側としては一番大きい問題が在日韓人北送問題だと思うが、これを今すぐに公開的に中止させるのは日本国内政治事情上とても難しい問題なので、まず経済問題等他の方法で韓国側の方案に呼応する用意はある。

これと関連してマッカーサー米国駐日大使が日本山田外務次官を訪問し、韓国に対する日本側の誠意が早急に實際化することを促したことがあるが、その席上で日本側の政治事態が緊迫なので、岸首相が韓日関係打開のために韓国を訪問することはできないので、第四次韓日会談日本側首席代表澤田大使と外務省伊関アジア局長が韓国を訪問して日本の色々な事情を直接説明し、即時打開できる問題は解決するようにする方法を取るのはどうかとも論議したが、この点に関してはマッソーギ米国駐韓大使が韓国外務部に対して意向を聞いたかも知れないが、そう知っておいて欲しい。しかし自分としては日本及び韓国の両国が皆国内的事情が難しいので、この時に複雑多難な韓日問題が実際に解決できるか心配されるが、マッカーサー米国駐日大使が現在韓日関係調整に性急に出ているので、まず韓国側の意向を聞いておくのが良いのではと思ひこうしたのだ。

2. 日本政府は日本の代表部をソウルに設置するのに対して多大な関心を持っているが、今後韓日会談をソウルで開催しても良いということが通信でも報道されているが、これが事実なら将来韓日会談がソウルで開催される時には、日本側の代表団を通信員及び事務員等を合わせて相当な数の人員で構成されるだろうし、会談が妥結するまでには相当な日時を要することになるだろうから、一定な事務室をソウルに設置した後、会談が休会に入る場合には若干の人員を残留させるようにして、自然に駐韓日本代表部設置の問題を解決するようにするのが、ひとつの良い方法と思う。

駐日参事官 李ジェハン

P118

大韓民国外務部

着信電報

番号 : TM-0995

東京

日時 : 60 年 9 月 8 日 13:30

受信人 : 外務部長官 貴下 (写本 : 防交局長)

9 月 8 日付毎日新聞朝刊は、鄭長官が小坂外相と韓日問題に関する協議をニューヨークでするようになるだろうと報道しているので、下に同報道を送付いたします。

記

小坂外相と鄭長官は来る 20 日からニューヨークで開催される国連総会に出席する機会に、10 月下旬から東京で開催される韓日予備会談に関して、その運営方法、懸案解決のための基本的方針等に対して意見を交換する予定だという。

この会談は実質的に鄭長官が提議した「小頂上会談」に相当するもので、両外相の政治的な協議で懸案解決の方向が発見されるケースも考えられる。

鄭長官は元来 10 月に入ってからニューヨークに出発する計画だったが、小坂外相との会談結果、24 日ニューヨークから帰途に着くことになる小坂外相の日程と合わせようと韓国出発を早めたものでニューヨークでの会談は 20 日以後に開かれる模様だ。

駐日公使代理

P119

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号 : TM-0997

日時 : 60 年 9 月 8 日 12:40

受信人 : 外務部長官 閣下 写本 : 防交局長、通商局長

9 月 8 日付産経新聞朝刊は小坂外相が訪韓経済使節団の結成を近日中に要請するだろうと報道しているので、下に同記事を要約送付いたします。

記

7 日韓国から帰った小坂外相は一両日中にも足立日本商工会議所会長及び植村経済団体連合会副会長らと会談し、韓日間経済協力に関する韓国側の考えを説明すると同時に、足立氏または植村氏を団長とする強力な訪韓経済使節の結成を近日中に要請する模様だ。小坂外相は韓日間の親善及び懸案解決には、まず経済協力を促進する必要があるという考えから、鄭一亨外務部長官との会談席上で経済協力促進に関して提案した。これに対して韓国側は賛意を表すと同時に日本からの技術援助及び経済協力を要請した。小坂外相としては経済協力を政府が行うことになる、現在の韓国民の微妙な感情から経済侵略と誤解する可能性もあるので、民間使節団派遣の構想を持つことになった模様だ。

一方足立会長らは韓国新政権樹立以来、技術、経済交流の促進を図り、韓日親善を深める目的で「日韓協会」の設立を計画中で、経済使節団はこの「日韓協会」から派遣されると見られており、外相らは来月初旬にでも実現させる考えを持っているようだ。

駐日公使代理

P120

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号 : TM-09126

日時 : 60 年 9 月 12 日 11:55

受信人 : 外務部長官 貴下 (写本 : 防交局長)

9 月 12 日付朝日新聞朝刊は、東亜日報が日本漁船の平和ライン侵犯を非難したと報道し、次のような特派員記事を掲載したので報告するものです。

記

(矢野特派員 11 日発)

日本漁船約 60 隻が大挙平和ラインを侵犯し操業したという報道が伝えられ、韓国側を相当に刺激している。11 日付の東亜日報夕刊は、日本の外交消息通がこのような報道に関して次のように論評したと報道している。

1. 日本の民間漁業団体が本当に平和ライン問題の解決を願うなら、両国間のある程度の妥協が

成立する前に、大挙平和ラインを侵犯する行為は絶対に慎むべきだ。

2. このようなことが続けば小坂外相の訪韓でやっと芽が咲き出した友好的な(霧)囲気に悪影響を与えるだろう。

駐日公使代理

P121

大韓民国外務部

着信電報

番号 : TM-09135

東京

日時 : 60 年 9 月 13 日 12:30

受信人 : 外務部長官 貴下 (写本 : 防交局長)

9 月 13 日付当地の各新聞朝刊は 12 日発表されたわが国新内閣に関する記事を大きく取り扱い、各閣僚の名簿を掲載すると同時に外務省側見解及び特派員記事を報道しているので、これを下のように要約送付するものです。

記

1. 日本外務省見解(東京新聞**素材?**)

外務省側は 12 日韓国の第 2 次張勉内閣発足に関して、「韓国の政治情勢は安定するだろう。今後の韓日交渉は鄭外務部長官の留任で有利に展開するだろう」と、次のように観測している。

- 1) 第 1 次内閣は成立当初から旧派側の不協調で苦勞しており、一方旧派も「国家再建のためには党利党略よりは閣内協力をしなければならない」という言葉を聞いた。このような両派の内部事情が民主党挙党内閣組織の雰囲気を作成し、連立内閣を成功させたのである。
- 2) 韓国の政治安定は韓日関係正常化に多くの助けになるだろう。鄭外務部長官の留任で小坂・鄭会談で決定した韓日交渉方針には何らの変動がないだろう。また韓日関係打開に関して、民主党新旧派共に積極的な態度を見せており、対日外交に関する見解に差異はない。

2. 朝日新聞(矢野特派員発) :

政局安定を目的とする丁総理の改閣工作は一旦初期の目的を達成したとみられる。ひどい対立を続けてきた新旧派の妥協が成立したことは、両派が単独では安定勢力になれないことを深く認識することになったことと、政局の安定を願う輿論が高くなったからとみられる。

したがって第 2 次張勉内閣は時代の要請によって誕生したものと言えるし、今回の「政治的休戦」によって来年度予算の編成、韓日関係の改善等、内外重要問題进行处理できる態勢が備わったことになる。このような意味で今回の内閣改造を歓迎してもよさそうだ。保健社会部長官になった羅容均氏は旧派同志会の指導委員であり、同派で一番の外国通だ。したがって彼の部署は若干専門外のものという感はあるが、外交面において新旧両派が手を握るのにおいて大きな役割をするだろう。

しかし長い眼で見れば第 2 次内閣の前途は決して楽観できないという方が多い。このようなことは改閣経緯をみても言えるし、両派が自派勢力の拡張のためにひどい対立を見せる面もあったからだ。民主党旧派同志会という院内交渉団体がそのまま存続し、金度演、柳珍山、白南薫等最高幹部が入閣せず、閣外で旧派勢力の結束を努力する態勢を持っている。万一、張内閣に対して不利な世論が起これば、両派の対立は再び激化する可能性があると思われる。

3. 毎日新聞(新井特派員発) :

張勉総理が渴望していた新旧両派に無所属を合わせた新内閣の部署が 12 日発表されたが、午前中に予定されていた閣僚名簿が夕方に発表されたという事実自体が、新内閣の前途に不安を投げかけている。

旧派では経済 4 部長官を新旧派が分割して、実権を持つ内務、法務も分割しようと要求したが、「政局の早急な安定」を図るという理由から張総理の部署割当を受諾した。しかし柳珍

山氏は「部署の重要性からみれば新派7に旧派3だ」と不満を吐露した。旧派閣僚5名は全部穏健派の中堅で、巨物級はひとりもない。これは旧派が今回の入閣を踏み台に使得、次の総理を目標にしているのを語っている。この点に関して柳珍山氏は、「挙党内閣だが新旧両派が和合した内閣では決してない」と言明しており、今後張内閣が内部から大きく動揺しないとは言えない。

新内閣に関して今後張内閣の秘密が旧派に漏れたのであり、実質的に張勉内閣が弱化しただけだと見る側もある。しかし韓国政治において当面最大課題のひとつである予算案の通過が確実になり、政局が表面上の安定を維持することが予想される。

そして旧派も対日接近に関しては賛成しているので、新内閣の出現で対日政策に変動があるだろうとは見られない。

4. 読売新聞(浜淵特派員発)

張勉第2次内閣は12日成立した。今回の内閣は民主党挙党内閣または挙国内閣と言えるが、実際にはそうでもない。言わば旧派が次に政権を担当した時に、新派から同一な程度の協力を期待するために協力したに過ぎず、張勉内閣打倒の機会を狙っているのには変わりがない。

民主党新旧派間の対立は表面的には一旦終わったと見られるが、実際には却って深刻化したと見なければならないだろう。

日本との関係においては新旧両派間に大差がないので、今よりもっと安定した基礎の上で展開されるだろう。

駐日公使

INCOMING
TELEGRAM

MINISTRY OF FOREIGN AFFAIRS

R. O. K.

NO TH-09191

DATE 101440

CLASSIFICATION

TO. 외무부 장관 귀하 (사본 : 방교국장)

9월 1일자 현지 각신문 조간은 평화선을 침범하는 일본어선을 한국이 계속하여 나포
한다고 보도한 아래와같은 UPI 기사를 게재하고있음을 각 보고하시이다.

- 기 -

WILL CONTINUE TO CAPTURE FISHERS: ROK

SEOUL (UPI)--THE REPUBLIC OF KOREA GOVERNMENT WARNED JAPAN SATURDAY
THAT IT WOULD CONTINUE TO PROSECUTE JAPANESE FISHERMEN WHO CROSS THE
RHEE LINE IN THE KOREAN STRAIT TO CATCH FISH.

THE ANNOUNCEMENT, BY THE ROK CABINET, WAS GIVEN SUBSTANCE BY-PUSAN
DISTRICT COURT WHICH SENTENCED 17 JAPANESE FISHERMEN TO JAIL TERMS
FRIDAY AND SATURDAY.

ELEVEN JAPANESE FISHERMEN; CONVICTED IN THE PUSAN DISTRICT COURT
FOR VIOLATING THE SOCALLED RHEE LINE, WERE SENTENCED SATURDAY TO TERMS
OF FROM THREE MONTHS TO ONE YEAR.

SIX OTHERS CONVICTED ON SIMILAR CHARGES WERE SENTENCED FRIDAY IN
THE FIRST COURT CRACKDOWN ON RHEE LINE VIOLATIONS SINCE THE DOWNFALL
OF FORMER REPUBLIC OF KOREA PRESIDENT SYNGMAN RHEE.

INVOLVED SATURDAY WERE FISHERMEN ON THE HOGYO MARU AND THE NO. 35
KISSHO MARU, CAPTURED BY ROK PATROL BOATS IN THE MIDDLE OF JULY.

주일공사

CLEARANCE
외무부장
방교국장

COMMUNICATIONS SECTION

125

CENSOR



1972

TIME RECEIVED
10 SEP 18 PM 4 17

0809



外務部長官 貴下 (写本 : 防交局長) 9月1日付当地の各新聞朝刊は平和ラインを侵犯する
日本漁船を韓国が続けて拿捕すると報道した、次のような UPI 記事を掲載しているので報告い
たします。

P126 外務部長官 貴下

韓日会談再開交渉に関する件
連：JW-09225 号

1. 連号第 7 項で報告したように本人と伊関局長は 9 月 25 日(月曜日)外務省で正式会合し、会談再開日時を確定して、これを公式発表することになったが、本人再開日時として 10 月 1 日を提議決定するものである。(9 日はハンゲルの日による公休日である)
2. 会談再開に先立って両側が合意しなければならない事項に関しては、外政亜第 274 号(9 月 18 日付)提示に依拠するものだが、指示に規定されていない事項に関しては原則的に会談再開後決定することにするが、日本側から提議して来る場合には JW-08226 号(8 月 19 日付)で建議した方針に依拠するものである。

追記：外政亜第 274 号第 2 項委員会構成において、漁業及び平和ライン委員会が記載されていないが、これは事務錯誤に因って抜け落ちたものと考える。

駐日公使 [1960.9.25]

P127 外務部

韓日予備会談に対して日本外務省当局者の意見を問い合わせたところ、

- 1) 第 4 次会談日本首席代表澤田大使がそのまま予備会談日本首席代表になるだろうし、
- 2) 4 次会談の議題(agenda)がそのまま、予備会談の議題になると予想して準備中と言ったそうである。

P128

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号：TM-09254

日時：60 年 9 月 26 日 12:10

受信人： 外務部長官 貴下

昨 9 月 25 日当地の NHK 放送ニュースは韓日予備会談に関して、(1) 第 4 次会談首席代表澤田大使がそのまま日本側予備会談首席代表になるだろうし、(2)予備会談 AGENDA は従前のものと同一だろうと報道したので、これに関して今日 26 日外務省当局者に問い合わせたところ、(1) 澤田大使を今さら新たに予備会談首席代表に任命することはないが、日本側は第 4 次会談の代表たちを更新する計画がまだないので、澤田大使が自然に首席代表になるだろうし、その他の代表たちも大体そのまま予備会談の代表になるだろうと言い、(2)政府関係各省は予備会談に対処するために毎日のように連席会議を開いているが、この場所での討議は第 4 次会談時の AGENDA が、そのまま予備会談の AGENDA になるだろうという想定下で進行していると言明したので報告いたします。以上

駐日公使

P128

大韓民国外務部

発信電報

番号：MT-01265

日時：9 月 27 日 16:40

受信人： 駐日公使 貴下

9 月 28 日付東京発合同通信によると、日本外務省では韓日間の基本条約締結した後、つづいて

明年初にソウルへ大使館を設置すると同時に、各重要都市には領事館を置く計画を検討しているが、同報道事実の真否と事実の場合等、計画の詳細な内容を至急調査、回報なさり願います。

(外務部)長官

民主新聞

9/28

民國 聲明文

本報自創刊以來，承蒙各界人士之愛護，不勝感荷。茲因本報遷址，特此聲明。凡有向本報訂閱者，請逕向新址接洽。此佈。

中華民國二十八年九月二十八日

1977

130

0904

INCOMING

TELEGRAM

TOKYO.

MINISTRY OF FOREIGN AFFAIRS

R. O. K.

ORD.

CLASSIFICATION

NO. TM-09268

DATE 291210

[60. 9. 29]

TO. 외무성 (12: 5742)

일본 외무성 장관은 4-일 오후 4시경에 일본 (2-국) 을 떠나고 10-일
미국 워싱턴에 도착한 후 12-일 오후 4시에 캐나다 오타와에 도착하여 외무성
장관인 클레어먼트 로버트슨을 만나 회담한 후 JAPAN TIMES 는 "외무성 장관이
미일회담을 종료하고 귀국했다."

- 1 -

KOSAKA BACK: VOICES BELIEF TALKS IN U. S. SATISFACTORY
FOREIGN MINISTER ZENTARO KOSAKA RETURNED TO TOKYO FROM A
TRIP TO THE UNITED STATES AND CANADA BY A JAL PLANE LAST NIGHT
AFTER A LAPSE OF 19 DAYS.

SINCE LEAVING TOKYO SEPT. 10, KOSAKA MET U.S. SECRETARY OF
STATE CHRISTIAN A. HERTER IN WASHINGTON AND CANADIAN GOVERNMENT
LEADERS IN OTTAWA.

HE THEN ATTENDED THE U.N. GENERALY ASSEMBLY SESSION AND
DELIVERED A SPEECH REPRESENTING THE GOVERNMENT OF JAPAN.

HE RETURNED TO TOKYO ACCOMPANIED BY HIS WIFE AND SHINICHI
KONDO, CHIEF OF THE FOREIGN OFFICE PUBLIC INFORMATION AND
CULTURAL AFFAIRS BUREAU.

CLEARANCE:

청무국장
방교국장

COMMUNICATIONS SECTION

131

CENSOR



1978

TIME RECEIVED

OL

0905

CONTINUED

— 2 —

UPON HIS ARRIVAL AT THE AIRPORT, KOSAKA TOLD A PRESS CONFERENCE THAT HE BELIEVED VERY SATISFACTORY RESULTS WERE ACHIEVED AT A SERIES OF HIS TALKS WITH U.S. GOVERNMENT LEADERS.

"I UNDERSTAND THAT THE ONCE FEARED DIFFERENCE BETWEEN JAPAN AND THE U.S. FOLLOWING A SERIES OF OCCURRENCES IN TOKYO IN CONNECTION WITH THE NEW JAPAN-U.S. SECURITY TREATY NOW DOES NOT EXIST BETWEEN THE TWO NATIONS," THE FOREIGN MINISTER SAID.

"I PERCEIVED AN ATMOSPHERE IN THE U.S. WHICH MADE ME FEEL THAT PLANS SUCH AS THE CAPITAL TIE-UPS BETWEEN PRIVATE COMPANIES OF THE TWO NATIONS AND FLOTATION OF FOREIGN LOANS IN THE NEW YORK MARKET COULD BE PUSHED AHEAD AFTER THE END OF THE FORTH-COMING GENERAL ELECTIONS."

KOSAKA SAID THAT IN OTTAWA HE CONFERRED WITH CANADIAN GOVERNMENT LEADERS ON WAYS TO PROMOTE FRIENDLY RELATIONS BETWEEN JAPAN AND CANADA AND ON COOPERATION BETWEEN THE TWO COUNTRIES IN THE UNITED NATIONS.

HE SAID THAT SOUTHEAST ASIAN COUNTRIES INCLUDING INDIA, INDONESIA AND THAILAND EXPRESSED DEEP GRATITUDE, THOUGH UNOFFICIALLY, FOR HIS SPEECH AT THE U.S. IN WHICH HE APPEALED FOR THE STRENGTHENING OF INTERNATIONAL AID TO THE ECONOMIC DEVELOPMENT OF ASIA THROUGH THE U.S.

KOSAKA SAID THAT CRITICISM HAD AMONG VARIOUS COUNTRIES AGAINST SOVIET PREMIER NIKITA KHRUSHCHEV FOR HIS OVERABUNDANCE OF GESTURES AT THE U.S. MEETING.

THE FOREIGN MINISTER SAID JAPAN HAS CONSISTENTLY HELD TO THE

COMMUNICATIONS SECTION

132

1979

0906

CONTINUED

- 3 -

ATTITUDE THAT THE U.S. SHOULD NOT BE UTILIZED AS A MEANS OF PROPAGANDA AND HAS OBJECTED TO THE ATTITUDE OF THE SOVIET UNION IN CRITICIZING U.S. SECRETARY GENERAL DAG HAMMARSKJOLD.

KOSAKA, REFERRING TO HIS MEETING WITH NETHERLANDS FOREIGN MINISTER JOSEPH M. S. H. LUNS IN NEW YORK, SAID THAT THE TROUBLE WHICH AROSE BETWEEN JAPAN AND THE NETHERLANDS IN CONNECTION WITH THE KAREL DOORMAN ISSUE WAS WIPED OUT BECAUSE OF THE MEETING.

HE SAID THE MEETING PROVIDED THE CHANCE OF PROMOTING MUTUAL UNDERSTANDING BETWEEN THE TWO COUNTRIES TO A GREAT EXTENT.

KOSAKA SAID THE WELCOME EXTENDED TO CROWN PRINCE AKIHITO AND PRINCESS MICHIKO IN THE UNITED STATES WAS SUCH THAT HE EXPECTS THAT THEIR VISIT WILL RAISE TREMENDOUSLY THE FRIENDLY FEELING OF THE AMERICAN GENERAL PUBLIC TOWARD JAPAN.

4 2 2 1

133
COMMUNICATIONS SECTION

1980

1980 SEP 29 PM 2 21

0907

P134

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号：TM-09292

日時：9月29日12:50

受信人：外務部長官 貴下

対：MT-09266号

代号電文で指示された件に関して外務省当局者に問い合わせたところ、日本側は勿論大使館設置等の早期実現を望んでいるが、まだ具体的な計画を樹立または検討したことはなく、問題の記事は近い将来に予備会談が開かれ、また両国国交正常化の機運が濃厚だという事実に立脚する観測記事に過ぎないと答えると同時に、当部電報 TM-09254 号で報告したように、予備会談の AGENDA が第 4 次会談のそれと同一だろうという想定下で研究を進行させているだけで、具体的なことを決定したことはまだないと言明したので報告するものです。以上

駐日公使

P135

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号：TM-09297

日時：9月29日18:00

受信人：外務部長官 (写本：防交局長) 貴下

9月29日付当地の各新聞夕刊は、今日本人が日本外務省アジア局長を訪問した事実に関する記事を掲載したので、下に毎日新聞記事を送付するものです。

記

駐日韓国代表部の嚴堯燮公使は29日午前11時頃外務省伊関アジア局長を訪問し、就任の挨拶をすると同時に韓日予備会談再開に関して協議した結果、予備会談を予定通り10月下旬に開催することで意見の一致を見た。

兪鎮午氏を首席とする韓国側の新代表団は10月20日以後に来日する模様で、予備会談の具体的な進行方法はその後に協議することになった。

日本側は従前のように澤田氏を首席代表として代表団の構成を変更しない。

駐日公使

P136

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号：TM-1010

日時：10月4日14:30

受信人：外務部長官 貴下 (写本：防交局長)

10月2日付当地の各新聞は、韓日会談に関する記事を掲載し、日本側首席代表に前駐アラブ連合大使土田氏が任命されるだろうという等の報道をしているので、下にこれに関する JAPAN TIMES 記事を送付するものです。

記

학심전보
TOKYO

대한민국 외무부

O R D

번호: TM-1010

일시: 041430

[60.10.4]

수신인: 외무부 장관 귀하 (사본: 방곡국장)

10월 2일자, 당시 각 신문은 한일회담에 관한 기사를 게재하고 일측
수석대표에 전 주일대사관 대사 TSUCHIDA 가 임명될 것이라는
통신을 보도하고 있으나, 이때에 이어받은 JAPAN TIMES 기사를
참조하시어.

- 기 -

GAIMUSHO READIES FOR ROK TALKS

THE FOREIGN OFFICE IS STARTING PREPARATIONS FOR THE FORTH-
COMING JAPAN-REPUBLIC OF KOREA PRELIMINARY TALKS FOR NORMALIZATION
OF RELATIONS BETWEEN THE TWO COUNTRIES.

THE FOREIGN OFFICE HOPES TO SETTLE ALL JAPAN-ROK ISSUES ONCE
FOR ALL THROUGH FULL-DRESS TALKS BEFORE THE YEAR'S END.

ACCORDING TO QUARTERS CLOSE TO THE FOREIGN OFFICE, A PANEL
OF VETERAN JAPANESE DIPLOMATS, FINANCIAL, LEGAL AND
TRANSPORTATION OFFICIALS WILL BE NAMED TO THE JAPANESE
DELEGATION TO THE PRELIMINARY TALKS BECAUSE THE CONFERENCE
IS EXPECTED TO BE FOR MORE IMPORTANT THAN ITS NAME INDICATES.
INFORMANTS SAID THE TALKS ARE EXPECTED TO BE FAIRLY SUBSTANTIAL
AND PRODUCTIVE IN PAVING THE WAY FOR NORMALIZATION OF
JAPAN-ROK RELATIONS RATHER THAN BEING MERELY TECHNICAL.

정무국장
방곡국장

외신 136

"CONT'D"

접인

1983



1983	10월 4일	외무부	방곡국
장	관	장	관

06910

CONTINUED

- 2 -

INFORMANTS EXPECTED THE FOREIGN OFFICE TO PICK YUTAKA TSUCHIDA, AMBASSADOR TO THE UNITED ARAB REPUBLIC, AS THE CHIEF JAPANESE NEGOTIATOR IN THE PRELIMINARY NEGOTIATIONS. THEY ALSO EXPECTED AS PRINCIPAL JAPANESE DELEGATES TORU NAKAGAWA, DIRECTOR OF THE FOREIGN OFFICE TREATIES BUREAU, AND KUMEO URABE, COUNCILOR OF GAIMUSHO'S ECONOMIC COOPERATION BUREAU.

AMBASSADOR TSUCHIDA WILL ALSO HEAD THE JAPANESE DELEGATION TO THE FORMAL JAPAN-ROK TALKS TO FOLLOW THE PRELIMINARY TALKS, THEY SAID. NAKAGAWA AND URABE WILL ALSO PARTICIPATE IN THESE NEGOTIATIONS, TOGETHER WITH YUJIRO ISEKI, CHIEF OF THE FOREIGN OFFICE ASIAN AFFAIRS BUREAU, NAOKAZO NISHIHARA, CHIEF OF THE FINANCE MINISTRY'S FINANCE BUREAU, TWO HIGH OFFICIALS OF THE JUSTICE MINISTRY AND TWO OTHERS OF THE TRANSPORTATION MINISTRY AND FISHERY AGENCY.

주이: 위 기사에 관한 정부를 일러 국무성에 문의 한쪽 수석대표로 TSUCHIDA
가 임명될것이라는 것은 사실무근이며 다른 매체에 관한 기사는 4차
회담 대표였던 "미야자키" 참사관 및 "모리"의 심의관들이 주주 하필로
전출하였음으로 공석을 보충할 필요가 있어 그러한 추측이 나오게 된것으로
이들의 임명 가능성은 상당히 있다고 생각되는데, 일측은 전에도 말한바와같이
불가피한 경우를 제외하고는 대체로 4차 회담서의 미로진영을 변경하지 않을것
이라고 답변하였을것 같아나이다.

주일공사

137
COMMUNICATIONS SECTION

1984 OCT 4 PM 3 15

0911

推移: 上の記事に関する真否を日本政府外務省に問い合わせたところ、首席代表に土田氏が任命されるだろうというのは事実無根であり、他の代表に関する記事は4次会談代表だった三宅

参事官及び大熊参事官らが、それぞれ海外に転出したので空席を補充する必要がありそのような推測が出ることになったので、彼らの任命の可能性は相当あると思われるが、日本側は前にも言ったように不可避な場合を除外しては大体で 4 次会談時の代表陣営を変更しないだろうと答弁したので添言するものです。

駐日公使

P138

大韓民国外務部

着信電報

東京

番号 : NM-1002

日時 : 10 月 4 日 17:00

受信人 : 国務総理、外務部長官 貴下

1. 韓日予備会談に出席するために遅くとも 10 月 21 日までソウルに到着予定です。
2. 代表団人選においては予備会談と本会談を区別して考えるべきでしょう。予備会談は会談を実地的に推進できる人物(政治的及び私的)でなければならないし、本会談の代表は国内各界を納得させられる人物を網羅しなければならないでしょう。
代表の人選においては、日本と余り親しい人物が混じっているという非難を受ける危険があることを考慮しなければならないでしょう。
3. 日本への出発に先立って代表団は必ず外務部事務局から従来の経過に関して BRIEFING を受けなければならないし、そのような後に政府首脳部から最高政策の指示を受けなければならないでしょう。
4. 本会談には勿論ですが、予備会談時にも優秀な事務局者を同伴しなければなりません。このような人員は若干名は駐日代表部にいるでしょうし、若干名はソウルから同行しなければならないでしょう。

兪鎮午

P139

大韓民国外務部

着信電報

東京

番号 : TM-1017

日時 : 10 月 4 日 19:00

受信人 : 外務部長官 貴下

対 : 9 月 30 日付 MT- 0928 号、連 : TM-1001 号

連号電文で報告したように今日 10 月 4 日午後 3 時小坂外相と面談し、続いて山田久就事務次官及び勝俣稔政務次官と面談したので、同面談の内容を下のように報告いたします。

1. 小坂外相との面談に関して : (1) 韓日予備会談を 10 月 25 日から東京で開催しようというわが側提議に小坂外相は正式に同意した。(2) 本人が両国間の通商問題に関して韓日会談とは別途に通商会談を持ったら良いと言うと、小坂外相は賛成すると答弁すると同時に、自分としては韓日通商問題に関して十分な誠意と積極性を持って推進してみる考えだと言明した。(3) 本部指示による通商品目及び数量拡大に関して話すと、小坂外相は積極推進するし、今後本人が通商関係大臣と面談できる機会を周旋してみると言うと同時に、韓国側が拡大対象に考慮している品目名を先に発露することがないようにして欲しいと要望した。(品目名が先に発露してしまうと品目によっては日本の業者の反発があるかも知れないし、そうすると 11 月にある総選挙等日本国内情勢と関連する心配があるからだと言った。)(4) 小坂外相は張国務総理及び外務部長官が人格者だという印象を訪韓時に受けたと言うと同時に、このような方々がいらっしゃる以上、今回の会談は必ず成功することを確信すると特に付言した。
2. 山田久就事務次官外相との面談に関して : (1) 特に通商品目及び数量拡大に関して話したが、

山田次官は積極推進すると言明した。(2) 通商会談を韓日会談と別途に開催する問題に関しては、双方が会談開催の内容方式及び時期等をもう少し具体的に研究した後に、再び話してみる事になった。

3. 勝俣稔政務次官との面談に関して：(1)特に通商品目及び数量拡大に関して、勝俣次官は幹部会議でしょっちゅう論議しており自身も推進すると言った。以上

駐日公使

P141

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号：TM-1036

日時：10月7日 18:00

受信人：外務部長官 貴下

韓日予備会談が来る 25 日に迫って来ましたが、当代表部から開催に先立って準備する事項がないか、もしもあつたら具体的にそれを指示してくれるように願います。

推移：例えば今回開催される会談を第 4 次会談の継続と見るべきか、若しくは新しい第 5 次会談と見るべきか、このような点に対しても検討回示して下さい添言するものです。

駐日公使

P142

外務部政務局

発信

暗号電文

番号：MT-1033

日時：10月8日 11:50

受信人：駐日公使

発信人：(外務部)長官

TM-1036 で請訓された韓日予備会談に対する準備事項に対して、次のように回答します。

記

1. 代表部所管の韓日会談関係書類及び資料を整備してくれること。
2. 今回開催される韓日会談は 4 次会談の継続ではない。

P143

大韓民国外務部

着信電報

番号：TM-1044

日時：10月8日 12:50

受信人：外務部長官 貴下

10月8日付当地の各新聞夕刊は、韓国政府が日本側から予備会談で提案される漁業協定に関して通告を受けたことがあり、金溶植次官が 7 日記者会見で韓国側は予備会談時に平和ラインを含む色々な新提案を提示することになるだろうと言明したと報道した共同通信記事、または特派員記事を掲載しているのでこれを下に送付いたします。

記

1. 暫定漁業協定に関する記事(共同通信)

韓国消息通が 7 日明らかにしたところによると、韓国政府は 25 日から開催される韓日予備会談で提案される予定の暫定漁業協定に関して、日本側から通告を受けたという。同消息通によれば、日本側が関係各省と協議して作成した同協定案は期限を 3 年ないし 5 年とする暫定的なもので、期限満了後には双方が何らの提案を受けることなく実力で操業するものとし、漁場の設置、漁業時期、船舶受理、漁船のトン数、共同漁業投資、利潤配分の方法、陸揚げ市場の問題等も規定しているという。

このような日本側の意向に対して韓国側は予備会談で、今まで収集した科学的な資料を整備

して平和ラインが漁族保護上不可欠なことを強調するようになるだろうと言う。特に韓国側は(1) 漁族が豊富な漁場は平和ライン内にあり、(2)日本の漁業船舶の総トン数が韓国の数倍に達し、(3)韓国の漁業技術は日本統治時代より進歩がなく、動乱(朝鮮戦争のこと)被害からまだ回復できなかった点等を掲げて反論することに見えると言う。

2. 金次官記者会見関連記事(毎日新聞新井特派員発)

韓日予備会談は 25 日から東京で開催されるが、韓国側の準備を担当している金溶植次官は 7 日記者と会見し、「日本の総選挙にとらわれずに韓日交渉を推進したい」と次のように述べた。

(1) 韓国としては短時間内に問題の所在を見つけだし、その解決方法を双方が検討すれば年末までには成案を得られるし、本会談はこれを確認する程度で短時間内に終われるだろうと考えている。本会談は来年初めには計画したい。来年 3 月頃には最終的な解決を見られるだろう。

(2) 会談では韓国財産請求権、基本関係、漁業及び平和ライン、在日居留民の法的地位等に関して協議することになるが、従来のように一括解決を目標にせず、解決をできる問題から解決して行くのもひとつの方法だろう。

(3)分科委員会でも未解決問題を両側首席代表が会談して、総合的な立場から解決できるようにしたい。難しい問題が予想されるが、双方が「最善の条件」を模索もできないことはないだろう。

(4)日本がどんな対策をもっているかはわからないが、韓国としては平和ライン含む色々な解決案を提出する考えだ。

「平和ラインを国防の見地と漁族保護の立場に分割して解決することと伝えられているが、どう思うか」という質問に対して、肯定もせず否定もしなかった。

駐日公使

P146

大韓民国外務部

着信電報

東京

番号 : TM-1045

日時 : 10 月 8 日 13:30

受信人 : 外務部長官 貴下

今日 10 月 8 日午前日本外務省伊関アジア局長と面談した時に、伊関局長は、韓日会談に関して次のような内容の話をしたので、参考に報告するものです。

1. 今回開催される予備会談を、第 4 次会談の延長と見るのかまたは第 5 次会談と見るべきかに関して、私的見解としては気分を一新するという意味で第 5 次会談と見るのが良いと思う。勿論これは第 4 次会談で既に進行したことのあつた部分を無視するということを意味するのではない。

2. 来週末頃には関係各省から、会合に臨む日本側の立場及び方案等が外務省に来るだろう。

3. 韓国側代表団の名簿は可及的早く分かれば良い。以上

駐日公使

P147

大韓民国外務部

着信電報

東京

番号 : TM-1048

日時 : 10 月 8 日 19:50

受信人 : 外務部長官 貴下 (写本 : 防交局長)

10 月 8 日付当地の各新聞夕刊は、本人が今日伊関アジア局長に会ったことに関して報道しているので、下にこれに関する朝日新聞記事を送付いたします。

記

駐日代表部厳公使は 8 日外務省に伊関アジア局長を訪問し、25 日から開催される韓日予備会談に関して打ち合わせた。

厳公使が予備会談を今までの第 4 次会談の継続会談として開催するのか、または第 5 次会談にするのかに関して日本側の意見を聞いたのに対して伊関局長は、「第 5 次会談」として開催するのが適当だと言った。

厳公使はこの趣旨を本国政府に伝えた後に韓国側の意向が明らかになるが、今回の予備会談は「第 5 次会談」として開催される可能性が多いと見られる。

その後日韓貿易会談拡大に関して意見を交換したが、厳公使が日本側の韓国物品購買増加を再び要求したのに対して、伊関局長は日本側の基本方針としては(1) 品目別に実情を調査しなければならないだろうし、(2) このためには両国が有力なメンバーで構成される経済使節団を交換することが要望されるという点を強調した。

駐日公使

P148

大韓民国外務部

着信電報

番号 : TM-1055

東京

日時 : 10 月 10 日 12:10

受信人 : 外務部長官 貴下 (写本 : 防交局長)

10 月 9 日付朝日及び毎日新聞朝刊は、平和ライン問題において韓国政府が幅の広い態度で今回の会談に臨むだろうと報道した特派員記事を掲載しているので報告し、下に朝日新聞記事を送付いたします。

記

矢野特派員発 :

25 日から東京で開催される予定の韓日予備会談で、日本側は平和ライン解決のために 3 年ないし 5 年期限の暫定漁業協定を締結しようという提案を準備していると伝えられているが、8 日付韓国の各新聞によると韓国外務当局は、平和ラインが漁業資源保護のために必要だと主張する方針という。しかし日本側が提案する協定案の内容が韓国漁業の発展を保障し漁業資源保護を規定する等、韓国側が満足できるものならば協定締結に応じて良いという幅の広い態度を持っている模様だ。

駐日公使

P149

大韓民国外務部

着信電報

番号 : TM-1064

東京

日時 : 10 月 11 日 13:00

受信人 : 外務部長官 貴下 (写本 : 防交局長)

10 月 10 日付読売新聞朝刊は、韓日会談に関する外務省方針、4 月復交を目標に本会談は来年 4 月頃という題目下に下のような記事を掲載しているので報告するものです。

記

外務省は来る 25 日から第 5 次韓日会談予備会談が東京で開催されることになったので、今週中に会談に臨む同省の方針を決定し、来週中には法務、大蔵、農林、運輸等の関係各省と協議して日本側の最終的な方針を作成すると言う。韓日会談に関しては去る 4 月中旬、当時の李承晩政権下の柳大使と第 4 次会談が一旦再開したまま、韓国側の動乱と日本側の政権交替のせ

いで約半年間中断していたが、先月上旬にあった小坂外相の訪韓を契機に事態は大きく進展し、会談の名称も第5次会談と直し、予備会談を25日から開催することになった。

外務省は会談のスケジュールが：

1. 25日の初対面に続いて日本の総選挙と11月12日に終了することになる北送協定問題があるので、本会談を開催しないで主に法的地位、財産請求権、漁業の各分科会議非公式協議を進行させることで終える。
2. したがって今年中は両国の国交正常化が進行しないが、分科委員会での交渉を通して12月中には大体の討議方向が出るように努力する。
3. 本会談はできたら来年2月までには開催し、李ライン問題を中心とした色々な懸案問題に関する協議を終え、遅くとも4月中には両国国交を回復させ相互大使を交換できるようにする。という方向になるだろうとしており、今伝えられている韓国新政府の意向も従来の李承晩政府とは違い、ごく真摯な態度で日本側と交渉する考えだというので、会談の前途は難しい面もあるだろうが、ごく着実な進展をみせるだろうという。外務省が今週から検討することになる韓日間の問題点は次の通りだ。

1. 各分科委員会 1) 在日韓人法的地位委員会では北送問題と関連して、韓国への帰還問題が論議されるだろう。2) 対日請求権委員会では船舶、文化財の補償問題と関連して、韓国に対する経済協力の推進が問題になるだろう。3) 一番問題になるのは平和ライン問題を中心とする漁業委員会の論議だが、李ラインに関しては既に去る7月に暫定協定に関する日本案が韓国側に提示されたし、最近にも同一な趣旨の協定案が韓国側に提示される一方、韓国側も予備会談で代案を提示するだろうと伝えられており、論議の焦点はここに集中されるだろう。しかしとにかく韓国側が簡単に李ラインを撤回するとは思わないし難航が予想される。

2. 国交正常化

外務省は当初には予備会談で最初にこの問題を提議する予定だったが、その後両国の国内情勢を見てこれを中止し、まずは分科委員会での審議に専念することにした。しかし適当な時期に基本問題委員会の開催を要求し、国交正常化を努力するという方針には変動がない。

3. その他の問題

会談と併行して両国の貿易を拡大する問題を、韓国駐日代表部と政府間で協議する。

またこれとは別途に、両国の民間経済使節団の相互交換を年内にも実現するように努力する。

駐日公使

P152

大韓民国外務部

着信電報

東京

番号：TM-1070

日時：10月11日18:20

受信人：外務部長官 貴下（写本：防交局長）

10月11日付朝日新聞夕刊は、「韓国代表内定」という題目で下のような特派員記事を掲載したので報告するものです。

記

（矢野特派員発）

韓国外務部は来る25日から開催される韓日予備会談に臨むことになる韓国側代表団の人選を10日内定した。

首席代表は兪鎮午高麗大学校総長、代表は韓国敵堯燮駐日代表部代表、朴昌順駐日代表部参事官、鄭文基水産試験所長、池鉄根前海務庁水産局長他4名だ。

駐日公使

P153

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号 : TM-1073

日時 : 10 月 12 日 14:45

受信人 : 外務部長官 貴下 (写本 : 防交局長)

10 月 12 日付毎日新聞朝刊は韓日予備会談に関して「合法政府認定を先行条件に要求」という題目下で、下のような特派員記事を掲載したので報告するものです。

記

(新井特派員発)

11 日ソウル新聞が外国消息通からの情報と伝えるところによると、来る 25 日から開催される予備会談で、韓国側は会談の先行条件として、韓国を唯一な合法政府と認定することを日本側に要求するだろうと言う。

同紙によると会談の最初から韓国政府はこの点に関して日本側の態度を明らかにすると言うが、その理由は 1952 年第 1 次会談時に基本関係委員会で、韓国を唯一の合法政府と認定し、在日居留民を韓国国籍人とみなし、これを議事録に記録したにも拘らず、その後日本政府の態度に変化が見えたことにあると言う。これはまた実際問題として、財産請求権問題等に大きく関連があるものと観測されている。

駐日公使

P154

1960 年 10 月 13 日 起案

稟議案

外務部

件名 : 第 5 次韓日予備会談関係準備のための調査出張に関する件

上の件、来る 10 月 25 日開催予定の第 5 次韓日予備会談に備え、「財産請求権委員会」及び「在日韓人法的地位委員会」の事務に関して色々と調査させる必要があり、下記担当職員を日本に出張させてはどうか、考裁を仰請するものです。

記

1. 出張職員 : (イ) 財産請求権委員会関係 欧米課事務官 金太智
(ロ) 在日韓人法的地位委員会関係 亜州課外交官補 全成佑
2. 出張期間 : (イ) 財産請求権関係 1960 年 10 月 15 日-10 月 25 日(20 日間)
(ロ) 在日韓人法的地位関係 1960 年 10 月 15 日-11 月 4 日(20 日間)
3. 出張費用 : (在外国民保護費から引き出された)
(イ) 事務官 金太智分 (以下 英文、円換算は 1 ドル=360 円でした)
飛行機代 : ツーリストクラス (往復代)
(ソウル- 東京) . . . \$122.00 (43,920 円)
(東京 - 大阪) . . . \$ 30.30 (10,908 円)
日当 : \$4.00(1,440 円)×1.2×20 . . . \$96.50
ホテル経費 : \$8.00(2,880 円)×1.2×19 . \$182.40
予備経費 : \$50.00×1.2 . . . \$60.00(21,600 円)
計 \$490.70 (176,652 円)
(ロ) 外交官補 全成佑分
飛行機代 : ツーリストクラス (往復代)
(ソウル- 東京) . . . \$122.00

(東京 - 福岡)	・・・	\$ 60.50(21,780 円)
日当	: \$4.00 × 1.2 × 20	・・・ \$96.50
ホテル経費	: \$8.00 × 1.2 × 19	・・・ \$182.40
予備経費	: \$50.00 × 1.2	・・・ \$60.00
計		<u>\$528.90(190,404 円)</u>
総計		<u>\$1,011.60(364,176 円)</u>

P156 外務部政務局

発信

暗号電文

番号 : MT-1077

日時 : 10 月 13 日 13:25

受信人 : 駐日公使

発信人 : (外務部)長官

来る 25 日開催される韓日予備会談に対して、次の事項を調査回報願います。

記

1. 日本側代表の名簿
2. 日本側は予備会談で討議をどれだけ進行させ、どの程度まで実質的な討議をする計画なのかその方針。(この問題に関する TM-1064 号電文報告は参考にした)

P157

大韓民国外務部

着信電報

番号 : TM-10109

東京

日時 : 10 月 15 日 13:30

受信人 : 外務部長官 貴下

連 : TM-10104 号

連号電文で報告した韓日予備会談に関する新聞記事に関して、その真否を外務省当局者に問い合わせたところ、外務省側は下のように答弁したので報告いたします。

1. 昨 14 日午後 2 時に関係各省と連絡会議を開催したのは事実で、同会議では会談進行方法話を話した内容で(参照 : TM-1097 号) 会談を進行することで話された。
2. 特に平和ライン問題に関しては東京新聞に報道されたように、一昨年に提示された日本側暫定漁業協定に対する韓国側の意見を聞くことを、討議の出発点にするというのは事実だ。
3. 基本関係委員会に関しては新聞に報道されたように、他の委員会より遅くして討議する方針だ。

以上

駐日公使

P158

大韓民国外務部

着信電報

番号 : TM-10116

東京

日時 : 10 月 17 日 13:20

受信人 : 外務部長官 貴下 (写本 : 防交局長)

10 月 17 日付英文毎日新聞朝刊は韓日会談に関する下のような社説を掲載したので報告するものです。

記

TOKYO.

✓			ORD 27 a
---	--	--	----------------

171.320

19월 17일과 같은 "타이닉"과 "신선"은 각각 각각의 다른 이름으로 불린다.

PRELIMINARY JAPAN-RDK TALKS AIMED AT NORMALIZATION OF
DIPLOMATIC RELATIONS BETWEEN THE TWO COUNTRIES WILL OPEN HERE
ON OCTOBER 25. MUCH IS EXPECTED OF THE TALKS THAT HAVE BEEN MADE
POSSIBLE THROUGH PERSONAL NEGOTIATIONS BETWEEN FOREIGN MINISTER
ZENTARO KOSAKA AND RDK LEADERS, WHEN THE FORMER VISITED SEOUL
LAST MONTH.

IN FACT, AN OPTIMISTIC VIEW NOW PREVAILS AMONG THE PEOPLE UNDER THE BELIEF THAT MOST OF THE ROADBLOCKS THAT HINDERED PREVIOUS TALKS HAVE BEEN LIFTED SINCE THE EXIT OF EX-PRESIDENT SYNGMAN RHEE FROM THE POLITICAL SCENE.

FOR ONE THING, THESE SOURCES POINT OUT THAT THE ROK GOVERNMENT HAS MADE AN ABOUT-FACE FROM THE PAST ANTI-JAPANESE POLICIES WHICH GOVERNED THE ERSTWHILE RHEE REGIME. THERE IS ALSO EVERY REASON TO BELIEVE THAT THE ISSUES AND THAT THE JAPANESE GOVERNMENT IS READY TO RESPOND TO THIS FAVORABLE ATTITUDE.

정무국장
방교국장

회 신 조 158

계 연

2013

平遙通志

6940

CONTINUED

- 2 -

SECONDLY, THE RECENT RELEASE OF ALL JAPANESE FISHERMEN DETAINED IN PULAN BY THE KOREAN GOVERNMENT HAS HELPED TO BRIGHTEN THE ATMOSPHERE FOR THE FORTHCOMING TALKS.

STILL BETTER, THE AREA OF DISAGREEMENT OVER SOME OF THE PENDING ISSUES HAS BEEN NARROWED DOWN THROUGH FAINTAKING EFFORTS AT PAST CONFERENCES.

ALL THIS INDICATES A HEALTHY ATMOSPHERE FOR THE JAPAN-ROK PRELIMINARY TALKS. HOWEVER, WE MUST NOT OVERLOOK THE FACT THAT SOME OF THE KNOTTLY ISSUES STILL REMAIN UNSOLVED, WHICH WILL REQUIRE DIPLOMACY OF THE HIGHEST ORDER FROM BOTH SIDES TO OVERCOME.

ONE KNOTTLY ISSUE, IN THIS SENSE, IS THE RETURN OF KOREAN RESIDENTS IN JAPAN TO NORTH KOREA.

THE ROK GOVERNMENT REPORTEDLY MADE CLEAR THAT IT WOULD NOT MAKE JAPAN'S SUSPENSION OF THE REPATRIATION OPERATION A PREREQUISITE TO THE OPENING OF THE TALKS. MOST KOREAN LEADERS, HOWEVER, BELIEVE THIS TO BE A POLITICAL ISSUE.

IN THIS CONNECTION, WE HOPE BOTH SIDES REFRAIN FROM TOUCHING ON THIS ISSUE. IF THEY REALLY WISH TO BRING THE FORTHCOMING TALKS TO A SUCCESS, A CLEAR-CUT DISTINCTION MUST BE DRAWN BETWEEN THE PRIME PURPOSES OF THE JAPAN-ROK TALKS, WHICH ARE A POLITICAL ISSUE, AND THE REPATRIATION OF KOREAN RESIDENTS TO NORTH KOREA WHICH IS A HUMANITARIAN ONE.

RATHER THAN DISCUSSING THE HUMANITARIAN ISSUE, WE BELIEVE, THE CONFERES SHOULD SETTLE DOWN TO TACKLE SUCH OUTSTANDING

COMMUNICATIONS SECTION

159

2014

0941

CONTINUED

- 3 -

POLITICAL ISSUES AS THE CONTROVERSIAL FREE LINE.

다음 2 사

160

COMMUNICATIONS SECTION

2015

1080 OCT 17 PM 2 47

0942

P161

着信電報
東京

大韓民国外務部

番号：TM-10117

日時：10 月 17 日 13:20

受信人： 外務部長官 貴下 (写本：防交局長)

10 月 16 日付当地の各新聞夕刊は、外交演説会に出席するために 16 日朝高知に到着した小坂外相が記者会見で、北送問題を始めとする当面の外交問題に関して言及した事実を報道しているので、ここに英文読売新聞の内、北送に関する部分を送付いたします。

記

駐日公使

부부의 만가

96 41:171320

수신일: 육무부 장관 귀하 (서명: 김태준)

10월 10일자, 당시 과 신은 첨검은 퇴각한설치 임의 10일 이전, 그후 폐역
노작한코스가 퇴장이 개작되기에 육속등...를 퇴장한 양면 역로물치에 붙하여
전급한 시점을 보았하고 있어온바, 이따이 정은 여 뒤로피 신문은 기사중,
복속 연결한 부분을 송부 하신다.

- 7 -

JAPAN. TO MAKE NEW REPATRIATION PROPOSAL; KOSAKA

FOREIGN MINISTER KOSAKA SAID SUNDAY THAT THE GOVERNMENT AND THE JAPANESE RED CROSS SOCIETY WOULD WORK OUT A CONCRETE PLAN TO SALVAGE THE WRECKED TALKS BETWEEN JAPAN AND NORTH KOREA ON THE PROPOSED EXTENSION OF THE EXISTING REPATRIATION AGREEMENT.

HE TOLD REPORTERS IN KOCHI, SHIKOKU, THAT THE PLAN WOULD BE BASED ON THE LAST PROPOSAL JRC PUT FORWARD DURING THE REPATRIATION TALKS HELD IN NIIGATA LAST MONTH.

KOSAKA, WHO ARRIVED IN KOCHI BY AIR TO SPEAK ON FOREIGN POLICY ISSUES, SAID THAT THE JRC PROPOSAL WAS VIRTUALLY THE SAME AS THAT MADE BY THE NORTH KOREAN RED CROSS.

CONT'D

정무국장
방교국장

四 五 六

결론

2016

牛馬馬路

0943

제 2

2

HE SAID THE JAPANESE PROPOSAL CALLED FOR UNCONDITIONAL
EXTENSION OF THE AGREEMENT, WHICH EXPIRES NOVEMBER 12, FOR SIX
MONTHS AND TO BE FOLLOWED FOR UNCONDITIONAL EXTENSION OF
INDEFINITE DURATION.

HE SAID THE NEW JAPANESE PROPOSAL WOULD BE WORKED OUT
THROUGH TALKS AMONG THE FOREIGN OFFICE, WELFARE MINISTRY
AND JRC.

주요공사

162
외 전 과

2017 1950 OCT 17 PM 2 41

0944

P173 韓日会談に対する政府の基本方針

一、在日韓人法的地位

1. 永住権付与(子孫含む)退去強制不認定
2. 大韓民国国民であることを認定
3. 帰国者の財産搬出の自由
4. 送金は外資導入で形式は自由
5. 在日韓人に対する内国民と同等待遇

二、漁業及び平和ライン

1. 漁業資源保護及び国防上の目的で維持
2. 満限未到達漁業資源に関しては漁業協定締結で解決
3. 漁業協定は次の事項を含む
 - (1) 管轄区域
 - (2) 規制区域
 - (3) 共同操業区域

三、韓国請求権

1. 請求権と経済協力は別途
2. 請求権問題は私法上の弁済原則に基くが政治的解決も考慮
3. 一般請求権請求額は最高□億ドル、最低□億ドル
4. 船舶は新造船で最高□万トン、最低□万トン
5. 文化財は日本国有は全面的に返還。私有は返還を推進。

P166 韓日会談韓国代表団懇談会 討議内容

1.日時：1960年10月22日午後3時

2.場所：外務部会議室

3.出席者：鄭外務部長官、禹政務次官、金事務次官、兪首席代表以下代表団全員

4.会議概要：

鄭外務部長官：(挨拶の言葉)

兪首席代表：(挨拶の言葉)

金事務次官：

1. 会談進行方法において従来日本側はアデナワー方式を主張したし、わが側は「懸案問題解決後国交」という立場を取って来たが、今回の会談においてもわが側は従前と同じ立場を取るだろう。しかし韓国はただ請求権問題解決を謀っているという印象を日本側に与えないように留意するべきだ。
2. 会談進行において徐々にまた慎重に進行させるようにして、まず日本側の意図打診に力を注ぐことだ。
3. 日本側もわが側の意図、特に政策の変化程度を知ろうと努力することが予想されるが、技術的なわが側の誠意表示が必要だ。
4. 各分科委員会の代表及び委員選定は首席代表に一任する。

兪首席代表：

1. 過去の経験から見て、両側の譲歩意思表示は正式会談では不可能だろうから、今回の会談では非公式会談を多く持てばよい。
2. 本部の指示によると各分科委員会は毎週1回開催することにしたが、それは困難だ。場合

によって週 2、3 回、または 2、3 週に 1 回開催もできるだろう。

金事務次官：

1. 分科委員会開催回数問題は首席代表が適宜決定してもよい。
2. 非公式会談を多く持ってもよいが、非公式会談での討議内容も本部に報告して欲しい。
3. 今回の予備会談開催問題は、この前の小坂外相来韓時に決定したものだ。初め日本側は 11 月に日本の総選挙があって全面的な会談を始めるのは適当でないので、会談再開問題は両側が **diplomatic channel** を通じて交渉しようと言ったが、わが側は 10 月末に会談を再開するのがよいという意見を述べて合意を見たし、このような事情があるので同会談の名称を「予備」とすることにした。今回の会談は第 5 次会談だが、事実上 4 次会談の継続という点に対して日本側と話したことがある。

兪首席代表：

1. 「予備会談」と定めたのはよかったと思う。
2. 今回の会談が事実上、4 次会談の継続という点に対して
 - (1) 請求権問題はわれわれが貰う量の決定だけなので問題がない。
 - (2) 在日韓人の法的地位問題において従前わが側は、僑胞を続けて日本に居住させて彼らを保護するという原則を取って来たが、昨年 8 月からはその方針を覆し日本側から補償金を貰って在日僑胞を本国に連れて来るという立場を取った。これは北送問題と関連して定められた新しい政策だった。
しかし今後は在日僑胞が、日本国内で安定した生活を送って行けられるようにするのが良いでないかと思う。
 - (3) 平和ライン問題は、基本原則を如何に立てるかが問題なので、それに関して政府で早急に指示して欲しい。

池鉄根代表：4 次会談においては在日僑胞の北送問題が韓日会談に相当な影響を与えたが、今回の会談ではこの問題がどの程度関連をもつことになるか説明して欲しい。

兪首席代表：日本が北送を中止したら、わが側が相当な譲歩をするという印象を日本側に与えてはならない。

金事務次官：

1. 北送問題が会談の取引対象にならないようにするべきだ。
2. 次に各懸案問題解決において平和ラインはそのまま堅持するのだが、余り強調し過ぎて請求権問題に影響を与えてはならない。
3. 在日僑胞の法的地位問題は兪首席代表の話通りに、僑胞を日本に居住させる原則を取る。
4. 請求権問題はわれわれが有利な立場にあるので、早く貰えるように努力する。
5. 会談進行中、色々な問題を協議するために、団員や本部職員が両国間を往来して緊密な連絡を取るのがよい。

劉彰順代表：請求権問題において従前の主張は“US MEMORANDUM”以前に定められたものだが、今回の会談では“US MEMORANDUM”に立脚してわれわれの主張を修正するのか余否を指示して欲しい。

金事務次官：首席代表と相談して適宜決定するだろう。

尹(馬?)政務局長：まず韓国の確実な請求権に対して日本が支払うという原則を両国間の合意を得て、その後に数算的な計算をするのがわれわれに有利だろう。

劉彰順代表：確実な請求権だけ選んで新しい案を作って出すのか、または従前に出した案に対して日本側の応答を要請するのか?

金事務次官、尹(馬?)政務局長：日本側の答を待つことにしよう。

P172 第5次韓日会談予備会談各委員会 韓国側委員名簿

1. 在日韓人法的地位委員会

首席委員 李天祥

委員 金潤根、陳弼植、文哲淳、閔丙岐、嚴永達、鄭淳根、鄭一永、宋升鉉

2. 韓国請求権委員会

イ、一般請求権小委員会

首席委員 劉彰順

委員 李相徳、文哲淳、金正濂、鄭一永、嚴永達、鄭淳根、金太智

ロ、船舶小委員会

首席委員 陳弼植

委員 文哲淳、嚴永達、鄭淳根、李秀佑、権泰雄

ハ、文化財小委員会

首席委員 李天祥

委員 文哲淳、黄寿永、嚴永達、鄭淳根、李秀佑、朴文範

3. 平和ライン漁業委員会

首席委員 金潤根

委員 吉恒鎮、文哲淳、閔丙岐、南相圭、鄭一永、嚴永達、鄭淳根、金正泰

P175

外務部政務局

発信

暗号電文

番号：MT-10139

日時：10月22日11:40

受信人：駐日公使

発信人：(外務部)長官

問い合わせされた韓日予備会談の初会の開会時間を10月25日午前11時定刻に定めるように願います。

P176

大韓民国外務部

着信電報

番号：TM-10168

東京

日時：10月22日18:00

受信人：外務部長官 貴下

対：MT-10139号

対号電文指示に沿って、会談の初日の開会時間を10月25日午前11時に定めることに異議がないことを外務省当局者に通知して、正式決定したので報告するものです。

以上

駐日公使

P177

大韓民国外務部

着信電報

番号：TM-10172

東京

日時：10月24日12:30

受信人：外務部長官 貴下 (写本：防交局長)

今日10月24日付当地の各新聞朝刊は明日25日から開催される日韓予備会談の展望に関し

て、兪鎮午首席代表とソウル駐在日本人特派員との記者会見内容を報道しているので、下にこれに関する毎日新聞の記事を翻訳報告するものです。

記

ソウル 23 日 発 新井特派員 発

日韓予備会談は 25 日から開催されるが、兪鎮午韓国首席代表は 23 日自宅で記者に対して次のように語った。

問・・貴下は会談の前途を楽観しているというが？

答・・楽観しているという意味は、会談を成功させたいということだ。4 月革命後両国の関係は改善されている。通商関係もそうだし、日本の抑留漁船員も釈放されている。私は日本も同じ考えを持っていると考え、成功の機会はあると思う。

問・・国交回復を先にするのか、または懸案解決を先にするのか？

答・・こうでなくてはならないという固定した考えはない。委員会は従来の 4 委員会で充分で、同時に開く方針だ。この程度なら受け入れてもよいという程度の解決ができれば、すぐに国交回復に移るだろう。

問・・韓国が唯一な合法政府だということを確認してから始めるのか？

答・・当然なことという前提の上で、明確に日本が 2 つの朝鮮として協議を行うなら話す余地はない。

問・・会談の難点はどこにあるのか？

答・・これも相互の態度如何にかかっている。請求権問題に関してもただ過去を「請求」するということであり、文化財の返還もここに含まれる範囲を狭めており、解決は日本の態度如何にかかっている。法的地位の問題も今回は解決して、できたら半年以内には全て妥結させたい。

問・・李ラインに対して

答・・相互納得が行く線を発見したい。暫定漁業協定等も東京に行って検討する。李ラインの国際法上の根拠には疑問がない。韓国は領海権を主張しているのではない。

問・・北韓帰還に関して

答・・北に行く韓国人は「法的地位」の範囲に属するので、この委員会で行う。日本がカルカッタ協定を延長したら、会談を決裂させるかの余否は決定してない。北送は本当に不愉快だが、北送を中止しなければ会談は成功しないのかと聞けば、反対に日本が北送を中止しても会談にはプラスにならないと答えたい。

問・・財産請求権に関して日本の○○○をくれるというのに対しては？

答・・財産請求権を請求した後に入ってくるなら構わないと思うが、このふたつの問題は区別しなければならないだろう。

P177

大韓民国外務部

着信電報

番号：TM-10173

日時：10 月 24 日 13:00

受信人： 外務部長官 貴下 (写本：防交局長)

10 月 24 日付 JAPAN TIMES は日韓予備会談開催に関して、下のような記事を掲載しているので報告いたします。

記

FOR THIS REASON, THE DELEGATIONS OF THE TWO NATIONS WILL COMPRISE PERSONS OF HIGH RANK. THE JAPANESE DELEGATION WILL BE HEADED BY FOREIGN OFFICE ADVISER RENZO SAWADA WHO WAS THE CHIEF NEGOTIATOR IN THE PREVIOUS TALKS, AND THE ROK DELEGATION BY YU CHIN O, PRESIDENT OF THE UNIVERSITY OF KOREA.

THE FOUR COMMITTEES WILL BE ORGANIZED AS IN THE PREVIOUS TALKS. THESE WILL BE THE COMMITTEE ON BASIC RELATIONS, COMMITTEE ON KOREAN CLAIMS, COMMITTEE ON FISHERIES AND "PEACE LINE", AND COMMITTEE ON LEGAL STATUS OF KOREAN RESIDENTS IN JAPAN.

IT WAS AGREED BETWEEN THE CHIEF NEGOTIATORS OF THE TWO COUNTRIES THAT THE COMMITTEE ON BASIC RELATIONS WILL NOT START DEBATES IMMEDIATELY FOLLOWING THE OPENING OF THE TALKS, BUT THAT IT WILL OPEN ITS MEETINGS AFTER DEBATES BY THE THREE OTHER COMMITTEES HAVE MADE CONSIDERABLE PROGRESS.

THE PRELIMINARY TALKS WILL BE CONTINUED UNTIL THE YEAR-END AND WILL THEN BE SWITCHED TO FULL-SCALE TALKS AT THE TURN OF THE YEAR.

THE FOCAL POINT OF THE PRELIMINARY TALKS FOR JAPAN WILL BE EARLY SETTLEMENT OF THE RHEE LINE ISSUE AND FOR THE ROK IT WILL BE THE SETTLEMENT OF THE CLAIMS PROBLEM.

FROM THE JAPANESE STANDPOINT, THE RHEE LINE ISSUE WAS THE REASON THE JAPAN-ROK TALKS HAVE NOT PROCEEDED SMOOTHLY.

JAPAN HAS BEEN DEMANDING THE ABOLITION OF THE LINE BY AFFIRMING PRINCIPLE OF THE FREEDOM OF THE HIGH SEAS.

(80) THE ROK SIDE, ON THE OTHER HAND, HAS BEEN REJECTING THE JAPANESE DEMAND ON THE GROUNDS OF CONSERVATION OF FISHERY RESOURCES AND THE DANGER OF INTRUSION BY COMMUNIST SPIES.

CONFIDENTIAL 6974 2044

제 4

3

WITH A VIEW TO EASING THE TENSION RESULTING FROM THE ANTAGONISM ON THE VITAL PROBLEM, JAPAN PRESENTED THE OUTLINE OF A PROVISIONAL FISHERY AGREEMENT IN THE FOURTH TALKS IN 1958. HOWEVER, THE ROK REJECTED IT.

THE NEW ROK GOVERNMENT, ORGANIZED FOLLOWING THE RETIREMENT OF SYNGMAN RHEE, HAS SHOWN THE ATTITUDE THAT THERE IS STILL ROOM LEFT FOR NEGOTIATING THE RHEE LINE PROBLEM. THEREFORE, IT IS LIKELY THAT THE ROK DELEGATION MAY PRESENT SOME KIND OF PROPOSAL ON THE FISHERY AGREEMENT.

WHILE EXPECTING THAT THE KOREAN DELEGATION WOULD MAKE SOME PROPOSAL AT THE CONFERENCE, JAPAN ALSO PLANS TO SUBMIT A PROVISIONAL PROPOSAL TO THE MEET AS WAS DONE AT THE FOURTH CONFERENCE.

THE OTHER PROBLEMS INCLUDE THE QUESTION OF JAPANESE BONDS, DEBENTURES, AND BANK OF JAPAN NOTES, ETC. WHICH CURRENTLY ARE HELD BY SOUTH KOREA, AND THE ISSUE OF THE KOREAN DEMAND FOR ITS PROPERTIES VESSELS AND CULTURAL PROPERTIES IN JAPAN.

THE KOREAN DEMAND HAS HITHERTO BEEN IMMENSE AND THE TWO NATIONS COULD FIND NO ROOM FOR ANY SOLUTION.

THE KOREANS ARE EXPECTED TO PRESS FOR THE DEVELOPMENT OF TALKS ON THIS QUESTION AT THE FORTHCOMING NEGOTIATION, IN WHICH THEY LIKE TO SEE JAPAN SHOW ITS "FAITH" ON THE ISSUE AS PROOF THAT THIS COUNTRY TRULY WANTS THE NORMALIZATION OF TIES.

IT IS GENERALLY EXPECTED THAT THE TWO NATIONS WOULD REACH THEIR FIRST AGREEMENT UPON THE QUESTION OF THE LEGAL STATUS OF KOREAN RESIDENTS IN JAPAN, ON WHICH ISSUE THE TWO NATIONS

181

외 신 과

2045

0975

제 4

HAVE ALREADY ACHIEVED AGREEMENT ON MANY POINTS.

IT HAS ALREADY BEEN INFORMALLY AGREED, FOR INSTANCE, THAT JAPAN WILL GIVE SPECIAL TREATMENT TO KOREAN RESIDENTS IN THIS COUNTRY IN VIEW OF THE PECULIAR HISTORICAL BACKGROUND EXISTING BETWEEN THE TWO NATIONS. THE TREATMENT WOULD BE A SEPARATE ONE FROM JAPAN'S GENERAL TREATMENT OF FOREIGN RESIDENTS HERE.

ANOTHER PROBLEM REMAINING ON THIS ISSUE IS THE JAPAN'S AGREEMENT WITH NORTH KOREA FOR THE REPATRIATION OF KOREANS IN JAPAN TO THAT COUNTRY.

PERHAPS MORE DIFFICULT TO SOLVE THAN THE PROBLEMS CITED ABOVE IS THE ISSUE OF WHICH OF THE TWO PARTS OF KOREA, NORTH OR SOUTH, POLITICALLY REPRESENTS THAT COUNTRY.

THE SOUTH KOREANS SAY THAT DESPITE THE FACT THAT THE COUNTRY IS CURRENTLY SPLIT, IT IS THE SEOUL GOVERNMENT THAT TRULY REPRESENTS KOREA. THEY DEMAND THAT JAPAN RECOGNIZE THIS STAND.

THE ISSUE, HOWEVER, IS LARGE AND INVOLVES TAKING INTO ACCOUNT THE INTERNATIONAL SITUATION AND A VERY SOUND POLITICAL JUDGMENT MUST BE MADE BY JAPAN ON THIS PROBLEM. IT WOULD BE IMPOSSIBLE FOR THIS COUNTRY TO MAKE ANY DECISION ON THE ISSUE BY ITSELF.

IT IS BECAUSE OF THE DIFFICULTY OF THE PROBLEM THAT THE TWO NATIONS HAVE AGREED TO OPEN THE BASIC RELATIONS COMMITTEE AT A LATER STAGE.

HOWEVER, EVEN IF THE DEBATE ON THE ISSUE IS PUT OFF FOR A WHILE, THE VAGUE INFLUENCE OF THE PROBLEM IS DOOMED TO AFFECT THE PROGRESS OF THE DISCUSSIONS AT OTHER THREE COMMITTEE MEETINGS.

182

의견부

2046

0976

TAKING INTO ACCOUNT THE INFLUENCE OF THE NORTH KOREAN REGIME,
THE FUTURE OF THE FORTHCOMING CONFERENCE ALLOWS NO OPTIMISM.

IF THE TWO NATIONS MAINTAIN A JOINT EFFORT TO TIDE OVER THESE
PROBLEMS, THE FALL OF THE RHEE REGIME, WHICH SPEARHEADED THE
SOUTH KOREAN ANTIPATHY AGAINST JAPAN, AND THE SUBSEQUENT BIRTH OF
THE NEW SEOUL GOVERNMENT AFTER A VIRTUAL "REVOLUTION," WOULD GIVE
GREAT IMPETUS FOR THE PROGRESS OF TALKS BETWEEN THE TWO NATIONS.

THE FORTHCOMING CONFERENCE PROMISES TO BE EPOCHAL FOR THE
IMPROVEMENT OF JAPAN-SOUTH KOREA TIES, IF THE TWO NATIONS SEND
THEIR DELEGATION UPON THE PREMISE THAT THEY ARE MEMBERS OF THE
SAME FREE CAMP, AND BY ASSUMING THE SPIRIT OF MUTUAL CONCESSION.

주 일 공 사

1946 JUN 24 PM 4 46

183

2047

0977

의 신 파

駐日公使

P184

大韓民国外務部

着信電報

番号：TM-10179

東京

日時：10月25日14:00

受信人：外務部長官 貴下

韓日予備会談に先立って今日10月25日午前9時半日本小坂外相を儀礼的に訪問し、約30分間面談したので(澤田日本側首席代表同席)、その内容を下のように報告いたします。

1. 小坂外相は、今回の韓日会談が両側の誠意ある努力を通じて成功することを望むと言いながら、特に北送問題に言及し、この問題が会談の進行に及ぼす影響を心配するという意を表明し、現在家財道具を売却し待機中の登録した帰還希望者が残っている等で、総選挙を前にして北送協定の延長が仕方ないという日本側の事情を説明した。
2. これに対して本人は、わが政府及び国民の北送反対の基本的立場には何ら変わりがないことを言い、北送問題は会談を破壊する可能性を持ったが、例え日本側が北送を中止するとしても、これは日本側の譲歩ではなく韓日会談の出発点に戻ることだと話した。また韓国側としては韓日会談の円満な進行を阻害する要素を一掃したことを(日本漁夫の全員釈放等)指摘し、北送問題に対する事態の進展を注視しながら韓日会談を進行させるのだが、北送問題に関する事態の進展如何によっては北送問題が韓日会談の進行をぶち壊す可能性がないでもないという点を述べた。
3. 澤田日本側首席代表は在日韓人の法的地位委員会を通じて、日本に続けて永住するのか、または南に帰った方がもっと暮しやすいという条件を造成することで、北への帰還希望者を減少、またはなくして行く方向で北送問題に対する解決点を発見するように努力するのがよいだろうという意見を述べた。
4. 本人は前記澤田代表の意見には別に異議がないと言いながら、小坂外相はただ北送問題だけではなく、その他の問題においてもそれぞれの主張だけに固執するのではなく、今後互いに胸襟を開いた会議を通して解決に努力してくれたらよいと語った。

韓日予備会談首席代表／駐日代表部

P186

大韓民国外務部

着信電報

番号：TM-1111

日時：11月2日14:35

受信人：外務部長官 貴下

11月2日付 JAPAN TIMES は鄭一亨外務長官が1日羽田飛行場で○○○○日韓会談に関する、下のような記事を掲載しているので報告いたします。

記

대한민국 외무부

작성 전 보

ORD

번호: TM-1111

일시: 021435

TOKYO

수신인:

11월 4일, JAPAN TIME

AL

장관	차관	차관보	차관보
✓			

SOUTH KOREA WILL NOT HALT TOKYO TALKS, CHUNG SAYS

SOUTH KOREAN FOREIGN MINISTER CHUNG IL HYUNG SAID IN TOKYO YESTERDAY THAT HIS GOVERNMENT HAD NO INTENTION OF BREAKING THE PRESENT NORMALIZATION TALKS WITH JAPAN BECAUSE OF THE EXTENSION OF THE JAPAN-NORTH KOREA REPATRIATION PROGRAM.

HE TOLD NEWSMEN THAT HE ALSO HOPED JAPAN AND THE REPUBLIC OF KOREA WOULD PROCEED WITH THE PRELIMINARY TALKS CAUTIOUSLY AND IN A "SPIRIT OF RECIPROCITY AND MUTUAL RELIANCE."

THE KOREAN MINISTER MADE THIS STATEMENT DURING A BRIEF STOPOVER IN TOKYO EN ROUTE TO NEW YORK WHERE HE WILL ATTEND THE U.N. GENERAL ASSEMBLY AS AN OBSERVER.

CHUNG ARRIVED AT TOKYO INTERNATIONAL AIRPORT AT 5:05 P.M. BY NWA, ACCOMPANIED BY HIS WIFE AND A THREE-MEMBER PARTY.

AT HIS AIRPORT PRESS CONFERENCE, CHUNG ADMITTED THAT THE PEOPLE OF SOUTH KOREA ARE INDIGNANT OVER THE ONE YEAR EXTENSION OF THE

186

정우각장
발로각장

외신부

2050

0980

NORTH KOREA REPATRIATION PROGRAM.

HE SAID HE HAD "NO WORDS TO EXPRESS THE ANGER OF THE KOREAN PEOPLE."

BUT, CHUNG SAID, THE ~~GOVERNMENT~~ ~~HAS~~ NO INTENTION OF BREAKING THE JAPAN-ROK PRELIMINARY TALKS BECAUSE OF THE REPATRIATION PROBLEM. THEN HE EXPRESSED THE HOPE THAT JAPAN WOULD SHOW SINCERITY IN THE TOKYO TALKS.

DISCUSSING ECONOMIC COOPERATION BETWEEN THE TWO COUNTRIES, CHUNG SAID HE BELIEVED THAT THE DETAILS WOULD BE TAKEN UP IN THE COURSE OF THE PRELIMINARY TALKS.

THE FOREIGN MINISTER DISCLOSED THAT HIS GOVERNMENT WILL DRAFT A CONCRETE PROPOSAL ON ECONOMIC COOPERATION AS THE TALKS PROGRESS.

ASKED ABOUT THE PROSPECTS OF THE UNIFICATION OF SOUTH AND NORTH KOREA CHUNG SAID FIRMLY, "I DON'T THINK IT IS POSSIBLE."

"I APPRECIATE SEN. MANSFIELD TAKING DEEP INTEREST IN THE KOREAN UNIFICATION PROBLEM, BUT I CANNOT SAY THAT HE (MANFIELD) IS NOT FULLY AWARE OF THE SITUATION IN KOREA," CHUNG SAID.

HE WENT ON TO SAY, "IT IS THE DESIRE OF OUR PEOPLE TO SEE SOUTH AND NORTH KOREA UNIFIED INTO A SINGLE COUNTRY, BUT WE DO NOT WANT IT TO BE REALIZED THROUGH NEUTRALIZATION AS MENTIONED IN THE MANSFIELD REPORT."

CHUNG ALSO SAID HE DID NOT THINK THAT THE AUSTRIAN FORMULA WOULD WORK FOR KOREA.

HE EXPLAINED THAT AUSTRIA, WHEN NEUTRALIZED, WAS ALREADY A SINGLE COUNTRY AND THAT A ~~NON-ANTICOMMUNIST~~ SYSTEM WAS IN GOOD SHAPE AROUND THE AUSTRIAN TERRITORY.

187

과 신 과

CONT'D

2051

0981

CHUNG SAID, HOWEVER, THAT KOREA IS SURROUNDED BY RED CHINA AND OTHER COMMUNIST COUNTRIES WHO ATTEMPT TO INVADE THE WHOLE OF THE WORLD.

~~CONFIDENTIAL~~

THEN CHUNG DESCRIBED MANNING'S REPORT AS A "STUDY MATERIAL" FOR STUDENTS.

"THE REASON WHY I AM ATTENDING THE GENERAL ASSEMBLY," CHUNG SAID, "IS THAT THE NEW ROK GOVERNMENT WISHES TO EXPRESS ITS DETERMINATION TO CONTRIBUTE TO WORLD PEACE AS A MEMBER OF THE INTERNATIONAL COMMUNITY."

CHUNG SAID HE DESIRED TO CONFER WITH FOREIGN MINISTER ZENTARO KOSAKA ON PROBLEMS PENDING BETWEEN THE TWO COUNTRIES ON HIS WAY BACK FROM THE UNITED STATES.

BUT HE SAID HE WAS AFRAID SUCH A CONFERENCE WOULD BE DIFFICULT TO MATERIALIZE BECAUSE OF "DOMESTIC (SOUTH KOREA'S) CIRCUMSTANCES."

CHUNG ADDED THAT HE WOULD THEREFORE LOOK FORWARD TO THE "NEXT OPPORTUNITY."

JAPAN AND THE REPUBLIC OF KOREA WILL RESUME THEIR PRELIMINARY TALKS IN TOKYO TODAY FOR NORMALIZING THEIR RELATIONS.

TODAY'S SECOND PLENARY SESSION OF THE FIFTH NORMALIZATION TALKS, WHICH WERE RESUMED OCT. 25, WILL OPEN AT THE FOREIGN OFFICE AT 11 A.M. TO DISCUSS THE CONDUCT OF PRELIMINARY TALKS.

THE TWO DELEGATIONS ARE EXPECTED TO SET UP FOUR SUBCOMMITTEES ON BASIC RELATIONS, KOREAN CLAIMS, FISHING AND THE "PEACE LINE" AND LEGAL STATUS OF KOREAN RESIDENTS IN JAPAN.

~~CONFIDENTIAL~~

20520082

FOREIGN OFFICE SOURCES SAID THAT THE ROYAL GOVERNMENT IN DEALING WITH THE PENDING PROBLEMS, MIGHT DEMAND "QUID PRO QUO" FOR JAPAN'S

AGREEMENT TO SEND KOREANS TO NORTH KOREA FOR ANOTHER YEAR.

SUCH DEMANDS, THEY SAID, WOULD BE MADE ESPECIALLY ON THE FISHERY AND CLAIMS ISSUES.

THEY PREDICTED THAT THE TALKS WOULD ENCOUNTER ROUGH GOING AS THEY ENTER FULL-DRUM DEBATES ON THE POINTS AT ISSUE.

THE SUBCOMMITTEES ARE NOT SCHEDULED TO GO INTO SUBSTANTIAL DEBATES UNTIL AFTER THE NOV. 20 ELECTION.

BUT IT IS BELIEVED THAT THE NEGOTIATORS OF THE TWO COUNTRIES WOULD INFORMALLY MEET FROM TIME TO TIME TO IRON OUT THEIR DIFFERENCES.

조 암 공 사

2053



0983

189

의 신 파

駐日公使

P190

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号：TM-1127

日時：11月4日 16:40

受信人： 外務部長官 貴下

今日 4 日本人が日本側澤田首席代表と会合を持ち、各委員会の第 1 次会議開催日時を下のよう
に合意決定したので下に報告するものです。

1. 在日韓人法的地位委員会：11 月 7 日
 2. 漁業及び平和ライン委員会：11 月 8 日
 3. 一般請求権委員会：11 月 10 日
 4. 船舶及び文化財両小委員会は 8、11、12 日の 3 日の中で後に連絡決定することにした。
- 推移：澤田首席代表との詳細な会合内容はパウチ便で送付いたします。

以上

駐日公使

UPIA-36

通	電	厚	長	局	長	館	長	官	供	電
BY Charles R. Smith (UPI)										

Tokyo, Nov. 4. (UPI)—Former Republic of Korea

President Syngman Rhee may not have been nearly so stubborn as he was made out to be in the ROK-Japan negotiations for normalization of relations.

There's no doubt that the doughy old ex-President was plenty tough in his stand towards Japan but authoritative data obtained by United Press International revealed that Rhee was prepared to settle on some of the thorny issues between the two nations but his subordinates urged him to hold out for something better.

This data, which relates to some of the proposals made during the 10 years of negotiating between the two nations while Rhee was in power, also reveals that Rhee gave in considerably--- often against his wishes ---to pressure from the United States. It disclosed that most of the Korean officials felt throughout the decade of talks that the United States tended to favor Japan --- a belief that still prevails.

Of all the major issues between the two nations the toughest are the so-called Rhee line and claims. According to this data, Rhee actually accepted a Japanese proposal to settle the Rhee line issue but later changed his mind under pressure of his subordinates. It indicated that a number of high Korean officials strongly opposed the Japanese proposals, which Rhee had tentatively agreed to upon the advice of his negotiators in Tokyo.

In 1958 the Japanese offered three plans for solving the Rhee line question. Briefly they provided that,

--- Japan would agree to recognize the Rhee line for a brief unspecified period (about three years) while a

2055

fishery agreement was being worked out.

--- Japan would recognize a line drawn closer to the ROK coast be made more uniform, while a fishery agreement was being worked out.

--- No fishing zones should be set up within the so-called Rhee line area which both nations would observe. Japan would agree to remain out of other areas while a fishery agreement was being worked out.

On the condition attached to all of these plans was that Korea would not imprison or bring to trial any Japanese fishermen caught violating the agreement but would turn them over to Japanese authorities who would punish them under special laws to be established.

The Japanese also asked the Koreans to accept any of these plans and said each offered the Koreans a chance to build up their fishing industry to a more competitive position before the area would be opened to large-scale Japanese fishing.

Rhee was reported to have felt that this was the best settlement he would be able to get on the Rhee line and was reported ready to accept one of the proposals. But some of his subordinates, who feared that Korea's fishing industry would not develop quickly enough, felt they could get a better agreement, and Rhee changed his mind.

On claims Rhee came down from his original demand for at least a billion dollars but rejected a Japanese offer of \$100 million, from which the Tokyo Government wanted to deduct \$48 million that Korea owed Japan for trade goods.

Japan also wanted to consider the \$100 million as an economic aid grant and not compensation or reparation. Rhee at first angered by this demand later consented and said the Japanese could call it whatever they liked but

0986

192

2056

\$100 million would never do.

Rhee's position was that Japan occupied Korea for 40 years and certainly should pay as much to Korea as she did in war reparations to such countries as Indonesia, Burma and the Philippines.

The United States strongly urged Rhee to accept this offer, pointing out that it would be better than nothing and that the longer he waited the less his chances were of getting any settlement.

In 1958 the United States presented a memorandum on claims to which both countries reluctantly agreed. Briefly, it provided that Japan would renounce all claims against Korea and Korea would not make any "unreasonable" claims against Japan.

The issue of individual compensation for Korean residents brought to Japan during the war was near settlement when Rhee fell from power. Japan had agreed to pay \$2,500 each and the United States was prepared to lend Japan the money to make the payments under a loan agreement. Rhee felt this was not sufficient compensation but finally agreed to it. However, he demanded lump sum payment based on the number of expected repatriates. The Japanese said no and the United States supported the Japanese position.

There were strong indications that Rhee had softened his stand considerably on a number of other issues.

2057

CONFIDENTIAL

193

P194

大韓民国外務部

着信電報

番号 : TM-1151

日時 : 11 月 9 日 18:00

受信人 : 外務部長官 貴下

11 月 9 日付当地の各新聞朝刊は、選挙遊説中の池田首相が鹿児島で平和ライン問題を互譲の精神で解決すると記者会見で語ったと報道しているので、下にこれに関する JAPAN TIMES の記事を送付報告いたします。

記

대한민국 외무부

작 싣 전 보

000000

TM-1151

電話: 091800

60.11.95

수신인:

~~CONFIDENTIAL~~

18월 3일이 광복 40주년 기념을 맞아 수상은 "여기다 스승의 '경고서'를"해서
평화선 포스터를 포함한 평안. "평화"라고 하는 문헌에서 판 500만과 포로
하고, 살아온바 아니"는 글과 JAPAN TIMES 기사는 소수 민족이.

- 7 -

IKEDA TO SOLVE RHEE LINE ISSUE

KAGOSHIMA (KYODO)--PRIME MINISTER HAYATO IKEDA TOLD NEWSMEN
HERE YESTERDAY THAT HIS GOVERNMENT WANTED TO SOLVE THE RHEE LINE
ISSUE IN A SPIRIT OF MUTUAL CONCESSION.

ON A STUMPING TOUR OF KYUSHU, IKEDA OBSERVED THAT THE REPUBLIC OF KOREA IS SHOWING ITS WILLINGNESS TO BRING THE RESUMED NORMALIZATION TALKS WITH JAPAN TO AN AMICABLE SETTLEMENT.

TURNING TO THE GOVERNMENT'S PLAN TO DOUBLE THE NATIONAL INCOME, HE SAID THAT THE CITIES OF KAGOSHIMA AND MIYAZAKI, BOTH KNOWN FOR THEIR DEPRESSED FINANCIAL CONDITIONS, ARE INCLUDED IN THE AREAS THAT WILL BENEFIT FROM THE 10-YEAR PLAN.

FOR THE PLAN TO PRODUCE THE DESIRED RESULTS, IKEDA SAID, THE BEST POSSIBLE COOPERATION BY NATIONAL AND LOCAL BUSINESS LEADERS ARE NECESSARY.

IKEDA IS SCHEDULED TO RETURN TO TOKYO SATURDAY AFTER STUMPING
IN KAGOSHIMA, KUMAMOTO, SAGA, FUKUOKA, NARA AND KYOTO. 0088

6988

2058

9 PM

~~CONFIDENTIAL~~

P195

大韓民国外務部

着信電報

番号 : TM-1168

日時 : 11 月 14 日 14:00

受信人 : 外務部長官 貴下

11 月 14 日付当地の各新聞朝刊は、午後にあった小坂外相のわが国記者との会見に関して報道しているので、下にこれに関する JAPAN TIMES の記事を送付いたします。

記

작성 전 보
TOKYO

대한민국 외무부

번호: TM-1168
일시: 141400

수신처:

CONFIDENTIAL	事務次官 政務次官 長 官	供	洲
		覽	線

11월 14일자, 동경 통신은 조선은 11월 13일 코사카 외무장관은
조선과의 관계 개선 조건에 관하여 코사카 외무장관은, "조선이
이러한 JAPAN TIMES 기사를 통해 나타나면,

-기-

ROK TALKS WILL SUCCEED, KOSAKA SAYS

FOREIGN MINISTER ZENTARO KOSAKA YESTERDAY PREDICTED THAT
THE CURRENT TALKS BETWEEN JAPAN AND THE REPUBLIC OF KOREA
HERE A SUCCESS IF THE TWO SIDES FULLY UNDERSTAND THEIR
MUTUAL INTERESTS.

AT A PRESS CONFERENCE WITH VISITING SOUTH KOREAN NEWSMEN
AT THE FOREIGN OFFICE YESTERDAY, KOSAKA SAID THAT HE WOULD
FAVORABLY CONSIDER THE ADMISSION OF SOUTH KOREA INTO THE COLOMBO
PLAN, IF THE QUESTION AROSE AT THE MINISTERIAL MEETING OF THE
COLOMBO PLAN OPENING HERE TODAY.

KOSAKA SAID THAT HE WISHED TO REACH A SATISFACTORY
AGREEMENT WITH THE SOUTH KOREANS ON THE FISHERY ISSUE
THROUGH MUTUAL DISCUSSIONS RATHER THAN PRESENTING SOME
COMPROMISE PLAN WITHOUT DISCUSSIONS.

"CONFIDENTIAL"

195

작성 전 보

CONFIDENTIAL	事務次官 政務次官 長 官	供	洲
		覽	線

0939
2059

CONTINUED

IN REGARD TO JAPANESE DELEGATION IN SOUTH KOREA'S
ECONOMIC DEVELOPMENT, KODAKA PROPOSED TO DISPATCH A
SURVEY TEAM OF LEADING JAPANESE BUSINESS AND INDUSTRIAL LEADERS
TO SOUTH KOREA TO FIND OUT WHETHER THERE ARE ANY
PROJECTS WHICH COULD BE JOINTLY DEVELOPED BY THE JAPANESE
GOVERNMENT MIGHT FAVORABLY CONSIDER ALLOWING RESIDENT
KOREANS IN JAPAN TO MAKE CAPITAL BUSINESS INVESTMENTS IN
SOUTH KOREA AFTER STUDYING THEIR PLANS.

주일공사

196

COMMUNICATIONS SECTION

~~CONFIDENTIAL~~

100 NOV 17 PM 2 3

0990

2060

駐日公使

P197

大韓民国外務部

着信電報

番号：TM-1174

日時：11月15日12:00

受信人： 外務部長官 貴下

昨11月14日午後3時半から日本側の挨拶招待があり、澤田日本側首席代表と非公式意見交換を持ったので(わが側から厳公使、文哲淳代表、日本側から伊関アジア局長、宇山代表が同席した)、その大要を下のように報告し、詳細な内容はパウチ便で報告いたします。

1. 文化財問題に関して日本側から1)国有文化財は原則的に返して上げる。返して上げるというのは返還の意ではない。寄附するという意で(前に106点返還時に引渡しという言葉を使った)、また国立大学でもっている国有文化財約300点は返して上げるのが、ごく難しいだろう。2)私有文化財は引渡しできない。3)文化財を引渡すのはどこまでも政治的、文化的考慮からするものであり、法律的義務とするのではないと言った。

これに対して本人は1)国有文化財に対して日本政府は管理権しか持っていないので、所有者に返還するのが当然だ。2)文化財の「寄附」云々の問題に関しては、前には寄附でも返還でもない中立的な引渡しという言葉を使ったが、今回は最終的な決定をするものなので返還にするのが正しい。3)国立大学所持の文化財に関しては、日本政府が国内的に解決する問題だ。4)私有文化財問題に関しては複雑な問題があるので、今後もっと討議すると語った。

3.(27)平和ライン問題に関して、日本側からよい解決策がなければいけないのに前回日本側で提議したことがある方式で討議することを提案したのに対して、本人はこの問題を解決するのにおいて、如何なる場合でも韓国漁業者の利益を侵害することがあってはならないという点を強調した。

以上

首席代表

P199

大韓民国外務部

着信電報

番号：TM-1175

東京

日時：11月15日14:00

受信人： 外務部長官 貴下

11月15日付毎日新聞朝刊は、韓日会談で日本側が請求権問題を譲歩すれば韓国側も漁業問題を若干譲歩するだろうと、信頼できる消息通が14日話したと日本人特派員記事を掲載しているので、同記事を下に送付いたします。

記

(ソウル14日新井特派員) 信頼できる消息通が14日話したところによると、韓日会談で日本側が請求権問題を譲歩すれば韓国側も漁業問題を若干譲歩する、という意向を持って会談に臨んでいるという。会談問題点のひとつである漁業問題に関して、韓国側は平均30マイルに達する韓国独占漁業区域の実施を構想しているという。

これに対して日本側は韓国に12月末までの独占漁業水域を認めるだろうとソウルでは観測しているが、最小限韓国側は12マイルの線は絶対に確保し、そこから18マイルまでは韓国側が主導権を持つ「共同漁業水域」にするという構想を持っているという。一種の韓日共同漁業委員会が設置されるのだが、韓日双方の○○○○○○決定権を持つという考えを持っている。

結局沿岸から合計30マイルまでは韓国側が漁業保護の見地から実質的な支配力を持つという意向なのだが、万一日本がこれを受諾すれば韓国としては従来の李ラインを大幅縮小することになるが、事実上においては○○○付近まで入っていた日本漁船を相当程度韓国水域から追い出せるし、韓国漁民に対しても説得し易くなるという。 駐日公使

P201

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号 : TM-1187

日時 : 11 月 17 日 14:10

受信人 : 外務部長官 貴下

11 月 17 日付当地の各新聞朝刊は、長官が 16 日当地で持った記者会見に関する記事を掲載しているの、下に JAPAN TIMES の記事を送付いたします。

記

대한민국 외무부

작성 전 보

문 호: TM-1187

일 기: 171410

TOKYO

수신인: 외무부 장관

~~CONFIDENTIAL~~

11 월 17 일자 발지 과 신문 16 일 16 일 발지 에서 가 지신
기자회견에 관한 기사를 게재하고 있으나 하에 JAPAN TIMES 기사를
송부 하 나 이 마.

-기-

JAPAN URGED TO JOIN N.E. ASIA TREATY BODY.

FOREIGN MINISTER DR. CHUNG IL HYUNG OF REPUBLIC OF KOREA
YESTERDAY EXPRESSED HOPE FOR THE EARLY ESTABLISHMENT OF A
NORTH EAST ASIA TREATY ORGANIZATION TO INCLUDE JAPAN.

CHUNG, HOWEVER, ADDED THAT "NEATO" SHOULD BE PRIMARILY AN
ORGANIZATION FOR ECONOMIC AND CULTURAL EXCHANGE ACTIVITIES,
RATHER THAN A MILITARY AND POLITICAL BODY LIKE THE NORTH ATLANTIC
TREATY ORGANIZATION.

CHUNG SAID THE ATTITUDE OF THE ROK TOWARD NEATO HAD ALREADY
RECEIVED FAVORABLE REACTION FROM BOTH TAIWAN AND THE PHILIPPINES,
AND ADDED THAT HE BELIEVED JAPAN AND SOUTH VIETNAM, TOO, WOULD
COOPERATE WITH THE ROK IN THIS REGARD.

THE ROK FOREIGN MINISTER ARRIVED IN TOKYO YESTERDAY ON HIS
WAY HOME FROM NEW YORK, WHERE HE ATTENDED THE UNITED NATIONS
GENERAL ASSEMBLY SESSION.

HE IS SCHEDULED TO LEAVE FOR SEOUL TODAY.

AT A PRESS CONFERENCE AT THE ROK MISSION HERE, CHUNG MADE

~~CONFIDENTIAL~~

201

정 인

2065

0995

외 신 과

CONTINUED

- 2 -

THE FOLLOWING COMMENTS IN CONNECTION WITH THE CURRENT JAPAN-ROK
NORMALIZATION TALKS AND THE UNGA SESSION: ~~CONFIDENTIAL~~

--EXPRESSED BELIEF THAT THE PRESENT TALKS WOULD PRODUCE GOOD
RESULTS SINCE THE TWO COUNTRIES WERE HOPING TO NORMALIZE RELATIONS
ON THE PRINCIPLE OF MUTUAL BENEFITS AND EQUALITY. HE SAID HE HAD
BOTH HOPE AND OPTIMISM OVER THE OUTCOME OF THE NEGOTIATIONS.

--SAID HE WOULD SEEK CONFIRMATION AFTER HE RETURNED HOME ON
REPORTS FROM SEOUL THAT KOREA WOULD MAKE A CONCESSION TO JAPAN
ON THE MATTER OF THE "PEACE LINE" IF THE LATTER TOOK SIMILAR
ACTION ON THE KOREAN CLAIMS. HE STRESSED, HOWEVER, THAT BASICALLY
THERE WAS NO CHANGE IN THE SEOUL POLICY ON THE "PEACE LINE" ISSUE.

--SAID SINCE JAPAN WAS MORE INTERESTED IN THE "PEACE LINE" PROBLEM,
IT SHOULD FIRST INTRODUCE A NEW PROPOSAL ON THE CONCLUSION OF A
FISHERY AGREEMENT. AS FOR THE ADVISABILITY OF HOLDING A SMALL
SUMMIT CONFERENCE ON THE MATTER, CHUNG SAID HE WOULD CONSIDER IT,
IF NECESSARY.

--EXPECTED THE VOLUME OF TRADE BETWEEN ROK AND JAPAN TO INCREASE
IF RELATIONS BETWEEN THE TWO COUNTRIES WERE NORMALIZED.

HE SAID HE BELIEVED THE TWO NATIONS WOULD BE ABLE TO COOPERATE
IN MATTERS OF ECONOMY ALSO.

--BELIEVED THAT THE FORMULA OF COLLECTIVE SECURITY GUARANTEE
HAD TO BE ESTABLISHED BY THE U.N. ON A REGIONAL BASIS FOR THE
SAKE OF WORLD PEACE. IN THIS SENSE, HE SAID, COUNTRIES OF ASIA
UPHOLDING DEMOCRACY MUST SEEK TO MAINTAIN PEACE BY ESTABLISHING
SUCH A SYSTEM.

COMMUNICATIONS SECTION

202

CONT'D.... 2066

0996

CONTINUED

~~CONFIDENTIAL~~

THE ROK FOREIGN MINISTER CONFERRED YESTERDAY WITH PHILIPPINE
FOREIGN MINISTER FELIBERTO SERRANO, WHO IS NOW VISITING TOKYO.

주 일 공 사

1968 NOV 17 PM 2 05

~~CONFIDENTIAL~~

COMMUNICATIONS SECTION

203

2067

0997

駐日公使

P204

大韓民国外務部

着信電報

番号：TM-11108

日時：11月21日 13:00

受信人： 外務部長官 貴下

今日 11 月 21 日午前 10 時半から霞友会館で日本側澤田首席代表と約 1 時間の間非公式会合を持ち(わが側から金潤根代表、日本側から伊関アジア局長が同席した)、韓日会談の実質的問題の討議方式に関して意見交換を行ったので、その内容は明日 22 日付パウチ便で報告いたします。 以上

首席代表

작성 원소
TOKYO

대한민국 외무부

문 호: TM-11124

일 시: 231210

~~CONFIDENTIAL~~

~~이 문서는...~~
~~대한민국...~~
~~외무부...~~
~~...~~

- 1 -

ISEKI DENIES KOREAN REPORT

FOREIGN OFFICE ASIAN AFFAIRS BUREAU DIRECTOR YUJIRO ISEKI TUESDAY NIGHT DENIED A KOREAN PRESS REPORT THAT HE HAD SAID JAPAN MIGHT RECOGNIZE THE RHEE (PEACE) LINE IF SOUTH KOREA WOULD GUARANTEE SAFE FISHING FOR JAPANESE WITHIN THE RHEE LINE.

ACCORDING TO THE FOREIGN OFFICE OFFICIAL, HE MEANT TO SAY THAT KOREA WAS FREE TO ESTABLISH A MILITARY DEFENSE LINE AGAINST THE COMMUNIST THREAT SO LONG AS SUCH AN ARRANGEMENT WOULD NOT INFRINGE ON THE FREEDOM OF SEAS, INCLUDING FISHING OPERATIONS.

205

CONT'D

2069

~~CONFIDENTIAL~~

0999

제 1 부

제 4

"I SAID JAPAN HAD NOTHING TO DO WITH KOREA'S ACTION TO
THAT EFFECT," SAID ISEKI ~~CONFIDENTIAL~~

HE ADDED IT WAS A GROSS MISUNDERSTANDING ON THE PART OF
THE KOREAN NEWSMEN IF THEY UNDERSTOOD HIS STATEMENT AS
INDICATING JAPAN'S INTENTION TO RECOGNIZE THE RHEE LINE.

ACCORDING TO A SHIN-A NEWS AGENCY REPORT, KOREAN PRESS
CORRESPONDENTS QUOTED ISEKI AS SAYING IN AN EXCLUSIVE
INTERVIEW MONDAY AT THE FOREIGN OFFICE THAT JAPAN MIGHT
RECOGNIZE THE CONTROVERSIAL RHEE LINE PROVIDED THAT KOREA
GUARANTEES THE SAFETY OF JAPANESE FISHERY OPERATIONS.

THE KOREAN REPORTERS WROTE THAT ISEKI SAID THAT THE
THREE MAIN POINTS AT ISSUE BETWEEN THE TWO COUNTRIES--
KOREAN PROPERTY CLAIMS, THE RHEE LINE AND THE FISHERY
PROBLEM--OUGHT TO BE SOLVED SIMULTANEOUSLY.

IN CASE THE JAPAN-KOREA NORMALIZATION TALKS NOW UNDERWAY
IN TOKYO SHOULD FAIL TO SETTLE THE CONTROVERSY OVER THE
RHEE LINE AND SAFE FISHING OPERATIONS, THE TWO COUNTRIES
SHOULD TRY TO SEEK A SOLUTION THROUGH A HIGHER LEVEL NEGOT-
IATION, ISEKI WAS QUOTE AS SAYING.

206

의 설 과

~~CONFIDENTIAL~~

NOV 23 PM 1 45

1000

P207

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号：TM-11143

日時：11月26日 12:50

受信人： 外務部長官 貴下

11月26日付読売新聞朝刊は
下のような特派員記事を掲載したので、これを報告いたします。
記

(ソウル矢野特派員 24日発)

当地韓国日報は、鄭外務部長官が11月24日夜政府と国会幹部会議席上で、日本政府が対韓賠償として7億ドルの経済援助を提供すると提議して来たと明かしたと報道したが、消息通によると鄭長官も25日夕方これを認め、政府は目下日本政府がひとつの試案として提議したこの試案を検討中と話したという。韓国側は今まで財産請求権という形式外には賠償を日本に要求したことがなく、現在進行中の韓日会談でも賠償問題は出なかった。しかし韓国が李ラインを譲歩する代償として、日本側がある種の形式、恐らく経済協調という形式で、実質的な賠償を提供するだろうということは、全部ではないが一部識者の間で観測されていたという。

しかし経済名目で○○○○日本が経済協調をする○○○○が明かされたのは、○○○事実だ。鄭長官としては国会幹部会であっても秘密に話したことを○○○○漏れているとして、こういうことが漏れることは韓日会談に重大な影響を与えることと○○○見ている。

駐日公使

P209

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号：TM-11144

日時：11月26日 13:00

受信人： 外務部長官 貴下

当地11月26日付読売新聞朝刊は長官が24日夜にあった政府及び国会幹部会議席上で、日本政府が対韓国賠償として7億ドルの経済援助を提供すると提議して来たことを明らかにしたと韓国日報が報道したが、消息通によると25日夕方長官もこれを認め、政府は今日本提案を検討中と言ったと報道する特派員記事を掲載しているので、この真否を知らせていただきたく願います。

推移：本件関係新聞記事を別途電文 TM-11143 号で送付いたします。

以上

駐日公使

P210

外務部政務局

発信

暗号電文

発信番号：MT-11132

日時：11月28日 16:30

受信人：駐日公使

発信人：(外務部)長官

貴電 TM-11144 号に関して、読売新聞報道のような内容の発言はなかったと回示するものです。
以上

P211

外務部政務局

発信

暗号電文

発信番号：MT-11137

日時：11月29日 17:35

受信人：韓日会談首席代表

発信人：(外務部)長官

東京 28 日発同和通信の報道によると韓日会談予備会談は 12 月 5 日に開催される在日僑胞法的地位委員会の会合を最後に、休会に入った後来年 1 月中旬頃に再開されるだろうと報道しているが、同報道の真否を早急に回報してくれるように願います。

以上

P212

大韓民国外務部

着信電報

番号：TM-11162

東京

日時：11 月 30 日 11:00

受信人：外務部長官、韓日会談首席代表 貴下

対 MT-11137 号

対号電文で言及された韓日会談予備会談に関する同和通信の報道は、まったく事実無根の報道であり、そのような報道は同和通信の李ジョンソン(鍾成?)という記者が送ったものというが、同記者は昨 29 日ソウルに帰ったことを報告いたします。

以上

韓日会談代表団

P213

大韓民国外務部

着信電報

番号：TM-1255

東京

日時：12 月 9 日 15:00

受信人：外務部長官 貴下

今日 12 月 9 日午前 11 時から当地米国大使館でマッカーサー駐日大使と(わが側から関丙岐教授、樫泰雄三等書記官、米国側から○ソトリナー等書記官が同席した)約 1 時間の間、韓日問題に関して意見交換をしたので、その内容を下のように報告いたします。

1. まず本人は日本の総選挙後の新内閣の成立を待っていて挨拶が遅くなったと述べた。
2. マック大使は韓日関係の最も大きい障害は平和ライン問題にあることを強調し、公海上での船舶捕獲等は不当だと言い、今後合理的根拠の上で韓日間の懸案問題を解決するようにしなければならないと語った。

これに対して本人は、韓国国民の対日感情がまだよくないことを指摘した後、韓国政府は韓日間の懸案問題を合理的に解決するために誠意を尽くしたし、今回の会談に先立って抑留された日本漁夫全員を釈放した事実を挙げた。また韓国政府も平和ライン問題を合理的に解決するように努力しているが、韓国の国民感情等で時間を要する問題なので、先に解決できる問題からひとつずつ解決して行くことで、韓日間の友好的な雰囲気を作成するのが平和ライン問題の合理的解決に助けになることを述べた。

3. マック大使は続けて平和ライン問題の解決なしには他の懸案問題の解決を望むのは難しいだろうと言った。

これに対して関教授は韓国政府が韓国国民の対日感情を無視して、何らかの問題に関して日本側に譲歩するとか○○○○等も深刻な政治的危機を招来する危険性があると述べた。

4. マック大使は韓国側の説明を良くわかったと言いながら、日本側も国内輿論と自民党内部または言論等の非難を考慮しなければならないだろうと話した。
5. 本人は在日韓人の法的地位に関する問題は中立的な性格を持っているので、この問題は他の

問題とは別途に解決できることであることを指摘した。また文化財の返還も日本側の大きな譲歩がないので、このような文化財を日本が返還することで韓国の国民感情を緩和させることが、他の懸案問題の解決のために助けになるだろうと言った。これに対してマック大使も在日韓人の法的地位の特殊性を認めながら、今日午後小坂外相と会った時に、この問題と文化財返還問題に関して話す述べた。

以上
韓日会談首席代表

P215

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号：TM-1291

日時：12月15日 17:30

受信人： 外務部長官 貴下

12月15日正午から霞友会館で澤田日本側首席代表と(わが側から厳公使、日本側から伊関アジア局長が同席した)約1時間の間非公式会談を持ったので、その内容を下のように報告いたします。

1. 来る12月21日の本会議で年内の会議は最後になり年末年始の休会に入るが、来年1月25日に再開することで暫定的合意を見た。

2. 予備会談を何時終わらせ、いつから本会談に入るのかという問題に関して、

日本側：当初に予備会談と付けたのは、総選挙を前にして開かれる会談だからそうしたので、総選挙が過ぎた今においてはいつでも本会談に転換しても構わない。

わが側：われわれとしては予備会談で問題解決の輪郭を完成させ、本会談では短い時間内で署名、調印まで終わらせるのがよいと考え、また代表団構成においても本会談の時には今とは違い、政治的角度から考慮して人選をするのがよいだろうと思う。しかしこの問題に関しては、まだわが政府の明確な指示を受けたことがないので、今回帰国後本国政府と相談して連絡する。

日本側：よいと思う。

3. 国交正常化問題に関して

日本側：従来韓国政府はすべての問題を皆解決した後に国交正常化をすると主張して来たが、今はどのような態度を取るのか？

わが側：韓国政府の態度は、今回は **FLEXIBLE** なもので、何らかの条件が成就したら何かをするというのではない。しかしどの時に国交正常化をするかという問題は、前以てしなくてはならないことで、少なくとも懸案中の色々な問題の中の重要な部分が解決された後には国交正常化を考慮できるのである。

日本側：前回新聞等に掲載されたように、請求権問題と平和ライン問題だけを後回しにしたらどうだろう。

わが側：われわれとしては平和ライン問題の解決は国民輿論もあったりして、時間を要するが、請求権問題は今でも解決できる問題なので、やはり請求権問題は今回に解決し、漁業問題に関しては今後両国間で漁業協定を締結するとかいう風に、解決の基本方式だけを定めるのが良い。

日本側：それは絶対に不可能だ。日本国民が納得しない。

わが側：少なくとも請求権に関しては金額を支払うという原則は含ませられるのではないか。

日本側：それは考えられない言葉だ。

4. 請求権問題に関して

わが側：日本は請求権であれ、援助であれ、借款であれ、どの程度の金額を出せるのか。新聞に報道された 7 億ドル、または 6 億ドル云々の数字はどこから出たものか。

日本側：その数字の出処は自分たちもわからない。一部の観測者たちは GARIO,EROA 関係で日本が米国に支払う金額が 6 億ドル位になるが、それを韓国援助に回すというのではないかと推測している。

わが側：私もそう推測した。しかしその 6 億ドルは当初、東南アジア諸国援助に使うことにしたのではないのか。

日本側：そうだ。万一その中から韓国のためにお金を使うようになったとしても、その金額全部を使えるのではない。

わが側：GARIO,EROA の関係は米国に支払うものなので、今まで日本側の請求権または援助で、韓国にくれるという金額はそれ以外のものではないのか。

日本側：そうだ。しかし現在の新聞報道はすべてが ○○ になったようだ。

わが側：経済援助問題は後でもう一度考えることだが、韓国の請求権は全部放棄することはできない。明白な請求のような言葉は必ず入れなければならない。

日本側：例を挙げれば支店融資の見支払い賃金は韓国側の ○○ は ○○○ 請求権に属するものと考えられるが、その金額は 3 億 5 千万円だ。しかしここで難しい問題があるが、それはこの金額を現在の円貨にどう換算するかという問題だ。インドネシアその他他国との場合には大概その金額を 10 倍にした。

わが側：10 倍というのは根拠がない大雑把なものではないか。日本円をドルに換算するのが合理的だと思われるが、その換算率は金貨を基本にすれば 8:1 であり、戦争前の国債の下においては 4 対 1 だったし、韓国の対日請求権が確定した終戦当時、即ち米国が進駐した直後には 7 対 1 だった。したがってこのような場合には、7 対 1 より安く換算はできないだろう。

日本側：7 対 1 なら 2 億 5 千万円が 3 千万ドル(15 億ウォン)になるが、2 億 5 千万円の 10 倍は 25 億ウォン(約 1 千万ドル)なので大きな差がある。これから研究すべき重大な問題だ。

わが側：韓国側の確定債権の内には地金、地銀もある。

日本側：地金、地銀は日本銀行券を支払って持って来たものなので、その日本銀行券をまたどうやってドルに換算するかという問題がある。

わが側：それは簡単だ。解放後韓国で焼却した日本銀行券の中で地金、地銀代金だけを公開すれば簡単ではないか。

日本側：問題がそこまで拡大したら請求権として支払うのが困難になる。だから一つ一つ市内で、全体で解決しようというのだ。

わが側：大体でどれだけ貰えるのか。

日本側：平和ライン問題の解決方途が立たなくては、それだけをするのは難しい。しかしひとつつ明らかなのは経済援助だといっても、漠然と金額を手渡すのではない。フィリピン、ビルマ等とも経済援助に関する金額が決定されているが、具体的 PROJECT が出ないの、算出ができないと思う。韓国の場合にも万一することになったら、具体的 PROJECT を ○○○○ 始まる建設等にしたがってすることになる。しかし民間企業が相手方とお金をやり取りすることは、これとは別途の問題だ。

5. 平和ライン問題に関して

わが側：平和ライン問題に関して以前澤田代表には既に話したことがあるが、韓国側が譲歩するという言葉は間違った言葉で、一般に誤解を起こす拙劣な 'PR' 方法だ。われわれ

これは韓国の国家的利益と韓国漁民の利益に損害を及ぼしながら、この問題を解決する考えは絶対でない。問題解決に因って、日本も利益を得ると同時にわれわれも利益を得る、そういうものでなければこの問題に対する解決はあり得ない。それなのに日本が従来われわれに譲歩しろという言葉を使って来たので、日本国民や韓国国民が皆同じく、平和ライン内で現在韓国側が1年に100万トンの魚を捕ると言って、それを半分ずつ分けようというような誤解をしている。100万トンが120万トンになり、また漁業収入が例え100億ウォンあるとすれば、100億または200億に増大するのでなければ、この問題の解決はあり得ない。

日本側：そうだ。われわれも決して、韓国に損害を見ろという趣旨ではない。そのような両国の共同利益を増進する方案はあるだろうと思う。 以上

首席代表

P219

大韓民国外務部

着信電報

東京

番号：TM-1293

日時：12月16日 10:30

受信人： 外務部長官 貴下

12月16日午前8時半に池田日本首相の自宅に訪問し(わが側から厳公使、日本側から伊関アジア局長が同席した)約15分間面談したので、これに関して次のように報告いたします。

1. 厳公使が張國務総理の書簡を手渡し、これに対して池田首相は感謝すると言った。
2. 池田首相は韓日会談がこの間順調に進行していることを嬉しく思うが、余りせっかちに急がず忍耐で円満解決をするように相互努力しなければならないと言った。
3. これに対して本人は、韓日両国の主張にはまだ相当な距離があるのが事実だが、会談が友好的雰囲気の中で進行しているのは嬉しいことで、首相のお言葉通りに忍耐を持って会談を続ければ、必ず良い結果を得ることと信じると話した。
4. 厳公使が23日帰国する本人の便でね、池田首相から張國務総理に送る手紙を渡すようにしたらよいと言ったところ、池田首相がそうすると言った。

以上

韓日会談首席代表

P220

1960年12月16日

情報文化課長

亜州課長 貴下

会見資料提供依頼の件

頭の件、当部では定例的に長官会見を開催していて、今週の定例会見では下のような質問が予想されるから、同問題に対する答弁資料を貴課に依頼するので、当課に提供してくれるよう願います。

(記)

1. 問 日本の6億ドル援助説有無
2. 問 万一日本の前記援助説に関連して、請求権問題及び平和ライン問題等にどんな関連性があるのか
3. 問 最近の外信報道によると張璟根の亡命が許容されるかのように伝えられているが、わが政府としては如何なる措置で張璟根の引渡しを要求するのか。
4. 問 来年2月韓比通商協商調印と時を同じくして、韓日外相会談を推進しているというが事

実か。

5. 問 来年初め前記韓比通商協商のような通商協商を自由中国とも推進中にあるというのが事実か。

推移： 同答弁資料は 12 月 16 日午後 2 時まで当課に送ってくれるように願います。

以上

P221

1960 年 12 月 16 日起案、決裁、発送・施行
外務部政務局長 亜州課長

防交局長
情報文化課長 貴下

件名： 長官記者会見資料送付に関する件

上の件、貴局で要請された定例記者会見のための長官答弁資料を別添のように送付しますので、適宜善処なさるよう願います。

別添： 長官答弁資料 1 部

-以上-

P222

長官会見答弁資料

問 1. 日本の 6 億ドル援助説有無

答 日本政府からそのような提議を受けたことはないし、わが政府としてはしらないことだ。

問 2. 万一日本の前記援助説に関連して、請求権問題及び平和ライン問題等にどんな関連性があるのか

答 既に何度も解明したように、韓国の対日請求権は法的にすでに確定した債務の清算要求なので、日本が言ういわゆる「経済援助」とはまったく別個の性格を持つものだから、経済援助とわが側の請求権を混同してはならない。したがってわれわれとしては先に日本が前述した債務の弁済をした後に、また再び経済援助を提議して来るなら充分に検討して決定する考えだ。

平和ライン問題に関しては、これが元来韓国の近接水域にある漁業資源を日本の乱獲から保存すると同時に、わが国の水産業を保護育成しようという意図と、国防上の理由等で国際先例に沿って設定されたものなので、これを守護する政府の立場に何ら変化はないし、これからも言ったように請求権とこの問題はまったく違う問題なので、関連性のないものである。

問 3. 最近の外信報道によると張暎根の亡命が許容されるかのように伝えられているが、わが政府としては如何なる措置で張暎根の引渡しを要求するのか。

答 張暎根は現在わが国で一般通商法規に違反して裁判が継続中の刑事被告であり、政府では駐日代表部を通じて何度も日本政府に対して同人の引渡しを強硬に要請している。

問 4. 来年 2 月頃韓比通商協商調印と時を同じくして、韓日外相会談を推進しているというのが事実か。

答 現在進行中の韓日会談の円滑で成功的な進行のために必要なら、日本外相との会談も考慮するだろうが、必要余否及び時期等に関してはもう少し置いて研究してみなければならぬだろう。

P224

「在日僑胞中小企業基金育成策定の件」

日本にいる在日僑胞の中小企業は、金融面において日本政府の差別政策によって沈滞と萎縮の一路をくり返してきた。これら中小企業に対して産業資金の不足が最も大きな隘路だったし、本国政府から積極的に果敢な産業資金融資政策が切実に要請された。

これに外務部は在日僑胞の中小企業が当面している隘路に対する打開策として、積極的な融資政策を構想し関係部署と合意した結果、韓国銀行保有ドル 200 万ドルを在日僑胞の中小企業運営資金と策定し、この資金を在日僑胞信用組合を通じて在日僑胞が経営する中小企業に融資することに 12 月 16 日閣議で合意をみたので、これは在日僑胞の自活能力の培養と経済的地位向上に大きな助けになるだろうと期待される。

長官記者会見発表文写本

P225

外務部政務局

発信

暗号電文

発信番号：MT-12123

日時：12 月 20 日 11:30

受信人：駐日公使

発信人：(外務部)長官

東京発 19 日付 UPI 通信の報道によれば、池田日本首相は衆議院予算委員会席上である社会党議員の質問に答えながら、「日本政府は韓国に二つの政府があるという認識の下で韓日会談に臨むだろう」と発言したというのが、同発言内容全文を早急に入手して打電してくれるよう願います。

以上

P226

大韓民国外務部

着信電報

番号：TM-12105

東京

日時：12 月 17 日 15:30

受信人： 外務部長官 貴下

今日 12 月 17 日 12:00 時から 13:40 まで本人と厳公使は日本内閣官房長官大平正芳及び総務長官藤枝泉介を昼食に招待し、韓日会談に関する話をしたので、その内容を下のように報告いたします。

記

1. 主にわが側が話をしたが、その要点は(1)韓国政府が韓日関係の改善を決心したのは事実なので、日本政府でもこれに呼応して協調してくれるによう願う。そのような意味から池田首相を含み日本政府から、平和ライン問題のような困難な核心問題の解決を後回しにしてもよいという態度を取ってくれたことを有難く思う。それは韓国国民の対日感情がまだ良くないのに、従来この問題に関して日本政府が韓国政府に対して、平和ラインを譲歩せよと宣伝したのが過ちだったからだ。譲歩という意味がわれわれに損害を負えというものなら、平和ライン問題の解決はあり得ない。この問題の解決で日本も利益になると同時に、韓国側にも利益にならなければならない。とにかくこの問題の解決には長い時間が必要で、その間に他の問題を解決し、両国間の関係を好転させることで問題解決のための準備工作をしなければならない。(2) 日本側は平和ライン問題と請求権問題を一緒に後回しにしようと言うが、われわれとしてはやはり平和ライン問題だけを後回しにするのがよいと思う。韓日外交においては両国政府の位置が違ふと言うことを知らなければならない。日本は韓国に対して譲歩をしても政府が軟弱だという非難を多少受けるだけで終わるのに反して、韓国政府は少しでも間違えれば重大な政治問題になり得る。したがって日本はアジアにおいての反共と自由守護のための大きな立場で、韓日関係

改善に大局的な判断を下していただきたい。(3)韓国が自由国家の第一線で共産主義者と戦うのは、同時に日本のために戦うことだ。この点を理解できず韓国問題に冷淡な人が日本政界に沢山いることは大きな遺憾だ。

2. 以上のような内容のわが側の話を聞いた大平及び藤枝は、韓国の立場が良くわかったと言い、特に大平は今まで韓国問題を良く知らなかったが、これからもっと勉強すると言った。

以上
首席代表

P228

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号：TM-12120

日時：12月20日 18:30

受信人： 外務部長官 貴下

対 MT-12123 号

対号電文に関して下のように報告いたします。

1. 現在開会中の日本の国会で、池田首相が韓国に対する質疑で答弁したケースは12月12日付衆議院本会議及び12月19日付参議院予算分科委員会です。

2. 12日付衆議院本会議時にあった、質疑応答に関する発言内容は下の3項で送付する議事録の通りですが、19日付参議院予算分科委員会での質疑応答に関しては、まだ議事録が発行されてなかったもので追送いたしますが、まず当地新聞に報道された内容を下の4項に送付します。

3. 12月12日付衆議院本会議議事録(韓国に関する部分だけを抜粋)

質問：山本幸一(社会党) 日韓会談は韓国政府を、全朝鮮を代表する唯一な正統政府と認める立場で行われているのか?

答弁：池田首相 日韓国交の正常化は、私は、わが国民の望むものと考えているので、日韓会談を始めているのです。それなら今の韓国は朝鮮全体との関係から見た時、どうなのかという質問だが、これは、ご存知のように1948年の国際連合で、国際連合監視下で行われ、新政府を正統的なものとみると一旦決定されたものです。したがってわれわれはこのような韓国政府を相手にしているが、事実問題としては、38度線以北に他の政府があることを頭に置いて交渉しているのです。

4. 12月19日付参議院予算分科委員会での韓国に関する質疑応答内容

(12月19日付日経新聞紹介)

質問：羽生(社会党) 朝鮮がふたつに分かれている現在、韓国と基本条約を結ぶのは、色々問題があるのではないか。

答弁：池田首相 南北朝鮮が統一されていないという現状を頭に置いて、懸案解決を図りたい。

以上
駐日公使

P230

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号：TM-12121

日時：12月20日 18:30

受信人： 外務部長官 貴下

今日12月20日に開催された参議院予算分科委員会での質疑応答中、韓日会談等わが国に関する問題があったので、当地新聞に報道された質疑応答内容を下のように報告いたします。

“記”

1. (韓日会談の展望はどうかという質問に対して)来年初めに本会談に入るようになれば、多くの期待を持てるだろう。(小坂外相答弁)
2. (独島問題も交渉中なのかという質問に対して) 独島問題も合理的理論に沿って解決されるだろうと期待している。(小坂外相答弁)
- 3.(在韓国日本人財産に対する請求権はどうなったのかという質問に対して)米軍が処理して、韓国政府に引き継がせた。このような措置の効力を、日本は平和条約で認めている。このような事実は韓国が対日請求権を問題にする時に、当然考慮するだろうというのが米国側の見解だ。(伊関局長答弁)
4. (北韓に行こうとして遭難した韓国の学生を韓国警備艇に引き渡した事件の内容を明らかにせよという質問に対して) 12 日韓国の学生等 36 名を乗せた韓国漁船が遭難しているのを大洋漁業の二隻の漁船が救助した。海上保安庁の巡視船は二隻の漁船の危険も考え、済州島周辺で韓国側に引き渡した。(宇山参事官答弁)
5. (前に密入国した張曠根前外務部長官の身柄を韓国側に引き渡せと要求しているが、どう処理するという質問に対して)韓国とは犯罪人引渡し条約がないので、引き渡さなければならない義務はない。裁判の結果を見た後に検討する。(小坂外相答弁)
- 6.(柳泰夏大使は 4 月革命で解散した旧政府が、彼の滞日期日を延長してあげたのは、どういう理由から認可したのかという質問に対して)残務及び身辺整理の意味と、大使という要職にいたという理由であり、6 ヶ月間延長してあげた。その期限が今月 26 日だが、その後の措置は関係当局と相談して決定する。

“推移”

- 1.2.3.4.項質問は同志会所属委員の質問で、その他は共産党所属議員の質問だった。

駐日公使

P232

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号 : TM-12130

日時 : 12 月 22 日 15:30

受信人 : 外務部長官 貴下

今日 12 月 22 日午前 11 時から霞友会館で、本人と厳公使、日本側から澤田首席代表と宇山参事官が会合し、約 1 時間非公式会談を持ったので、その内容を次のように報告します。

1. 会談進行方法に関して

わが側 : 今日持とうとしたのは今から休会に入るので、今までの

経過を回顧し、これから会談が再開した時にどう進行させるかに関して、意見を交換しようとするものだ。万一 2 月、3 月になっても会談が何の具体的な結論を得られなければ、韓日関係を打開する道がなくなり、韓国の国内輿論も収拾できなくなる。したがって休会期間だからといって、その間本当に休むのではなく両側が皆、会談再開後に迅速に進行できるように内部的準備をしなければならないだろう。

日本側 : 同感だ。昨日小坂外相にもそういうことを言った。

2. 請求権問題にかんして

日本側: 昨日の夜、請求権委員会非公式会談で話されたことだが、日本側は請求権の 8 個項目の内、まず国民が納得できるものから事務的な折衝をして行く方針だ。そして事務的に到底解決できないものがあれば、高級幹部の政治的解決で押すしかない。

わが側 : 請求権に関して事務的に折衝を始めるのは良いことだ。会談が再開されれば、すぐにそうすることにしよう。

日本側：経済援助に関しても冬の間に、具体的計画を作成する。事態発展如何にしたがっては、4月から始まる来年度会計年度でもお金を使うことになるので、予算に金額を編成する考えだ。

わが側：経済援助に関しては政府の指示を貰ってないので何も正式に言えないが、計画を立てるのは良いことだと思う。ただわが政府は請求権問題を解決せずには経済協力を論議できないという態度を取っているので、経済協力を言うことでわが側の請求権を無視するような印象を与えてはならない。

日本側：よくわかった。

3. 法的地位問題に関して

わが側：法的地位問題において、在日韓人の子孫に永住権を与えられない、という日本側の態度は理解できない。そのような協定は、政府も国民も在日韓人も受け入れないものだ。日本側が在日韓人という特殊な地位を持つ外国人を長久的に存続させられないという言葉は理解できるが、人を対象にする協定だから、在日韓人の状態が長久に現状態で続くとは見られないので、日本側の心配は公然とした理論上の心配に過ぎない。

日本側：そうでなくても日本側でもアジア局では韓国側の立場が良くわかるので、現在の法的地位委員会で主張することをそのまま信じはしない。韓国側も納得できる具体案を必ず作成して、休会期間中でも代表部を通じて送るから、期待して欲しい。

わが側：そうしてくれるように願う。

4. 池田首相発言問題

わが側：池田首相が北韓に政権があるというのを考慮しながら韓日会談をしていると言った真意は何なのか。

日本側：池田首相は岸首相と違ってすべての問題において、できる限り野党の機嫌を損なわないようにしようという態度を取っているのです。そのような言葉になったのだが、韓国が朝鮮半島において唯一の合法政府という UN の決議は、現政府は勿論そのまま支持している。

わが側：それなら日本が北韓と政治的協商をする可能性は絶対はないと見てもよいのか。

日本側：絶対はない。

わが側：通商はどうか。

日本側：日本は貿易自由化政策を推進しているので、若干の民間貿易までないとは言えない。しかし政府レベルで北韓との貿易問題を考慮することは絶対はないだろう。

以上
首席代表

P235

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号：TM-12132
日時：12月22日 16:15

受信人：外務部長官 貴下

対：MT-12123号

連：TM-12120号

対号で指示された連号電文に関して、池田首相が12月12日付衆議院本会議で韓国問題に関して答弁した内容を議事録から抜粋して報告したし、12月19日付参議院予算分科委員会での答弁内容は議事録がまだ出てなくて、新聞に報道された内容だけを送付し、議事録による報告はまだしていませんでしたが、今日12月22日本件問題に関して日本外務省当局者に問い合わせたところ、同人は19日付予算分科委員会での首相答弁も、12日付衆議院本会議時と同じ趣旨のものと云ったので、まず報告いたします。

首席代表

P236

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号：TM-12159

日時：12月27日 18:40

受信人：外務部長官 貴下

対 MT-12123 号 連：TM-12120 号

対号電文指示に沿って池田日本首相が12月12日付衆議院本会議で韓国に関する質問に答えた内容を送付しましたし、12月19日参議院予算分科委員会での答弁内容はまず新聞に報道されたものを報告しましたが、19日参議院予算分科委員会議事録が入手できたので、関係部分を下のように抜粋、翻訳、報告いたします。

- 記 -

質問：羽生三七(社会党所属)

次に日韓交渉に関してですが、これは当面の懸案を解決するために会議を進行させるのはよいが、ご存知のように世界で緊張が高まっているとか、またはとても困難な問題を持っている国は全部同一国内にふたつの勢力圏を持っている国です。これは例えを挙げる必要もなく、皆が知っている事実です。したがって韓国との交渉においても、当面の懸案解決は良いとしても、それ以上に基本条約の締結までですねとなると、しはとても大きな問題を将来に残すと思う。ましてや東側の扉は絶対に開けられない。西側の扉は開ける必要のない扉まで開けようとしている。とにかくバランスが全然取れていない。それに、必ず将来に問題を残す。また日本はひとつ将来に新しい問題を持つことになります。だから、当面の問題を処理するのは良いが、基本条約の締結に関しては慎重を期するのが良いと思いますが、どう思われますか?

答弁：池田首相

われわれとしても南北朝鮮が立派に統一することを望んでいます。しかし現実問題としては韓国が今のように日本と協議しようという気持ちを持っている時が、私は懸案を解決するための良い機会ではないかと考える。勿論朝鮮というものが南北統一されなかつたという事実は、頭の中に置いて交渉しているのです。懸案解決に私は一歩進むのが適当だと思っているのです。

質問：羽生三七(社会党所属)

いや、それは基本条約の問題になると違います。財産請求権の問題にしても、果たしてこれが韓国に関するものだけなのか。それを支払うことになったら南北朝鮮に及ぶようになるのか。そういう問題もあり、ましてや国際緊張が存在する現状態においては、私は当面の諸問題解決を今、政府がしているのには異論がありません。しかし南北朝鮮の将来の統一に障害になり、何か禍根を残す形態での基本条約を推進するのに関しては、慎重を期するよにということを取り返し申し上げたいのですが、私は当面の問題を離れて基本条約を締結されるのか。こういうことです。

答弁：池田首相

先ほど申し上げたように、38度線以北の問題があるということは、頭に置いてしているのです。条約締結の段階に至って、そういうことを頭に入れて交渉し、また今後も考えて行くつも

駐日公使

会談要領

1960年11月4日午後12時から2時半まで平野で本人と日本側澤田首席代表と昼食を共に

しながら、今後の各各委員会運営に関して論議したものを次のように要約記録する。
(本会合にはわが側から陳弼植代表、日本側から伊関アジア局長が同席した。)

記

P238

1960 年 12 月

韓日会談に関する説明

1. 序論

新共和国が樹立して以来、政府は対日関係正常化を当面主要外交施策のひとつに掲げ、その間中止状態にあった韓日会談を新しく開催し、多年間にわたって解決が遅々として進まなかった韓日両国間の諸懸案問題を合理的に妥結しようという態勢を備えて来た。こうして去る 10 月 25 日から第 5 次韓日会談予備会談が開催され、12 月 21 日に一旦休会に入り、来年 1 月 25 日に再開することで暫定的に合意している。

2. 今までの会談進行の概略

去る 10 月 25 日から始まった会談では、まず第一次及び第二次全体会議でこれからの会談運営に関する基本方針に関して、次のように第 4 次会談のように合意を見て、

(1) 下のような分科委員会別に討議を進行させる。

(イ) 基本関係委員会

(ロ) 在日韓人法的地位委員会

(ハ) 韓国請求権委員会

ア、一般請求権小委員会

イ、船舶小委員会

ウ、文化財小財委員会

(ニ) 漁業及び平和ライン委員会

(2) 希望使用用語、通訳、議事録作成、新聞発表等の問題においても、第 4 次会談と同じくする。同時に今次会談両側の代表名簿も交換されたが、両側代表団の首席代表及び各委員会の首席代表は次の通りだ。

(イ) 基本関係委員会

韓国側代表・・・未定

日本側代表・・・伊関佑二郎(外務省アジア局長)

(注) 基本関係委員会は他分科委員会の進展によって、後に開催することで両側で合意しているので、韓国側代表はまだ選定してない。

(ロ) 在日韓人法的地位委員会

韓国側代表・・・嚴堯燮(駐日公使)、李天祥(弁護士)

日本側代表・・・高瀬侍郎(法務省入国管理局長)

(ハ) 韓国請求権委員会

本委員会は 3 個小委員会に分割されているので、代表も小財委員会別に分かれている。

ア、一般請求権小委員会

韓国側代表・・・劉彰順(韓国銀行副総裁)、李相徳(韓国銀行副参事)

日本側代表・・・西原直廉(大蔵省理財局長)

イ、船舶小委員会

韓国側代表・・・陳弼植(外務部参事官)、文哲淳(駐日代表部参事官)

日本側代表・・・朝田静夫(運輸省海運局長)

ウ、文化財小財委員会

韓国側代表・・・嚴堯燮(駐日公使)、文哲淳(駐日代表部参事官)

日本側代表・・・伊関佑二郎(外務省アジア局長)

(ニ)平和ライン及び漁業委員会

韓国側代表・・・金潤根(弁護士)、金垣鎮(西南水産株式会社代表取締役・・・未出発)

日本側代表・・・高橋泰彦(農林省水産庁次長)

前記兩次全体会議での合意に沿って、両側は去る 12 月 21 日に今年内の討議を結びになった第 3 次全体会議を持つまで、各分科委員会別に大体毎週 1 回ずつ公式会合を持つ一方、随時に非公式的な討議も互いに行った。

今までの会談進行を通して、日本の総選挙のせいで政治的な不確定期間があったので、各問題ごと急進的な進展はなかったと見られるが、色々な懸案問題の中で在日韓人法的地位委員会においては、今回の会談を通して前後 6 次の公式会議に数字の非公式会合を持つことで、相互間の新しい提案も交換される等、実質的な問題の討議が多く展開され、相当な程度に両側の立場が調整されたが、これは特記するべきだ。

3. 各分科委員会別討議進展状況

(1) 基本関係委員会

本委員会は他の各分科委員会の進展に沿って会議を開催することで、両側間の合意ができているので、まだ 1 次の会議もなかった。

(2) 在日韓人法的地位委員会

前述したように本委員会は 6 次にわたる公式会議を持ったが、その間色々な問題(例えば在日韓人の永住権、退去強制、職業権、財産権及び財産搬出問題等)に関して、実質的な討議が多く展開されることで相当な進展があった。

(イ) 永住権問題

ア、永住権を付与する対象者の範囲

日本側は永住権を付与する対象者の範囲を提案し、

(1)太平洋戦争終戦当時から続けて日本に居住した韓人及びサンフランシスコ平和条約発効以前に日本で出生し、続けて居住したその子孫に対しては永住権を与える。

(2)サンフランシスコ平和条約発効以後に出生したその子孫に対しては、次のように措置する。

イ)成年になる前には家族と同居できるように人道的な措置をする。

ロ)成年になったら永住許可申請を貰い、好意的にこれを許可するように特別に考慮する。

と主張したのに対して、韓国側はサンフランシスコ平和条約発効前後、成年余否にしばらくは関係なく、戦前から日本に続けて居住する韓国人及びその子孫は当然、全部永住権が付与されなくてはならず、サンフランシスコ平和条約発効日時のようなものが在日韓人の永住権を付与余否に関する基準点になる理由が無いと主張した。

イ、永住権許可の方法

日本側は一般外国人は日本国入国管理令第 24 条に規定された退去強制事由に該当する者は退去強制されるが、在日韓人に対しては該当事由を減らす用意があると言ったのに対して、韓国側は在日韓人の特殊な地位ないし事情を持っているので、退去強制があり得ないと主張している。

(ロ)処遇問題

韓国側は在日韓人に対する内国民待遇の付与を要求し、教育及び経済的分野等にお

いて、日本人と同等な機会が与えられなければならないと主張しており、日本側はこれに対して該当部間の合意調整後、自分側の提案を提出するとしている。

(ハ) 在日韓人の本国帰還時の財産搬出問題

韓国側が帰還者の財産搬出及び送金に対して、如何なる制限も加えてはならないと主張したのに対して、日本側は課税、搬出財産の量、または送金額の限定等で制限を加えようとしている。

以上が今まで討議されたものの大略であるがわが側はこの問題に関して、在日韓人が本人が望めば日本に安住できるよう、最大限の法的及びその他保障を確保してくれる方向で解決しようとしている。

(3) 韓国請求権委員会

本委員会は韓国の日本に対する各種確定債権、船舶、文化財等の請求問題を扱うために設置されたもので、請求権の性質によって船舶及び文化財を除くその他請求権を総合的に取扱う一般請求権小委員会、船舶を取扱う船舶小委員会、文化財を取扱う文化財小委員会の三個の小委員会に区分して討議されている。

韓国の対日請求権は法的またはその他根拠により、当然韓国に帰属すべき財産または権利の返還または清算を要求しているのであり、各種財産の返還余否がわが国の利害関係に至大なものなのでわが側が重点を置いている反面、日本側は会談開始以来始終消極的な態度を取って来ているが、今次会談においては過去 4 次にわたった会談では討議されなかった問題に対して、具体的な意見交換があったことは良い成果だと言うことができる。ここで各小委員会別に討議進展事項を詳しくみると次の通りだ。

(イ) 一般請求権小委員会

本小委員会は今回 3 度の公式会合を持ったが、わが側が開会劈頭から既に第 1 次会談で提出したことがある 8 個項目の請求内訳、つまり

ア、朝鮮銀行を通して日本に搬出して行った地金と地銀を返還すること。

イ、一九四五年八月九日現在日本政府の対朝鮮総督府債務を弁済すること。

ウ、一九四五年八月九日以後韓国から移替または送金された金員を返還すること。

エ、一九四五年八月九日現在韓国に本社または主事務所がある法人の在日財産を返還すること。

オ、韓国法人または韓国自然人の日本国または日本国民に対する日本国債、公債、日本銀行券、被徴用韓人の未収金その他請求権を弁済すること。

カ、韓国法人または韓国自自然人所有の日本法人の株、またはその他証券を法的に認定すること。

キ、前記諸財産または請求権から生じた過失の返還を支払うこと。

ク、前記返還及び決裁は協定成立後即時開始し、遅くとも六ヶ月以内に終了すること。

を再び説明し、日本側の答弁と具体的な討議に入ることを要求したのに対して、日本側は初めは前次会談と同じく何ら特別な反応を見せず、わが側の態度だけを観察する模様で会談に臨んだが、その後わが側が前記諸項目に関する請求内容をより具体的に説明し、これに対する日本の反応を要求したところ、日本側は数個の点に関してその見解を表明し、今後具体的な討議を行うことで合意をみた。

(ロ) 船舶小委員会

本小委員会は今回 4 度の公式会議を開催したが、第 4 次韓日会談までは主に船舶返還に関する法理論の討議だけがくり返され問題解決のための進展がみられなかったが、今回の会談では初めから法理論をまず置いて返還されるべき船舶の名簿の確認に入った。

韓国側が既に第 1 次及び第 4 次会談で韓国側が提出したことがある一九四五年八月九日現在韓国置籍船舶(の三 A)112 隻(内 4 隻は重複しているので実際は 108 隻)に対する日本側の調査結果の提示と、日本側が持っている資料による韓国置籍船舶の追加名簿提出を要求したのに対して、日本側は同 112 隻の調査結果を提示した。結局今次会談においても、まだ議題 A に該当する韓国置籍船舶に関する討議だけ展開されたが、今後同韓国置籍船舶(496 隻)の返還問題が終了し次第、一九四五年八月九日現在韓国水域内に存在した船舶(47 隻)等に関して討議が進展されるだろう。

(ハ) 文化財小委員会

本小委員会は現在まで 1 度だけの公式会合を持ったが、会談劈頭わが側は過去 1905 年から 1945 年までの期間中、日本が韓国から不法または不当な方法で持って行った国宝等文化財(約 30,000 点)の当然返還を再度要求したのに対して、日本側は無条件返還に応じられないが、日本国政府管理中の文化財の一部を寄贈形式で返してあげる意思があることを暗示した。日本側は既に 106 点の古墳出土品を返還したことがある。

(4) 平和ライン及び漁業委員会

本委員会は今次会談で今まで 2 回の公式会合を持ったが、本委員会で扱っている平和ライン及び漁業問題は、日本側が最も解決を急いでいる問題になっている。過去本問題に関してわが側と日本側間で色々な提案が交換されたこともあったが、両側の見解にかけ離れた差異があったので、本問題が解決をみられなかったのである。

わが側は平和ラインが平和ライン水域内にある漁業資源を日本の乱獲から保存し、同時にわが国の水産業の発展を図り、また国防上の理由等から設定したものであり、

またこのような国際的な先例も充分にあるので、日本側がこのようなわが側の国家的利益が確保できる提案をして来ることを期待するものであり、今までも日本側の誠意ある提案を要求して来たのである。今次会談において日本側は以上のようなわれわれの立場と要望を無視した内容の提案を行って来たので、わが側は同提案は考慮の対象にならないという立場を闡明し、誠意あるまた考慮の余地がある提案をしてくれることを要求して来たのである。

P250 2-2. 1961 年度

P251 大韓民国外務部

着信電報

番号 : TM-0148

日時 : 61 年 1 月 14 日 12:10

受信人 : 外務部長官 貴下

今日 1 月 14 日付当地の朝日新聞及びジャパントाइムズの報道によると、総評、日朝協会、日中友好協会等 21 個団体代表約 50 名が昨 13 日会合を持って「日韓会談対策連絡会議」を構成し、韓日会談に反対する「韓日会談に反対中央大会」を来る 2 日に開催することにしたが、これに関するジャパントाइムズの記事を下に報告するものです。

記

확신전보

대한민국 외무부

O.R.D.

제 호: TM-0148

일 시: 1961.1.14

[61.1.14]

수신인: 외무부 장관 귀하

CONFIDENTIAL

금 1월 14일자 당지 "아사히" 신문 정. 외무부 장관 귀하. 일본 공산당, 일본 우익당, 일본 21 개민생당 약 50 개 약 13 개 회합을 거쳐 "일본 회합대변인단회의"를 구성하여 한일 회합에 반대하는 "한일회합 반대 중앙대회"를 오는 2월에 개최하기로 하였다. 이에관한 "아사히"지의 기사를 하대해 보그 하나이다.

계

LEFTISTS TO OPPOSE JAPAN-ROK TALKS

TWENTY-ONE LEFTIST OR "PROGRESSIVE" ORGANIZATIONS IN JAPAN, INCLUDING THE SOCIALIST AND COMMUNIST PARTIES, YESTERDAY AGREED TO LAUNCH A NATIONWIDE CAMPAIGN TO FORCE THE GOVERNMENT TO SUSPEND THE CURRENT JAPAN-REPUBLIC OF KOREA NORMALIZATION TALKS HERE.

A MEETING OF REPRESENTATIVES OF THESE GROUPS IN THE UPPER HOUSE MEMBERS HALL REACHED THE AGREEMENT AND SIMULTANEOUSLY ISSUED A STATEMENT TO OPPOSE THE CONTINUATION OF THE JAPAN-ROK TALKS. THE PARLEY, OPENED HERE LAST OCT. 25, WILL BE RESUMED JAN. 25. THE GENERAL COUNCIL OF JAPAN TRADE UNIONS (SOHYO) AND JAPAN (NORTH) KOREA SOCIETY ARE AMONG THE OPPOSING GROUPS. THE CAMPAIGN IS EXPECTED TO START AFTER AN APPEAL IS FILED WITH THE GOVERNMENT EARLY NEXT MONTH BY SPONSORS OF THE MOVEMENT.

수신인: TM-0148
일 시: 1961.1.14

25

정 인

21

CONFIDENTIAL

1050

외 신 파

P252

着信電報

大韓民国外務部

番号：TM-0154

日時：1月14日 18:45

受信人： 外務部長官 貴下

今日 14 日日本外務省から受け取った今度の〇〇に関する〇〇〇〇の内容を下のように送付いたします。

駐日公使

대한민국 외무부

작성 전보

문 호: 141-0154

일 지: 141845

TOKYO

수신인: 외무부 장관 귀하

CONFIDENTIAL

금 14일 일본 외무성으로부터 받은 외무부 장관으로부터의
내용을 아래와 같이 송부합니다.

NO. 20/AMM

NOTE VAMBALE

THE MINISTRY OF FOREIGN AFFAIRS PRESENTS ITS COMPLIMENTS
TO THE KOREAN MISSION AND, WITH REFERENCE TO THE CASE
IN WHICH A JAPANESE FISHING BOAT WAS CAPTURED BY A
KOREAN PATROL VESSEL ON THE HIGH SEAS NEAR TSUSHIMA,
HAS THE HONOR TO MAKE THE FOLLOWING REPRESENTATIONS:

1. ON JANUARY 13, 1961, AT 1:40 P.M. A JAPANESE
FISHING BOAT "IRIS MARU" (A 10.69 TONS SHORE LONG-LINER
WITH A CREW OF FIVE INCLUDING CAPTAIN TOYUNATSU FUJIMAWA),
WHILE OPERATING WITH OTHER JAPANESE FISHING BOATS ON
THE HIGH SEAS AROUND 4 MILES NORTH OF THE MITSUSHIMA
LIGHT-HOUSE, TSUSHIMA, NAGASAKI PREFECTURE, WAS
UNLAWFULLY CAPTURED BY A KOREAN PATROL VESSEL "NO. 101."

2. THE PATROL VESSEL "OKI" OF THE JAPANESE MARITIME
SAFETY AGENCY, HAVING RECEIVED AN EMERGENCY MESSAGE,

252

정 인

CONFIDENTIAL

1051

외 신 파

대한민국 외무부

작성 전 보

번호: _____

일시: _____

수신인: _____

FOUND AT 3:35 P.M. THE SAME DAY THE KOREAN PATROL VESSEL
TAKING AWAY THE SAID VESSEL AND DEMANDS REPEATEDLY
THE IMMEDIATE RELEASE OF THE SAID FISHING BOAT BY MEANS OF FLAG
SIGNALS AND LOUD SPEAKERS. HOWEVER, THE KOREAN PATROL
VESSEL REFUSED TO COMPLY WITH THE REQUEST AND TOOK AWAY
THE SAID FISHING VESSEL IN THE DIRECTION OF THE PORT
OF PUSAN.

3. SINCE THE SAID ACT ON THE PART OF KOREAN GOVERNMENT
OFFICIALS OF CAPTURING THE JAPANESE FISHING BOAT OPERATING
PEACEFULLY ON THE HIGH SEAS EVIDENTLY CONSTITUTES AN
UNLAWFUL ACT IN THE LIGHT OF INTERNATIONAL LAW, THE
JAPANESE GOVERNMENT IS OBLIGED TO MAKE A MOST VIGOROUS
PROTEST AGAINST THE KOREAN GOVERNMENT.

THE JAPANESE GOVERNMENT FINDS IT EXTREMELY DIFFICULT
TO UNDERSTAND AND REGRETS MOST DEEPLY THAT THE KOREAN
GOVERNMENT OFFICIALS SHOULD HAVE DAIED TO BRING ABOUT
SUCH AN INCIDENT AT THE VERY MOMENT WHEN A FRIENDLY
ATMOSPHERE HAS BEEN CREATED AFTER THE ESTABLISHMENT
OF THE NEW GOVERNMENT IN KOREA AND THE PRELIMINARY TALKS
FOR THE JAPAN-KOREA OVERALL TALKS ARE IN SESSION HERE

COPIES

4

253

2120

1052

국문

대한민국 외무부

특신전보

번호: _____

일시: _____

수신인: _____

~~CONFIDENTIAL~~

HONEST EFFORTS ARE BEING DEVOTED FOR THE SOLUTION OF
OUTSTANDING ISSUES BETWEEN THE TWO COUNTRIES, AND IN
PARTICULAR, SUBSTANTIAL DISCUSSIONS ARE BEING MADE
FOR SEEKING FORMULA TO REALIZE MUTUAL PROSPERITY FOR
FISHERIES IN BOTH COUNTRIES.

BESIDE, THE JAPANESE GOVERNMENT STRONGLY DEMANDS THAT
THE KOREAN GOVERNMENT RELEASE FORTHWITH THE SAID "IRIS
MARU" TOGETHER WITH ITS CREW AND TAKE IMMEDIATELY
EFFECTIVE AND APPROPRIATE MEASURES TO ENSURE THAT
SUCH AN INCIDENT WILL NEVER TAKE PLACE AGAIN.

TOKYO, JANUARY 14, 1961

주 일 군 사

~~CONFIDENTIAL~~

수신처:

254

전신

2121

1053

외 신 사

P255

内治政 第 697 号
1961 年 1 月 19 日

外務部政務局長 貴下

内務部治安局長

韓日会談反対のための日本共同闘争団体動向の件

首題の件、韓日会談反対のために構成された共同闘争団体(日本共産党、社会党、日朝協会、日本平和委員会、A.A 団結委員会、日中友好協会、日本労働組合、総評等 21 個政党団体)では、最近闘争行動綱領を次のように決定したというので、参考に通報(報告)いたします。

記

- 1, 韓日会談暴露のための宣伝闘争
- 2, 韓日会談反対署名運動の共同展開
- 3, 2 月初め韓日会談中止を要求する大規模な群衆大会を進行すること
- 4, 2 月 20 日頃地方団体等は東京に集まって、韓日会談中止を実現させられる大規模なデモと国会陳情を展開すること。

P256

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号 : TM-1100

日時 : 1 月 24 日 14:55

受信人 : 外務部長官 貴下

連 : TM-0148 号

当地で発刊される朝総連機関紙『朝鮮新報』(1 月 19 日付)の報道によると、社会党、日朝協会、総評等が中心になっている「韓日会談対策連絡会議」(連号電文参照)では、次のような方法で韓日会談反対運動を展開するというので、これを報告いたします。

1. 2 月 3、4 日頃に韓日会談の中止を要求する全国的な行動を展開する。
2. 2 月 20 日頃には地方の代表を東京に終結させ、韓日会談反対中央大会を開催し、国会に対して請願する。
3. 総評の春季労働闘争と共同行動を取って、韓日会談反対運動を展開する

以上

駐日公使

P257

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号 : TM-1107

日時 : 1 月 25 日 14:35

受信人 : 外務部長官 貴下

件名 : 韓日会談に対する朝総連動向に関する件

頭の件、1 月 25 日付当地朝日新聞は、いわゆる朝総連中央委員会で韓日会談に反対する署名書を発表したとして次のように報道したので、これを報告いたします。

記

朝総連中央常任委員会は 25 日午前 11 時から開かれる第 5 次日韓予備会談に反対し、24 日日本政府に会談即時中止を要求し、南朝鮮に対する経済進出に反対する声明をした。同声明は朝鮮人民間に南北平和的統一の機運が高まっている時、全朝鮮を代表しない張勉政権と財産請

求権等、全朝鮮人民の利益に関する協商をするのは無効であり、南北の統一を妨害するものだ。また現在の情勢で、日本の独占資本を南朝鮮に導入することは、朝鮮の民族経済を破滅させるものだと言った。

駐日公使

P258

大韓民国外務部

着信電報

番号：TM-001124

日時：1月26日 17:55

受信人： 外務部長官 貴下

今日1月26日午後3時から約2時間にわたって、韓国は本人と休会期間中日本側と接触した厳公使、日本側は澤田首席代表と伊関アジア局長が霞友会館で、今後の会談進行方法等に関して非公式会合を持ちましたが、細かい内容は明日午後交信時間に報告することを先に報告いたします。

首席代表

P259

大韓民国外務部

着信電報

番号：TM-001132

日時：1月27日 17:00

受信人： 外務部長官 貴下

連 TM-01124 号、連号電文で報告いたしました昨1月26日午後の非公式会談の内容を下のように報告いたします。

わが側：厳公使は代表団から手を引くことになったが、休会期間中日本側と接触して来た方なので今日一緒に来た。これからも必要な時には厳公使を帯同するだろう。厳公使は代表部の公使として常に日本側と接触する機会が多い人なので、厳公使が代表団と日本政府の間の連絡をすることもあるだろう。会談期間中、韓国国内で政府の対日政策に対する野党側の非難が起こったし、また民間でもそのような動きが見えわれわれも気を揉んだが、日本側も心配だっただろうと思う。しかし韓国国内の対日政策に対する非難は、気をつけて読んでみると韓日会談に対する根本的な反対論ではなく、日本に対する警戒論、または慎重論だ。韓日関係を打開しなければならないと見る点においては、与野のほとんど大部分が一致している。しかし韓日会談に対する根本的反対がまったくない訳ではなく、またそのような動きが大きくなる可能性もある点なので、これから双方がもっと慎重に、また迅速に会談を進行させ、早急な日時内に予備会談を終わらせ、本会談を始められるようになることを希望する。

日本側：韓国内の対日感情が悪くなり、それに経済使節団の訪問が取り消された時にはとても心配した。事実日本政府部内では韓日会談成功に対する疑問が深まって、誠意を持って臨んでも使いものにならないという警戒論が強まった。休会中に用意しようとした法的地位に関する提案と漁業問題に関する提案等が実現できなかったのもそのせいだ。しかし今韓国側の話を聞いて安心した。すぐに政府部内関係者に真相を話して、会談を皆促進させるよう努力する。

わが側：両国間の関係を調整するのにおいて、慎重を要するというのは経済視察団訪韓計画が良い例だ。

日本側：その視察団に対しては日本外務省でも DISCOURAGE させたのに残念になった。法的地位問題に関して厳公使が持って行った案に対して、韓国側はどのような提案をするのか。

わが側：その案を見て失望した。

日本側：勿論日本側の最終案ではないので、韓国側から代案を出して欲しい。

わが側：対策を検討中である。

日本側：請求権問題において具体的討議に入るが、日本側も率直に意見を表明するので、韓国側に不快に聞こえるかも知れないが、いちいち感情的に対さないよう願う。韓国側でも **COLOMBO PLAN** に入れば、今回月までに若干の援助が行くだろう。その金額は2、3百万円程度になる。そして援助内容は技術訓練に関するものだ。

わが側：請求権問題の討議に関して感情的に対さないようにしようという言葉には同感だ。しかし久保田発言のようなものは二度と出ないようにして欲しい。請求権問題に関して経済援助問題を引き出したが、経済協力に関しては第一には、それが請求権と対置してはならないということを再び強調するものである。第二には経済協力問題は国交正常化後に初めて実施できるというのが、わが政府の態度だ。しかし今から経済協力に関する準備がなくてはいけないので、わが政府としては経済建設を推進しているものと思う。

日本側：経済計画に関して韓国側の言うことに全面的に同感だ。先ほど日本側の言葉が請求権と経済協力を対置するような印象を与えたなら、それは表現が拙くてそうなったものだ。平和ライン問題に対する韓国側の態度は何なのか。

わが側：平和ライン問題に関しては日本側から両国共同の利益になれる提案があることを期待している。ただその日本の提案内容が、新聞に断片的に報道されたようなものならば、やはり経済協力に属す問題なので、今すぐ討議できるようになるかは疑問だ。

日本側：その間、日本側で準備していた案は、事実新聞に報道されていたような技術協調等に関するものだ。合弁会社のようなものも論議された。

わが側：漁業協定の目的は水産資源保護が第一なので、資源に関する考慮なしに魚を捕る合弁会社問題を討議するのは話しにならない。平和ライン問題に関しては前にも言ったように、韓国側はこれを変更するようなことは言えない。だからこの問題はやはり国交正常化後に解決することにして、韓国国民の対日不信感情を緩和させるために、その他の問題を先に解決して進まなければならないだろう。

日本側：日本側も平和ライン問題解決には重大な関心を持っているので、無条件これを後回しにするのは不可能だ。少なくとも問題解決の **GUIDING PRINCIPLE** はの合意を見なければならぬ。

わが側：**GUIDING PRINCIPLE** はの合意を見なければならぬ。先ほど言及した水産資源保護のための調査のようなことでも共同でしなければならぬだろう。それは考えて見るべき問題だ。

日本側：水産資源共同調査をしようと言っても、調査をする間若干でも日本漁船が線の中に入ることを認めなければならない。

わが側：それは駄目だ。日本漁船は日本政府の命令も聞かないで魚を乱獲するというではないか。

日本側：日本政府としては現状通りには平和ライン内に入ることに對して、これを禁止する法的措置を取れない。何か協定ができればその協定を遵守するために、政府は協定を違反する漁船に対して強制手段を取るのである。

わが側：この問題に対して、日本側が自発的に平和ライン内に入らなくすることが最上の解決策だ。とにかく平和ライン問題に関する討議は、予備会談が終わった頃になってでもできるだろうと思う。今からこの問題を論議したら、他の問題の解決に支障を起こすだろう。今日はこんな問題が討議された事実も極秘にしておくように願う。

日本側：そうする。韓国側の立場はよくわかる。

わが側：文化財問題の討議に関しては、韓国側では専門家が来ている。それにもかかわらず日本側で文部省、文化財保護委員会の代表が委員になっていないのは遺憾だ。この問題も具体的に詰めなければならない段階に入ったので、日本側からも専門家を出してくれ。

日本側：日本側代表団に専門家がいなのは韓国側が指摘するとおりだ。しかし今まで関係専門家たちは会談に出席するのを拒否し、日本外務省の連絡にだけ応じて来たからだ。日本側としては韓日文化財協定のようなものを締結して、その時に文化財を贈与または引き渡すことを考慮して来た。したがってこの問題においても、何段階かに分けて会談を進行させなければならないだろう。

わが側：文化協定問題は経済協力問題と同じで、国交が開かれる時にでも論議される問題なので、そういう方式では文化財返還が解決できない。

日本側：漸進的に韓国側が希望するように専門家を出して討議するように努力する。

わが側：船舶問題に関しては日本側からも韓国置籍船に関して、該当する船がもっとある意を示唆して来たが、躊躇しないでその船名を必ず追加してくれるように望む。

日本側：船舶問題は余りに大きくて朝田主事が続けて出るのが難しい。したがってそのような問題は課長級人物で一定 **WORKING GROUP** を作って討議するようにしたらよい。その他の分科委員会においても小さな問題は、**WORKING GROUP** を組織させて討議したらよい。

わが側：**WORKING GROUP** は各分科委員会で認められる時には、両側の合意下で組織すればよいと思う。事実法的地位問題は原則に合意を見たらすぐに **WORKING GROUP** を組織しなければならないだろう。

以上

備考：来週月曜日(1月30日)から各分科委員会の正式会議を一度ずつ開くことにして、その会議で非公式会談または次の会議の日時を決定することで合意し、具体的なことはわが側から参事官、日本側から宇山参事官が相談して定めることにした。

韓日会談首席代表

P264

大韓民国外務部

発信電報

番号：MT-01164

日時：28日13:50

受信人：韓日会談首席代表 貴下

(対 TM-001132)

1月26日非公式会談に関する報告はきちんと受け取ったし、これからも代表団一同の多くの活躍があることを期待するものです。

(外務部)長官

P265

大韓民国外務部

着信電報

番号：TM-01134

東京

日時：1月28日12:00

受信人：外務部長官 貴下

連：TM-01130,連号電文で報告さしあげた韓日会談に関する1月27日付読売新聞記事に関して、本人は伊関アジア局長にその真否を問い合わせたところ、伊関局長は次期自民党外交調査会で韓日会談に関する報告をしたことがあるが、問題の新聞記事には誤って伝えられていると、次のように説明したので報告いたします。

- 1.法的地位に関して在日韓人の子孫問題は「帰化」で解決できると話したことはなく、将来には帰化する可能性があると言ったそうです。
2. 韓国側が 6 億ドルを請求しているうんぬんは、過去韓国の新聞等に 6、7 億と報道されたことがあると言及したことが誤って伝えられたようだ。
3. 船舶問題に関しては韓国側が置籍船で 2 万余トンの船舶名簿を以前に提出した事実があったことを話したのが、誤って伝えられたようだ。 以上

駐日公使

P266 電文要旨

日本読売新聞記事に関して、伊関アジア局長に問い合わせたところ、次の如く解明した。

- 1.在日韓人の子孫問題は帰化で解決できると言ったことはなく、将来には帰化する可能性があると言った。
2. 6 億ドルを請求している云々は、韓国新聞等に 6、7 億と報道されたことがあると言及したことが誤って伝えられたものである。
3. 船舶問題は韓国側で 2 万余トンの船舶名簿を提出した事実があったことを話したのが、誤って伝えられたものである。 以上

P268

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号：TM-01154

日時：1 月 31 日 15:00

受信人： 外務部長官 貴下

日本第 38 回通常国会は 1 月 28 日再開され、30 日には衆参両院で政府側施政演説があった後、衆議院で社会党議員による代表質問がありましたが、わが国に関する質問及び答弁の内容を新聞報道に基いて下のように報告いたします。

記

質問・・韓国側と交渉し韓国だけを認めるということは、朝鮮の政府が韓国だけという錯覚を起こさせ、南北の分裂を固定化させる怖れがあると考えられないか？ また南北の平和的統一を促進できるよう、進んで斡旋する意思はないのか？

答弁・・(池田首相)

韓国は 1948 年 10 月正統政府と国連会議で認められた。韓国との国交正常化は当然しなければならないことだ。

ただ朝鮮が南北に分裂している事実は十分に頭に置いて交渉する。

駐日公使

P269

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号：TM-0203

日時：2 月 1 日 14:30

受信人： 外務部長官 貴下

1 月 30 日にあった政府側施政演説に対する参議院委員会での代表質問は 31 日開かれたが、この席で社会党議員は再びわが国に関する質問をしたので、これに関する質問応答の内容を、新聞に報道されたものに基いて下のように報告いたします。

記

質問：日韓交渉を進行させるのは朝鮮民族の分裂を固定化させる結果になる。むしろ南北朝鮮との貿易協定を締結するようにしなければならないのではないのか？

政府は「NEATO」を結成する意図を持っているのか？

政府は軍事費の増大、韓国に対する借款、対米債務の返還等を計画しているが、その内容を明白にせよ。

答弁：(池田首相)韓国との関係は昔から密接なものだったので、国交の正常化を考えている。対韓国借款は考えていない。

「SEATO」に参加する意図はない。(NEATO を結成する考えがあるかを間違っているのではないかは揶揄性が起きる)

駐日公使

P270

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号：TM-0212

日時：2月3日 10:55

受信人： 外務部長官 貴下

昨2月2日日本側の要請によって午後7時から、霞友会館で澤田首席代表と約1時間半の間非公式会合を持ったので、その内容を下のように報告いたします。

澤田：代表団の間では対韓慎重論が出た。韓国側は折角進展した問題を後退させ、日本側の案に対して対案も出さないでにおいて、しきりに日本側だけ見て他の案を出せと強要するので、韓国側が真心から会談をする考えを持っているのか疑問だ。

本人：今日まで各分科委員会を一度ずつ終えてから、土曜日の朝頃その結果を検討し、将来の方針を相談するために貴下と会う予定だったのだが、各分科委員会ごと挨拶だけして別れた現段階において、韓国側が後退した云々は理解できない言葉だ。

澤田：例えば法的地位委員会のようなものは？

本人：そんな問題ではないか私も見当がついた。去る年末法的地位委員会で厳公使が日本側の提案に対して一々反論しなかったのは事実だ。そして受諾もしなかった。日本側はそれを持って、われわれが既に受諾したものと錯覚したようだ。永住権と強制退去問題に関してわれわれは今回始めてわれわれの意思を表示したのに、何が後退なのか？それも1月10日の日本側非公式提案に対するコメントに過ぎないもので、わが側が積極的な提案をしたのではなく、またそのコメントも前回(1月26日)非公式会談で宇山参事官が要請したからさせたものだ。日本側をしきりに提案をしろと強要すると言ったが、法的地位に関する問題(国籍、永住権、強制退去、処遇、帰還者)の内、日本側は今まで永住権と強制退去に関してだけ意見を表示したので、残りの問題に関しても全部意見を言ってくれることを要請したのである。日本側の意見提示があれば、わが側も勿論全問題に関するわが側の態度を明らかにする。そして国籍の問題を抜くことで合意したと貴側が主張するというが、そんな合意をしたことはないではないか。平賀代表が外国旅行中だから後回しにしようと言って、後に回してののではないか。

澤田：ともかく韓国側が強くて、日本側に慎重論が出たので、私は前回兪代表が説明した韓国の政治情勢の話をしたが、日本側にもやはり慎重論が強い。船田氏も心配している。

本人：今日のKP通信を見たか。民議院外務委で対日政策に関する決議がされたが、韓日会談に関しては全面的に賛成となっている。

澤田：まだ見てない。(丁度外務省から電話があり、出て行ってから入って来て)今丁度外務省から貴下が言ったKP通信の内容報告を受けた。どっちにしろそれならまだお互いに話をす

る余地が残っているのだから、もっと良く話してみよう。
本人 :そうしよう。 以上

P272 大韓民国外務部
着信電報

番号 : TM-0214
日時 : 2 月 3 日 11:45

受信人 : 外務部長官 貴下

2 月 1 日午後 6 時から日本自民党衆議院議員船田中「現在衆議院予算委員長であり KOREAN LOBBY の一人である」氏と約 2 時間の間韓日問題に対して意見を交換したので、その内容を下のように報告いたします。

1. 本人は韓国においての対日政策に対する輿論と野党の批判は、韓日会談に対する根本的な反対論ではなく対日慎重論であることを言い、日本経済使節団の訪韓中止もこのような例に属すものであることを指摘した。しかし諸般の事情から推して韓日関係は早急に解決されなければならないのに、日本側でかえって後退した感があると言った。
2. これに対して船田氏は日本側が後退したのではないが、池田内閣は現在その日その日の問題に追われて、韓日問題に関する認識が希薄なのは事実だと言った。また船田氏は岸前首相は韓日問題の打開に対して熱誠を持つ人であることを言い、現在日本社会党、共産党が韓日会談に反対していると指摘した。
3. 従来日本側が主張して来た経済協力と区別して、今回請求権の討議に日本側が応じるようだが、日本側が主張する経済協力の範囲を知りたいと本人が言ったのに対して、船田氏はこれに関する情報を得たら知らせると言った。 以上
首席代表

P274 大韓民国外務部
着信電報
東京

番号 : TM-0229
日時 : 2 月 5 日 18:00

受信人 : 外務部長官 貴下

1. 当地 2 月 5 日付各新聞朝刊は日本政府内に韓日会談に対する悲観論が台頭して、会談が中断する恐れもあるという見解までであると一斉に報道し、別途電文でこれに関する JAPAN TIMES 記事を送付しますが、他の新聞記事もこれと大同小異である。
2. 去る 2 月 1 日にあった本人と船田中氏との面談、2 月 2 日にあった非公式会議及び法的地位委員会非公式会議に関する報告(TM-0214 及び TM-0226)で既に報告したように、日本側は強硬な態度を取っているが、今日急に上記したように日本側の強硬な態度が新聞に報道された。日本側が強硬な態度を取った理由には(1)入江丸事件(2) 日本経済使節団の訪韓計画中止(3) 本国訪問時の厳公使の発言が本国で問題になり、その後代表団から解任された事実(4) 韓日会談に関する民議院決議等があることと考えられる。またこのような一連の理由で政府及び与党内にいる強硬論者の態度が硬化し、よって政府の態度がもっと強硬になったと考えられる。
3. 日本が今強硬な態度を取っていることが、韓日会談を有利に進行させるための戦術的なものなのか、もしくは他の目的を持つものかはまだ判断するのが困難である。

首席代表

P275

着信電報
東京

大韓民国外務部

種別 通常

番号：TM-0230

日時：2月5日 18:00

受信人： 外務部長官 貴下

2月5日付各新聞朝刊は韓日会談に関する日本側態度を報道する記事を掲載しているので、
下に JAPAN TIMES 記事送付します。

확실 정보

TOKYO

대한민국 외무부

번 호: TM-0230

일 시: 051000

[61.2.5]

수신인: 외무부장관 귀하

2월 5일자 당지 과신론 조강은 한일회담에 관한 일본측 태도를 보도
하는 기사를 게재하고 있으나 하매에 JAPAN TIMES 기사를 송부 마나이다.

IN NORMALIZATION TALKS

JAPAN TO INSIST ROK SHOW MORE SINCERITY

THERE ARE GROWING FEARS IN GOVERNMENT QUARTERS THAT THE
JAPAN-REPUBLIC OF KOREA NORMALIZATION TALKS MAY HAVE TO BE
SUSPENDED DEPENDING ON THE ATTITUDE OF THE SEOUL GOVERN-
MENT.

FOREIGN OFFICE OFFICIALS SAID YESTERDAY THAT THE JAPA-
NESE GOVERNMENT WOULD SHORTLY ASK THE SOUTH KOREAN GOVERN-
MENT OF PRIME MINISTER JOHN M. CHANG TO FACE THE TALKS
"WITH GREATER SINCERITY."

IF THE ROK SIDE IGNORES THIS STRONGLY WORDED REQUEST,
RESUMED TALKS WILL BECOME VIRTUALLY IMPOSSIBLE, THEY SAID.

THIS MAY DELAY CONSIDERABLY THE NORMALIZATION OF JAPAN-
ROK DIPLOMATIC TIES WHICH THE JAPANESE SIDE HAD HOPE WOULD
BE POSSIBLE BY MAY OR JUNE, THE OFFICIALS SAID.

ACCORDING TO THESE OFFICIALS, THE JAPANESE GOVERNMENT IS
TAKING A VERY SERIOUS VIEW OF THE ROK NATIONAL ASSEMBLY'S
RESOLUTION ADOPTED FRIDAY CALLING FOR "GRADUAL RESTORATION

CONTINUED-

중심기상:

275

정신

2142

1074

외신과

OF DIPLOMATIC RELATIONS WITH JAPAN.

THE KOREAN RESOLUTION ALSO CONTAINS THE FOLLOWING POINTS:

1. THE "PEACE LINE" MUST BE RESPECTED FROM THE STANDPOINT OF NATIONAL DEFENSE AND CONSERVATION OF MARINE RESOURCES.
2. FORMAL OPENING OF JAPAN-ROK DIPLOMATIC TIES SHOULD COME ONLY AFTER "HISTORICALLY IMPORTANT ISSUES" PENDING BETWEEN THE TWO NATIONS ARE SETTLED AND "OUR (ROK) DAMAGE AND PAINS INFLICTED BY JAPAN ARE LIQUIDATED."

FOREIGN MINISTER ZENTARO KOSAKA TOLD THE HOUSE OF REPRESENTATIVES BUDGET COMMITTEE YESTERDAY THAT "SUCCESSFUL CONCLUSION OF THE JAPAN-ROK TALKS WOULD BECOME DIFFICULT AS A RESULT OF THE KOREAN ASSEMBLY'S ADOPTION OF THE RESOLUTION."

THE INITIALLY FRIENDLY ATTITUDE OF THE CHANG GOVERNMENT TOWARD JAPAN AND SUBSEQUENT VISIT TO SEOUL OF KOSAKA PAVED THE WAY FOR RESUMPTION OF THE TALKS. THE FIFTH PRELIMINARY TALKS WERE RESUMED IN TOKYO OCT. 25 IN A FRIENDLY ATMOSPHERE.

IT HAD BEEN HOPED HERETHAT THE TALKS WOULD MAKE SMOOTH PROGRESS.

BUT THE CHANG GOVERNMENT'S POLICY TOWARD JAPAN HAS CHANGED SINCE THE BEGINNING OF THE YEAR. SOME OBSERVERS EVEN DESCRIBED THE CHANGE AS HERALDING "REVIVAL OF THE EARLIER ANTI-JAPANESE KOREAN POLICY."

PRESUMABLY INFLUENCED BY THIS CHANGE IN SEOUL, THE ROK DELEGATION HAS SHOWN NO SIGNS OF WILLINGNESS TO COMPROMISE AT THE RESUMED PRELIMINARY TALKS.

-CONTINUED-

2143

1075

CONSEQUENTLY, NO SUBSTANTIAL TALKS WERE HELD AT COMMITTEE-LEVEL MEETINGS LAST WEEK. THE MEETINGS WERE LITTLE MORE THAN AN EXCHANGE OF GREETINGS.

THE JAPANESE ATTITUDE HAS BEGUN TO CHANGE SINCE THE ROK NATIONAL ASSEMBLY ADOPTED THE RESOLUTION WHICH ENVISIONS A TOUGHER POLICY TOWARD JAPAN.

IN THE PRELIMINARY TALKS HELD SO FAR THERE HAS BEEN A NOTABLE PROGRESS ON THE QUESTION OF THE LEGAL STATUS OF KOREANS IN JAPAN WHILE NO SUBSTANTIAL HEADWAY HAS BEEN MADE ON THE FISHERY AND GENERAL CLAIMS ISSUES.

AS FOR THE FISHERY ISSUE, JAPAN HAS PROPOSED THE CONCLUSION OF A FISHERY AGREEMENT IN CONSIDERATION OF PUBLIC OPINION IN SOUTH KOREA.

INFORMANTS SAID THAT THE JAPANESE GOVERNMENT HAD HOPED SOUTH KOREA WOULD MAKE A COUNTER PROPOSAL IN THE RESUMED TALKS. NO SUCH PROPOSAL HAS BEEN MADE, HOWEVER.

THE GOVERNMENT BELIEVES THAT A DELAY IN THE NORMALIZATION OF RELATIONS WOULD ADVERSELY AFFECT THE REPUBLIC OF KOREA RATHER THAN JAPAN, THEY SAID.

~~CONFIDENTIAL~~

2144

1076

1971 FEB 5 PM 7 57

P278

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号 : TM-0232
日時 : 2 月 6 日 12:15

受信人 : 外務部長官 貴下

1. 日本側が急に韓日会談に関する彼らの強硬な態度を、新聞にぶちまけた理由と考えられる幾つかの点に関しては TM-0229 号で報告しましたが、昨 2 月 5 日わが国水産業者呉ジンホ氏は日本水産会副部長伊藤に会ったが、伊藤は「今回外務省の平和ライン問題の解決を後回しにしようという韓国側の主張によるもののようなので、水産会は外務省に圧力を加え、平和ライン問題の解決なしには韓日会談をする必要がないと主張した。今度の機会に平和ライン問題を解決しなければ平和ラインは今後永久に固まるだろう」と言ったそうなので報告いたします。
2. 本人は今回のことに関してもう少し情勢の発展を待っています。
首席代表

P279

大韓民国外務部

着信電報

番号 : TM-0238
日時 : 2 月 6 日 16:05

受信人 : 外務部長官 貴下

1 月 15 日付当地の各新聞朝刊は、張國務総理が 1 月 14 日付民議院本会議で平和ライン問題に関連して、「平和ラインを守るという既定方針には変わりがない。しかし平和ライン内で日本漁船が漁労するのは一切駄目だ」という単純な主張をするのは、国際法上の公海の問題もあり多少困難だ(以上 1 月 15 日付朝日新聞馬崎特派員記事)という発言をしたというソウル特派員の記事を報道したことがあるが、日本側では平和ライン問題に関連して同記事に言及しながら、韓国側代表団は張國務総理の見解より強硬だと一部で考えているようだが、前記國務総理発言の正確な内容を参考に知ろうと思うので、1 月 14 日付民議院本会議議事速記録 3 部を早急に送付していただきます。

首席代表

P280

大韓民国外務部

着信電報

番号 : TM-0248
日時 : 2 月 7 日 17:35

受信人 : 外務部長官 貴下

当代表部が入手した未確認情報によれば、朝青(総?)連は明日 8 日午後 6 時東京市(都?)内で韓日会談反対のための集会を開催するようで、続いて外務省、当代表部等に会談反対デモをするだろうというので報告いたします。 以上

駐日公使

P281

大韓民国外務部

着信電報

番号 : TM-0249
日時 : 2 月 7 日 18:45

受信人 : 外務部長官 貴下

2月7日午後3時から霞友会館で、本人、李天祥代表、文哲淳代表、日本側から澤田首席代表、伊関代表、宇山代表が会合し、約1時間半の間非公式会談を持ったので、その内容を次のように報告します。

わが側：昨日の朝刊から始まった日本側の新聞攻勢は何を意味するのか。

日本側：会談特に平和ライン問題において進展がないので、新聞では以前からそんな記事が出る氣勢だったが、丁度小坂外相が国会答弁で会談の前途を楽観できないと言ったので、それを機会にはじけ出たものだ。

わが側：新聞攻勢の意味を私はわからない。その間韓国国内で色々問題があったので、日本側でひょっとして韓国側の態度が後退したのではないかと疑っているというので、私は東京に来ると即時に澤田、伊関両代表に会い、その真相を伝えたことがある。即ち韓日会談を進行させるにおいては与党野党を問わず、皆賛成だということを言ったのである。そしてわが側が日本側にだけ案を出せと要求していると言うが、法的地位問題に関して見ても日本側は今まで永住権と退去強制、ふたつの問題に関してだけ意見を言っただけなので、残りの問題全部に関して意見を言って欲しいと言ったものである。日本側から意見が皆出たら、わが側からも意見を提出するだろう。1月10日付日本側提案に関してわれわれが不満だというのは、その時既に私が言ったことがあるが、それを法的地位委員会で公的にコメントしたのは、事実は宇山代表の要請によるものだ。韓国側の態度が硬化したのでも後退したのでもない。

日本側：韓国国内情勢に関しては前回李代表の話を聞いて、すぐ日本側代表たちに伝えた。しかし韓国国会の強硬な決議があったので、問題がそうなったのだ。

わが側：韓国国会の決議は韓国国内の国民感情をそのまま表したものだ。しかしそれは日本に向かって発表されたのではなく、韓国国内に局限された話だ。わが政府はその決議を尊重するだろうが、だからとその決議がただちにわが政府の対日政策になったのではない。

日本側：平和ライン問題に関してその決議通りにするならば、韓日会談をする必要はないではないか。

わが側：だから平和ライン問題解決は時間がかかると、初めから私が言って来たのだ。

日本側主張通りに平和ライン問題を今即時に解決しなければならないなら、それこそ会談は壊れるだろう。しかし平和ライン問題を全く検討しないとすれば日本側も困難だろうから、問題解決の原則に関する合意程度は考慮できるだろうと、前回私が言ったのである。

日本側：平和ライン問題に関しては原則的合意だけして、財産請求権問題に関しては今回結末をつけようとしたら話にならない。少なくとも請求権のある部分の解決は、平和ライン問題の完全解決まで後回しにして、同時に解決しなければならないのだ。

わが側：請求権問題に関して合意をみると言っても、その実行は後に回すようになるのだから、結局平和ライン問題が解決した時に、請求権問題の実践もされるのではないか。

日本側：それはそうだが一方は原則だけ言って、もう一方は最終合意を見るというのは日本政府としては困難だ。平和ライン問題に関して全く討議を拒否しているのだから、どうやって請求権問題を討議すると言うのか。

わが側：平和ライン問題に関して日本側のいう禁止区域、規制区域のような討議に応じれば、それは現存する平和ラインを動かすことを言うので、その討議に応じられないのだ。しかし財産請求権問題の討議は、討議に応じるとしても、お金を上げる上げないという態度決定は後になるのだから、討議に応じられるのではないか。

日本側：平和ライン問題も資源論のようなすれば、平和ラインを変更する問題を前提にしなくても良いのではないか。現在進行している日ソ漁業会議においても資源論を先にしているから、この会談においても資源論をすれば良いのではないか。

わが側 :昨日漁業問題に関する非公式会談で既にそういう意味の意見交換をしたと聞いている。
しかしこの問題に関しては本国政府の訓令を受けなければならない。

日本側 : 韓国側で本国政府の同意を得て、また日本側でも代表団会議を経た後には、平和ラインに関しては資源論をして、請求権に関しては項目別討議をしても良いと思う。

わが側 :ともかく予備会談を早く終わらせなければならない。3 月末までには全ての問題に関して事務的な検討を完了するようになることを望む。ところで法的地位問題はその時までに協定草案を完成させなければならないので、すぐに次の委員会を開き討議を継続となければならない。

日本側 :よい。文化財問題に関しても、専門家間の会議をすぐするようにしよう。船舶問題に関しては、事務的な検討がほとんど終わったと聞いている。

わが側 : 法的地位問題に関して永住権の範囲問題は1月10日付日本側案は受け入れられないし、前に一度話したように一定な時期が過ぎた後、**REVIEW**するようにするのがやはり良さそうだ。

日本側 :良いようだ。退去強制問題に関しては色々な事由を列挙する必要はないが、少なくとも一つ二つ認めなければならないと思う。

わが側 :前から討議して来た暴力破壊問題に関しては考慮してみる。しかし退去強制は韓国語も知らず、韓国に行ったこともない2世、3世に対しては、いくら考えても認められないようだ。教育は機会均等にしてくれなければならないし、処遇も日本人と同等にしてくれなければならない。

日本側 :生活補助金は上げることは上げるが、これはやはり永久に続けて上げるようにすることはできない。だからこれも認定した時期が過ぎた後に **REVIEW** するとか、するようにしたら良い。

わが側 : 永住許可の手続きにおいて、韓国側の証明書を省略することを考慮中である。

日本側 :よいようだ。

わが側 :そうだと。日本側で永住該当者なのか、でないかに関して日本側資料だけでは疑問があるケースのような時に、韓国側の証明書を添付させるようにしたら良いだろう。

日本側 : よいようだ。

わが側 :日本新聞が取ったような不意の攻勢はこれから慎んで欲しい。

日本側 : ? そう出たら韓国国内の韓日会談反対気運を刺激して、会談が困難に陥る危険がある。

日本側 :互いに注意するようにしよう。

以上

韓日会談首席代表

P285

大韓民国外務部

着信電報

東京

番号 : TM-0250

日時 : 2月8日 11:50

受信人 : 外務部長官 貴下

昨2月7日午後6時に本人は米国大使館の○トリン、グレイスティン、ヒュースミン諸氏(わが側から関丙岐教授同席)を招待し、韓日問題に関して意見交換をしましたが、その中で次の事項を参考に報告いたします。

1.今回日本側のいわゆる **IMPASSE**(行き詰まり)説に対して米国側は事実と信じているようだったので、そうではなく韓国国会の決議を最大限に利用して、漁業問題において韓国側に対して圧力を加えようとしたものと説明した。

2. 請求権問題に関して米国側はまだそれは不可能で、経済協力以外には道がないと言うので、請求権に応じることを日本側が既に受諾したと言うと、彼らは日本は自分たちと話す時、韓国側に対する時よりもっと強硬だと言いながら、日本側が請求権に応じても金額は幾らにもならないだろうと、また北韓まで関連する請求権は絶対に応じないだろうと言いました。

以上

韓日会談首席代表

P286

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号：TM-0285

日時：2月11日 17:10

受信人： 外務部長官 貴下

昨2月10日午後4時半から約1時間半にわたって、前日本首相岸及び農林相根本と面談した席で本人は韓日会談の現況を話し、日本が大局的見地から請求権問題に関して英断を下すことだけが韓日国交正常化へ進めて行くことであると説明したところ、これに対する岸前首相の答の内、重要な点を摘記すると次の通りなので報告いたします。

1. 大韓民国が共産党と闘っているのは、結果的に日本のためにたたかってげるのと代りがない。韓国に赤色政権が生じる場合を想像すれば、日本は何があっても大韓民国と正常的国交を結び、これを助けなければならないだろう。
2. 日本が韓国を助けることを再侵略だと心配する人の心情はわかるが、現下の国際情勢から見て侵略というのはあり得ない。侵略を考える日本人は一人もいない。
3. 請求権を請求権として解決しなければならないという韓国側の主張に異議がない。ただこの問題は、第一に請求権のほとんどが北韓にも関連があるものなので日本社会党、北韓、朝青(?)連等の猛烈な反対が出る憂慮があり、第二に法的根拠が非常に確実なものでなければ日本の国会や輿論が納得しないものなので、金額において韓国側が望むものになる可能性が極めて少ない。請求権に比べれば経済協力の方式は、国会を通過するのも国民を納得させるのもずっと容易い。金額が余りに多過ぎるとか、条件が悪いとか言う人はいるだろうが、韓国の経済発展のために無償援助や借款を与えるという、それ自体に対しては大きな反対がないだろう。しかしこの言葉は請求権に応じないという言葉ではない。
4. 自分が首相にいた時、自分が韓日問題を解決する努力をしたが、今の池田首相は韓日問題に比較的関心が少ないのは事実だ。自分及び佐藤栄作(岸前首相の弟)が力を合わせて、韓日問題の重要性を池田首相に話す。
5. 韓日問題を解決するには韓日両国が、共に重大な決心をしなければならないだろう。今はまだそうでもないが、いざこの会談が結実を見る段階に至れば、日本社会党、共産党、北韓、朝青(?)連等が決死の反対をするだろうから、韓日両国政府はそれを克服して進む固い決心がなければならないだろう。

参考：漁業問題の解決を請求権の解決の後回しにするべきだという本人の主張に対しては、可か不可の言及がなかった。

首席代表

P288

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号：TM-02161

日時：2月27日14:00

受信人： 外務部長官 貴下

2月27日午前10時半から11時半まで、霞友会館でわが側から本人と李天祥代表、日本側から澤田首席代表と伊関局長が会合し非公式会談を持ったので、その内容を次のように報告します。

日本側：去る2月7日両側首席代表が会談進行方法に関して合意した後、関係各省代表たちと協議して、そう進行させることにした。

わが側：わが側は大体でその時に合意した線で進行させることにした。事実はわが側はその時既に大体でそのような方針を立てたのだが、日本側が急にわが側を攻撃することによって、その間相当な時間が無駄に流れたのだ。漁業問題に関してわれわれは以前にも討議を拒否したことはなかったし、これからも従前の態度通りに進むだろうが、請求権問題討議に関して日本側は、前に言った通り項目別討議に入るのに異議はないか。

日本側：異議ない。ただ項目別討議に入る前に一般論を少ししないといけな。

わが側：一般論で長い時間を引きずると困難だ。一二回で足りるのではないか。

日本側：そうだ。長くしない。ただこの次の国会に出て説明をする必要もあり、また上部の決裁を得る時にも一般討論をしない訳には行かない。一般討論では意見の合意を見るのが不可能なので、双方自分側の意見を言うことで終えるのが良い。韓国の政治情勢に関して幾つか聞く。韓日会談に対する一般的空気はどうか。

わが側：与野を問わず韓日会談を推進しなければならないというのに対して異議がない。

日本側：特別裁判所、公民権制限、不正蓄財者処断等の問題は怎么样了のか。

わが側：不正蓄財者処断問題は関係法がまだ国会を完全通過していない。公民権制限問題、不正選挙処罰問題はこの月末日が過ぎれば控訴時効満了で安定に入るだろう。

日本側：4月危機説があるが。

わが側：そんな話がある。4月革命1周年記念で一部の学生や市民が動く憂慮はなくはないが、危機というのはデマだ。何もないと思う。

日本側：それなら4月が過ぎれば4月革命の後始末は完全に終わったと見て良さそうだ。予備会談は3月末までに終えようという当初の話は不可能になった。韓国側にも色々国内事情があるだろうし、日本側も国会関係等があるので徐々に会談をするのも良いようだ。

わが側：良いようだ。この際今一度再び言うておくことは、この会談を成功させるためには結局は日本側の英断がなければならない。それなしには会談の成果は不可能だ。

日本側：それはそうだが最後に行って政治的決断を下すためには、やはり事務的に十分な予備交渉があるべきだろう。6月には池田首相が米国大統領を訪問することになるが、韓国の張総理も米国を訪問するので政治的努力のためには、その時が時期が良いようだが予備会談がそのように終わりそうでない。

合意した事項：

1.各委員会は3月2日以後続けて開くことで合意をみた。

2.文化財に関しては日本側専門家が続けて会合をして、対象文化財の事実確認を推進することにした。

一般問題：

1. 在日僑胞の財産搬出問題

わが側：わが政府では在日僑胞の財産搬出問題に関して相当な関心を持っているが、彼らに対

して日本政府で特別な便宜を見てくれないか。

日本側 :賛成だ。「無為替輸出」という形式でできると思うが、大蔵省も賛成だ。搬出希望者があれば **CASE BY CASE** で処理する。

2.国会議員の視察旅行

わが側 :両国国会議員が互いに視察旅行をするのに関して、意見を聞かせて欲しい。

日本側 :野田卯一、田中角栄、田中栄一の 3 議員(自民党の閣僚級人物である)が韓国訪問を計画したが、韓国側から先に来てても良いし、または同時に交換しても良いと思う。相当な影響力がある韓国の与野国會議員が来て、色々意見を交換したら助けになると思う。

韓日会談首席代表

P291

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号 : TM-02176

日時 : 2 月 26 日 18:00

受信人 : 外務部長官 貴下

連 : TM-02161 号

連号電文で報告したことのあつた非公式会談で合意したのによつて、各分科委員会の会議を次のように開催することになつたので、これを報告いたします。

1.3 月 2 日(木曜日)・・・午前 10 時半に法的地位委員会公式会議

〃 〃 ・・・午後に請求権委員会非公式会合

3 月 3 日(金曜日)・・・午後 2 時半に漁業及び平和ライン委員会非公式会合

〃 〃 ・・・夕方に船舶小委員会非公式会合

2. 文化財問題に関してはわが側の黄寿永委員が、随時に日本側の文化財保護委員会の専門家と会合し、対象文化財の事実調査等に関して意見を交換することにした。

3. 次の週の各分科委員会会議に関しては、第 1 項で言及した各会合で個別的に決定することにした。

韓日会談首席代表

P292

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号 : JW-0309

日時 : 3 月 3 日 11:55

受信人 : 外務部長官 貴下

1. 昨日(3 月 2 日)晩請求権委員会非公式会合で日本側は依然と項目別討議に入ることを回避する態度を取つたので(詳細なことは別途報告参照)、今日(3 月 3 日)午後に開催予定だった平和ライン及び漁業問題委員会は、これを来週火曜日(3 月 7 日)に延期し、本人と澤田代表が会合して日本側の無誠意な態度の真意を打診する予定です。

2. 平和ライン及び漁業問題委員会の運営に関する基本方針に関して政府の正式訓令を至急に要請します。

3. 予備会談の時期に関する政府の方針は十分に了知しました。しかし予備会談の性格と限界にかんして政府の正式見解を早急に知らせて下さるようお願います。(李天祥代表便でお送りした本人の書簡を参考になさり)

首席代表

P293

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号 : JW-0338

日時 : 3 月 8 日 12:40

受信人 : 外務部長官 貴下

昨 3 月 7 日午後 2 時半から 3 時半まで代表部で、米国大使館 GLEYSTEN3 等書記官(韓国問題担当)と本人、関丙岐委員が会合し(この会合は GLEYSTEN の要請で去る 4 日土曜日に約束したもの)、韓日問題に関して意見したが、その内容を次のように報告いたします。

G : 韓日会談の進行状況に関して日本側伊関局長から細かい話を聞き、日本側の見解は良くわかったが、韓国側の見解はどうなのか知りたくて訪ねて来た。(続いて彼は韓日会談の進行状況を正確に説明し、また日本側が請求権問題と平和ライン問題を連結させて来たが、日本側がそのような態度を取らざるを得ない理由を長く説明した)

本人 : 会談の進行状況に関する日本側から貴下が聞いた説明は大体で正確だ。ただ請求権問題と漁業問題を連結させなければならないという日本側の立場を、われわれは認められない。請求権問題は過去を清算する問題なので、韓日間に新しい関係を樹立するためにはそれが前提条件にならざるを得ない。これに関して(比べて or 対して?)漁業問題は韓日両国間の将来の関係を規律する問題なので、国交が正常化した以後に解決しても支障がない問題だ。ただ日本国民や日本の野党が漁業問題の解決を強調しているのは事実なので、われわれもその点を考慮して日本政府の体面を立てて上げながら、問題を解決するために日本請求権問題の解決に完全合意をすれば、漁業問題解決の基本原則にまでは合意を見るようにする用意がある。ただ漁業問題はこれを急ぎすぎると日本の再侵略という印象を韓国国民に与えるせいから、その具体的な解決は将来の問題に残して置くしかない。

G : 貴下の方式通りにするならば日本政府が強力な批判を国民や野党から貰いはするが、そのような方式の解決は可能だと思う。貴下の言葉通りに漁業問題の基本方針だけを決定すれば、具体的に漁業条約が締結されるまでには、どれだけの時間が必要なのか。

本人 : それは今言うのは難しい。その時間の長短は今後の韓日関係が順調に行くか、行かないかにかかっている。請求権の支払いが順調になり、貿易も増大し、両国間の友好関係が増進すれば、その期間は短縮するだろう。その反対の場合には 2 年 3 年引くこともなくはないだろう。

G : そんなに引っ張っては困難だ。ところで平和ラインの解決方式には二つがあると思う。ひとつは平和ラインをそのまま置いて日本漁船がどんな方式でもその中に入って来て漁労するのを認めるもので、二つ目は現存する平和ライン離れて禁止区域、規制区域等を設定するものだ。

本人 : どんな方式を取るかということは今後研究する問題だ。しかしどんな方式になろうとも漁業問題に関する討議が続いている間、日本側が平和ラインを尊重し、日本漁船がその中に入って来ないようにすることが必要だ。

G : それはとても困難な話だ。

本人 : 平和ラインとか漁業問題とかいう問題はごく小さい問題だ。水の中を泳ぐ魚を何匹捕まえるか捕まえないかという問題より、韓国の政治的安定と経済的繁栄が日本の生存のための基本条件になるということを日本の政府と国民は悟らなければならないだろう。

G : 同感だ。自分も日本人と argue する時は同一の趣旨で話している。ところが日本の一般国民はそれを認識する人が少なく、反対に共産党、社会党等は会談の決裂を願っており、少なくとも停頓状態が続くことを願っている。自民党内部でも河野一郎のような野心家は会談を弱体化させ、それを機会に暴利の地位を奪うことを狙っている。韓日会談は是非とも早

く解決されなければならないと考えるが、そのためには米国が日本に対して、日本が韓国に支払う請求権や経済協力に対して、経済的な支えを約束して上げれば、日本政府の立場が楽になるようだ。

本人:それは GARIOA,EROA の解決を持って言っているのか。

G : GARIOA,EROA 問題はまだ固定的に議論されたことがなく、また複雑で困難な問題を内包している。

本人:来る 6 月に張総理と池田首相がケネディ大統領に会うことになったようだが、私の考えではその前に韓日予備会談で事務的技術的検討を完了し、張総理と池田首相とケネディ大統領の間に何らかの政治的合意をできる基礎を用意してくれたら良い。幸いそのような政治的合意が成されれば、その合意の基礎の上で今年 9 月頃に本会談を開き、成功的結果をもたらせると思うが、貴下の見解はどうか。

G : 自分の COMMENT はふたつだ。そのような方式は考えられる最良の方法ではないが、実質的な最も良い案だ。二番目に言うのは、SLIPPERY(不安定な)な危険がある。下手をすると会談が長期化する危険がある。

OBSERVATION : 1.今回の GLEYSTEEEN の来訪は GLEYSTEEEN 個人の意思というより、日本側と連絡した後、わが側の意志を打診してみようという意図があるものと観測される。

2.そうだからイ) 漁業問題はその基本原則に合意することで解決するのが可能だ。

ロ) 平和ライン解決に関するふたつの方式

ハ) 請求権または経済協力に対する非公式財政的支え

二) 張総理と池田首相間の政治的合意による解決方式は、実質的な良い案だ。

等に関する GLEYSTEEEN の発言は、特に重要な発言と観測されます。

以上

首席代表

P297

大韓民国外務部

着信電報

東京

番号 : JW-0339

日時 : 3 月 8 日 13:50

受信人 : 外務部長官 貴下

3 月 6 日午後 8 時から約 2 時間、大平官房長官(池田首相の最も重要な側近者)と本人、李天祥代表、金潤根代表が私的に会合したので、この会合での大平長官の意見の内、重要な骨子を次のように報告します。

- 1.韓日関係を打開するにはしなければならないが、日本の国民の間に韓国に関する関心が少ないのが事実だ。それは韓国との経済的利害関係がごく小さいからだ。これに対してわれわれは韓国問題の重要性は経済関係で計算するのではなく、韓国の政治的安定と経済的繁栄は日本の生存と集(?)結する問題だということを、日本が認識しなければならないと言った。
2. 会談で最も重要な問題は請求権と漁業のふたつと見ているが、漁業問題の解決なしには他の問題を解決するのが困難だ。これに対してわが側は漁業問題解決を急げばそれは、日本の再侵略という印象をわが国民に与えるので、請求権問題を先に解決することでわが国民が日本を信頼し、冷静な利害打算の上でこの問題を考えるようになることが前提条件だと言った。請求権の内容に対しても大平長官は良く知らない目つきだったので、幾つか例を挙げて行き説明してあげた。
3. 請求権になろうが経済援助になろうが日本経済は、日本製品を外部に出して送らなければ耐えられない段階に至ったので、どちらにせよ相当な金額の対外援助を韓国、その他東南アジ

ア諸国に対して行わなければならない境遇にある。

4. GARIOA,EROA を韓国経済再建のために使うように、韓国側が米国と交渉しなければならないだろう。今、日本政府は野党の攻撃に対して、GARIOA,EROA は対米債務ということを明らかにしているが、万一その金を韓国経済建設のために使うようになるなら、日本の国会を通過し易いだろう。
5. 韓国国会議員の日本視察の話があるが、韓国政界で相当な影響力を持つ国会議員が 4,5 名、日本視察に来られれば良いだろう。来ると決定さえしたら、形式はまた話さなければならないだろう。
6. とにかく韓日会談に対して日本国民の関心が少なく、また新聞報道を見てもマシだ駄目だというので、これでは成功に引いて行き難いが、何とかこれを活発にする方途はないか、韓国側でももう少しこの会談に関する熱意を持って、積極的な態度で出てくれたら良い。これに対してわが側は、韓日会談の空気をもっと活発にしなければならないという点は同感だ。しかしわれわれよりも日本側がそのように動いてくれなければならないと言った。

OBSERVATION:

1. 昨年年末に会った時には大平長官は、韓日会談に関してほとんど白紙状態にあるが、彼の言葉通りにその後たくさん勉強したものと見える。
2. GARIOA,EROA と韓国国会議員の訪日問題に関する大平長官の発言に関しては、特に研究して下さるよう願います。

首席代表

P299

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号 : JW-03117

日時 : 3 月 20 日 14:00

受信人 : 外務部長官 貴下

今日 3 月 20 日午前 10 時半 11 時 20 分まで霞友会館で、わが側から本人と李天祥代表、日本側から澤田首席代表と伊関局長が会合し非公式会談を持ったので、その内容を次のように報告します。

本人 : 今日会おうと言ったのは高麗大学の卒業式のために、来る 22 日に私が帰国して 4 月 1 日の入学式に出席した後、東京に帰任するが、私の不在中の会談進行に関して話そうと思う。駐在中、各委員会は継続して開き、事務を促進したらと思うがどうか。

日本側:よい。

本人 : 私の不在中には金潤根代表が臨時に私の代理をするので、そう知っていただいて欲しい。請求権と平和ライン及び法的地位の 3 委員会は今通り進行させるのが良いが、船舶委員会はアジェンダ B に関しても、日本側がもう少し討議に誠意を出してくれるように願う。

日本側: アジェンダ B は事実、日本側は応じる考えはないが、朝田主事と話してみる。

李代表: 文化財問題に関しては会談とは別途に、両側の専門家同士集まることになり 3 月 7 日に一度会合があったが、その後日本側は事務が忙しいと言って 3 月末日までは会えないと言い、もっと会合を持てなかった。それでは駄目だろうから日本側に、漠然と専門家何人を立てないで誰か二三名を指定してくれたら良い。

日本側: 二人位指名するようにする。法的地位問題は政治的解決まで引きずらないで、事務的レベルで結論を得られるだろうと思う。

李代表: そうなったら良いのだが現在で見ると一、二の点に関しては合意の可能性がないと思う。

本人 : 船舶問題に関して予備会談の段階で、日本側がわれわれに返還できるトン数を提示して

くれないか。

日本側：韓国側に引き渡すトン数の提示は、予備会談ではやはり難しいと思う。予備会談では事実確認で終わるしかないだろう。

本人：昨日今日の新聞報道によると、6月にソウルで本会談を開くという推測があるが、日本側で何かそんな動きがあるのか。

日本側：それは純然たる推測記事に過ぎない。自分の観測では5月末頃を目標として予備会談を終え、少し時間を置いてから秋頃本会談に入るようになるのではないか。

本人：予備会談をいつ終わらせようと時間は決められないが、何とか早く終わらせたいのはわが側も同じ意見だ。ところで予備会談を終える時の方式はどうしたら良いのか。各委員会から本会議に報告書を提出させ、できたら両側の共同声明のようなものでも出したら良さそうだが。

日本側：とても良い方式だと思う。こういう方式を前にしたことがなく、またこれから時間的余裕もあるのでもっと研究してみることにしよう。

本人：これは私の所管事ではなく、また少ないなら少ないと言える問題だが、韓日間の貿易に関してひと言言おうと思う。韓国は従来日本からの輸入に対して色々制限をして来たが、今度それを撤廃して大量に日本物品を輸入することにした。それは勿論韓国のインフレを防止し、経済建設を促進しようという必要によるものだが、日本に対する好意の表示であるのには違いない。にもかかわらず日本側は前から降りて来る清算計定の債務問題を引っ張り出して、韓国に対する輸出を防いでいるからその理由如何を問わず、結果的に見て韓国の経済建設の出発を妨害しているのである。たった数百万ドルの債務増大を怖れて、韓国の経済建設を妨害する日本から、数億ドルに達する経済協力を期待できるのか、というのが韓国の輿論だ。私が22日にソウルに到着する前にでも、この問題は日本側で誠意を持って解決してくれることを望む。

日本側：韓国側としてはそう考えるだろう。大局的に見て自分たちも韓国と同感だ。しかし大蔵省の話聞いてみれば、大蔵省としては韓国に対する債権が増えるのを防ごうとするのは当然なことで、またこの問題を交渉して来る間に色々事務的に未熟な点があったようだ。問題の最終解決は勿論上手く行くだろうが、まず当面の問題を打開するためには、LCベースにすれば良いと思う。そして溜まった債務に関しては韓国側で確認すると言いながら、その整理のために別途協議しようという提案には応じないでいるが、その理由がわからない。日本側も韓国がその債務を短期間の内に清算できないことはよく知っている。

本人：結局溜まった債務は今後経済協力が問題になる時に解決するのではないか。別途協議と言うから、わが側としては今すぐにも協議を始めると解釈したのではないのか。とにかくこの問題に関して日本が誠意を表さない限り、私としては韓日会談全体に関して日本が誠意ある態度を持っていると、国民の前で説明できない。

日本側：兪首席代表としては、事務的に若干双方誤解があったが、遠くなく上手く解決するだろうと言えばよいではないか。

本人：とにかくこの問題は少なくとも私がソウルにいる間に、良い解決がされるようにしてくれることを望む。

首席代表

P303

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号 : JW-03118

日時 : 3 月 20 日 14:00

受信人 : 外務部長官 貴下

3 月 19 日午前 10 時から 11 時半まで本人が岸信介前首相、根本竜太郎と会合し、韓日問題に関して意見交換をしたので、これに対して次のように報告いたします。

岸 : 2 月 10 日 兪代表と会った後に、池田首相と二度会談を持った。自分としては池田首相のいわゆる「低姿勢」を心配したが、池田首相は今回韓日関係を正常化する決心をしている。韓国との問題を解決せずには日本の安全があり得ないということだ。ところで韓国の政治情勢はどうか。前より大分安定したようだが、

本人 : 大分安定した。3 月危機とか 4 月危機とかいう言葉があったが、根拠のない言葉だ。大きな事件が起きた後にその程度の動揺もないということは、むしろ難しいことではないか。全般的に現韓国政府は去る数ヶ月の間に大きな業績を顕したことがなくても、国民の恨みや不評を買うことをしたこともない。危機説はデマだ。

このような対話から : 1.日本の対韓請求権支払いと経済協力の総額に関する意見交換があった後、4 月に本人が帰任した後に再び会い、もう少し具体的な話をすることにした。2.対日貿易問題に関しては今日 3 月 20 日 澤田代表に言った言葉(JW-03117 参照)と同じことを言ったが、岸前首相は本人の意見と完全に同感だとして、自分としても至急に行動を取ると言った。

首席代表

P304

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号 : JW-0438

日時 : 4 月 7 日 12:30

受信人 : 外務部長官 貴下

今日 4 月 7 日午前 10 時半に日本外務省に澤田代表を訪問し、約 40 分間面談しましたが、その内容を次のように報告いたします。

本人 : 今日とは別に具体的案件があって訪ねて来たのではなく、2 週間ぶりに帰任したので挨拶をしに来たのである。

澤田 : 韓国の政治情勢はどうか。日本人の中には貴国から日本を訪問する国会議員若しくは経済人たちの話を聞いて、韓国の政治情勢がとても不安定なものと思い、自分に会談を急ぐ必要がないのではないかと言う人がたくさんいる。

本人 : 韓国人の中で韓国の政治情勢をそう話す人がいるとしたら遺憾だ。私が見るところでは人心が不安なのは事実だが、今年 4 月と昨年 4 月の韓国の事情は根本的に違う。昨年は何の煽動もなく民衆が自発的に立ち上がったが、今年は一部政治勢力が組織的にデモを起こしているにもかかわらず、民衆は冷淡でかえって彼らに反感を持っている。若干のトラブルがあるとしても **SERIOUS** な危機はない。

澤田 : 自分としては例え韓国の事情が不安定でも、予備会談を現状のまま進行させ、すべての問題を **BOIL DOWN** して行くのは必要なことだと思う。

本人 : 同感だ。私の不在中、会談の進行状況は大体でわれわれが協議したラインを追っていると思う。

澤田 : 予備会談の進行状況に対して、自分は満足している。請求権討議に応じようとしなかった大蔵省が現在一緒に討議をしているのは、現段階で結論は出ないとしても、大きな進展だ

と思う。

本人：法的地位問題は予備会談段階で事実上合意に到達したら、会談全体の進行のためにとても良いだろうと思うが、永住権の範囲問題が依然と難問題だ。双方誠意を持ってこの問題をもっと研究するようにしよう。

澤田：同感だ。

本人：厳公使と伊関局長の間で話が始まった閣僚級国会議員の交換視察に対しては、わが政府も賛成だと思うが、その招請方式が問題だと思う。

澤田：その問題は伊関局長と相談してもっと研究するようにする。

首席代表

P306

大韓民国外務部

着信電報

番号：JW-0489

東京

日時：4月12日12:00

受信人： 国務総理、外務部長官 貴下

4月11日午後1時半から帝国ホテルで、本人が岸信介前首相及び根本竜太郎氏と会合し、約1時間半韓日問題に関して意見交換をしたので、その内容を次のように報告いたします。

岸：韓国の政治情勢はどうか。

本人：前回会見の時に私が言った通りだ。計画的、組織的にデモをしても、市民が合流しないで、むしろ反感を持っている。

岸：畜産関係で前回韓国を訪問して帰って来た大石議員も同じ報告をしている。今日自民党で石井光次郎、船田中、自分、そして北澤委員(外交調査会韓日問題委員長)、その他及び議員が会合を持ち、その席には澤田代表も出席したが、韓日問題の解決のためには現在のまま放って置いてはならないとして、自民党の中にこういう人たちで構成される委員会を置き、現在交渉に当たっている官吏たちを鞭撻し、また問題解決から抜け出る態度を取るのを牽制することにした。ところでその場でふたつの点が強調された。第一に韓日会談の妥結のためには、両国政府は非常な決心をしなければならないことと、第二に双方過ぎ去った問題を持ってやたらに議論しないで、将来のために協力しようという前に向う態度を持たなければならないという点だ。過去朝鮮総督府の過ちも多かっただろうが、今それを持って突っついてみても両国関係改善にプラスになるものがない。

本人：自民党内で韓日会談推進のために有力な皆様が力を合わせるということは、とても良いことで私としても賛成する。次に岸前首相はふたつの点を話されたが、その最初の点に対しては全面的に同感だ。韓国政府も非常な決心をしていると思う。第二に両国が前に向う態度を持たなければならないという点にも異議はないが、韓国としては過去の問題を問わない訳には行かない。請求権その他色々な問題が、ほとんど過去の清算だからだ。勿論われわれも感情的に過ぎ去った問題を追及したくないが、はっきりさせるものははっきりさせて過去を清算しないでは、無条件前に向う態度を取ることはできない。具体的に話せばわれわれは、日本の経済協力を貰うのには異議がないが、だからと請求権は放棄できない。

岸：請求権を放棄しろという言葉ではない。日本銀行券、郵便貯金、恩給、徴用者に対する未払い賃金のようなものは、勿論請求権として解決しなければならないと思う。

本人：とにかく韓日両国間の過去の不幸な事態に対しては、何かの時に日本から謝罪または韓国国民を慰労する言葉があるべきだと思う。

岸：今準備中にある日本の国会議員の韓国訪問のようなものは、両国間の友好的な雰囲気造成のために良いことと思う。

本人：わが政府も歓迎すると聞いている。しかし前回1月の経済使節団訪韓問題のような失敗を

くり返さないためには、慎重に計画を立てなければならないだろう。日本の国会議員が韓国に来る前に、韓国の国会議員を日本で先に招請するのが良いだろう。

岸: 良いだろう。

本人: 具体的な問題をいくつか話す。法的地位問題においては永住権をあげる人の範囲が今最も問題になっているが、まるで両側の主張を妥協させる方途がない。

岸: 双方もっと研究するようにしよう。

本人: さっき請求権に関して岸(前)首相から幾つか例を挙げたが、今日本側は 1945 年 12 月 6 日(法令 33 号が公布された日)以前に日本が韓国から持って来た財産を韓国に返せないと主張しているが、これは同年 8 月 9 日現在の全ての日本財産が軍政に帰属したという法令 33 号の明文を無視した主張だ。万一日本側の主張通りにするなら 47 億円に達する日本国債その他韓国の請求権のほとんどがなくなるという結果になる。これは理論上でも実際の上でも韓国としては受け入れられないものだ。

岸: 韓国の経済建設に関する何か計画はあるのか。計画があるなら、それに所要される資金はどれ位になるのか。

本人: 幾つか部分的な計画はあるが、全般的な大規模計画は今作成途中にあって、まだ確定した結論が出たのではないが、私が知っているのは今後 10 年の間に外資が約 17 億ドル、韓貨が約 19 億ドルに該当する金額になりそうだ。

岸: 米国も長期援助を考慮しているようだが、その中で米国から来る金額はどれ位になるのか。

本人: 知らない。ライシャワー大使が到着した後に、何か輪郭がわかるようになることを希望する。

韓日会談首席代表

P309

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号 : JW-04124

日時 : 4 月 14 日 14:00

受信人 : 外務部長官 貴下

今日 4 月 14 日午前 10 時に日本外務省に澤田代表を訪問し、政府の訓令に沿って対北貿易問題と〇〇に対する関税引上げに因り、韓日会談に悪影響があることを憂慮するという意思を表したが、澤田代表は日本政府の各省がそれぞれ独自にそういうことを行うことで、韓日会談に良くない影響を及ぼすことになるのは自分としても遺憾に思うものと言いながら、自民党内で韓国問題のために特別な委員会を置くことにしたのも、事実はそういうことをなくすためのものと答えたので、これを報告します。

首席代表

P310

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号 : JW-04125

日時 : 4 月 14 日 14:00

受信人 : 外務部長官 貴下

昨 4 月 13 日午前 10 時半に日本側澤田代表が本人をホテルに訪問し、岸前首相から話を聞いたことのある自民党内に韓日会談を促進させるための特別な委員会を置くことにしたのに対して、詳細に内容を説明(同委員会の構成メンバーは別記する)し、これに対して本人は自民党が韓日問題に対して積極的な態度で出たことを歓迎すると言ったので、これを報告します。

“別記” 前記特別委員会の構成メンバーは次の通りという。

岸信介、石井光次郎、船田中、野部(?)田)卯一(前衆議院外務委員長)、大石武一、東海林徳宗、北澤直吉(外交調査会韓日問題委員長)、田中龍夫。 以上

首席代表

P311

大韓民国外務部

着信電報

東京

番号：JW-04126

日時：4 月 14 日 14:00

受信人： 外務部長官 貴下

昨 4 月 13 日午後 4 時に米国大使館マカヌギ前駐韓大使訪問し要談したので、その内容を次のように報告します。

マ：韓国の政治情勢は漸次安定して行っており、民主党内の統制も強化され、張総理の指導力は増大しているので、韓国の情勢は楽観的だ。

本人：韓日会談に関しては近来に来て、私は前よりは希望を持つようになった。それは日本が前より誠意ある態度をしようとしていると感じられるからだ。米国は今後も韓日問題解決において多くの助力をしてくれるように望む。米国の対韓援助は長期計画に転換すると聞いたが事実余否を知りたいし、事実としたら何年の間に総額がいくらになるかを知りたい。それは日本が対韓経済協力を考慮するのににおいて知りたがるからだ。

マ：米国の対韓経済援助に関してはソウルにある米国大使館に連絡して、すぐに内容を知らせてあげる。

本人：米国政府の極東政策の最高責任者として、大局的な判断を誤らないことを望む。アジアの安定のために日本の力を重要視するのは良いが、米国が全面的に荷物を下してはいけな

いだろう。

首席代表

P312

大韓民国外務部

着信電報

東京

番号：JW-04218

日時：4 月 25 日 14:40

受信人： 外務部長官 貴下

今日 4 月 25 日午前 10 時半に日本外務省に澤田代表を訪問し、約 30 分間の間面談しましたが、その内容を次のように報告いたします。

澤田：4 月革命記念を平穩に越したことを祝賀し、われわれも嬉しく思う。

本人：予備会談は前に話した通りに 5 月末までには終わらせなければならないが、そのためには各分科委員会の業務を促進しなければならない。第一、法的地位問題に関しては永住権の範囲に関して、早く妥協点を発見しなければならない。第二、文化財問題は文部省側が全く審議に応じていないし、3 月中旬に約束通り早く 1 名または 2 名の専門家を指名し、わが側専門家と接触させるようにして欲しい。第三、船舶問題も早くアジェンダ B の討議に入ってくれるように願う。

澤田：よくわかった。そうなるよう努力する。国会議員の韓国訪問問題に関して、貴国政府の考えはどうか。

本人：代表部から通告したと思うが、わが政府としては歓迎だ。だからわが国を訪問する国会議員たちは特に、言葉と行動に注意して欲しい。

澤田:注意するように言うておく。経済使節団問題に関してはどうか。

本人:原則的に異議がないと思うが、時間があるので国会議員たちの訪韓結果を見た後に結論を出しても良いではないか。

澤田 :よい。

首席代表

P313

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号 : JW-04227

日時 : 4 月 25 日 17:00

受信人 : 外務部長官 貴下

4 月 24 日午後 6 時半にライシャワー米国大使の招待で、米国大使館邸でライシャワー大使と晚餐を共にしながら約 2 時間の間意見を交換したので、その内容を次のように報告します。

ラ大使:自分が駐日大使を受け持ったのは韓日関係調整の助けになろうとしたのが主要な動機のひとつだ。

本人:ありがたい。それなら韓日会談の輪郭を話す。1) 法的地位 2) 文化財 3) 船舶 4) 韓国請求権 5) 漁業の 5 個分科委員会があるが(各分科委員会の問題点を説明し)、韓国側は 1 から 4 までを解決し国交正常化をした後に漁業問題を解決しようとするのに対して(漁業問題を後回しにするしかない理由を説明した)、日本側は 1 から 3 までを解決して国交正常化をしようという態度だ。

ラ大使: 日本は漁業問題をととても重要視していると自分は知っているが、それを後回しにできるのか。

本人:日本政府の体面と立場もあるので、無条件後に回そうというのではない。例え漁業協定をするという GENERAL UNDERSTANDING を成立させ、国交正常化と同時に漁業会談を出発させるようなことは考えられる方式だ。そして日本の新聞の論調を見ると、昨年秋には漁業問題を持って大騒ぎだったが、近來になっては比較的簡単に扱っている。

ラ大使:米国大使として自分が手伝えることは具体的に何か。

本人:韓国の立場を諒解し支持してくれることを望む。韓日会談に関する日本側の説明を聞けば、あなた自身の判断が出るだろう。今日私は韓国に対する米国の基本政策に関してふたつをあなたに望みたい。第一は援助政策案だが、韓国の経済が自立しなくては韓国の独立はない。従来の米国の援助政策は、その時その時の応急の必要による臨時的なものだったと思うが、もう少し長期的な計画を立てなければならないだろう。

ラ大使: 米国の対韓援助が従来、主に軍事援助に偏っていたのは遺憾だ。韓国の経済を自立させるには日本に対する輸出を増大させなければならないだろう。

本人:勿論対日輸出も増大させなければならないが、根本的なことは韓国の経済を建設し、輸出する物資を作り出すことが先決問題だ。米国に対する援助政策を変更することを考慮していると理解するがどんな状態なのか。

ラ大使: 対韓援助を続けることは確実だが、長期計画を考慮してはいない。この問題に関しては韓国側が対米外交を強化し、長期援助計画の必要性に対して米国政府の高級幹部を説得しなければならない。ラオス、キューバ等全世界で至急な問題が次々に弾けるので、韓国側から積極的に外交活動をしなければ、米国の高級幹部の頭の中に韓国問題に関する関心をいつも続けて持たせるのが難しい。

本人:わが政府によく報告する。この点においてあなたが積極的に韓国を助けてくれることを望む。私が言いたい第二点は、韓国は日本と友好関係を回復すると決心したが、だからと米

国が韓国から手を引き、韓国を日本の手に渡すというようなことがあってはならない、過去にもそんなことがあって、韓国は悲劇に陥ったのだ。
ラ大使:そんなことはこれからはあり得ない。ましてや韓国の経済建設のために日本だけでなく、米国、西独、イタリア等が協力することになれば、そのようなことはあり得ない。
首席代表

P315 大韓民国外務部
着信電報 番号 : JW-0524
東京 日時 : 5 月 3 日 13:00
受信人 : 外務部長官 貴下

1. 予備会談を早急に終結しなければならないので、只今帰国中の会談代表金潤根、李天祥、李相徳、劉彰順の 4 氏と専門委員鄭一永氏を来る 6 日(土曜日)に必ず帰任するように措置なさることを要望いたします。
2. 法的地位問題に関しては、できたら予備会談段階で合意を成立しようとするので、李天祥代表が在京する間に外務部と協議して、新しい方案を持って帰任していただけるよう願います。
韓日会談首席代表

P316 兪・澤田 非公式会議

兪首席:韓日問題解決促進のための自民党の最近の動向を嬉しく思い、日本衆議院議員の訪韓を歓迎する。野田議員は訪韓中、適当な方法で過去の韓日関係に対して遺憾の意を表明してくれるように願う。
澤田首席:日本の対韓経済援助問題に対して具体的に知りたい。
野田議員:過去の韓日関係に遺憾の意を表明する問題は、団員と協議して○する。

P317 大韓民国外務部
着信電報 番号 : JW-0537
東京 日時 : 5 月 4 日 17:50
受信人 : 外務部長官 貴下

今日 5 月 4 日正午から午後 2 時まで赤坂プリンスホテルで、澤田代表主催で本人、代表部朴参事官と訪韓日本国会議員全員、伊関局長、柳谷外務省事務官が会合し、午餐を共にしたので、これに関連して次の事項を報告します。

1. 本人は要旨次のような挨拶をした。「昨年の秋、韓日予備会談が始まった時だけでも、条件は両側で皆良くなかった。韓国では対日国民感情が良くなかったし、輿論も必ずしも統一されていなかったし、日本では韓国問題に関して一般の認識がなく無関心な態度だった。しかしその間に条件は多く好転した。韓国でも対日関係を調整しなければならないという認識が一般的に深くなり、日本でも韓国に対する関心がだんだん高まって、自民党内に韓国問題のための懇談会まで設置されるようになったのは嬉しいことだ。このような時に皆様が訪問するようになったことは、私として歓迎するものだ。韓日関係の調整は両国の歴史的、地理的関係から見てもそうだが、ソ連、中共、北韓等共産勢力に対して、両国の平和と安全を維持するためにも必要なことだ。韓国は 10 年目も血を流しながら共産勢力と闘っているが、それは勿論韓国人自身が生き抜くためのものだが、結果を見れば日本のために闘っているのと同

じだ。韓国が共産勢力と闘わなければ、日本の繁栄と安全はない。しかし両国関係の調整はそう無条件には樂觀できない。韓国国民の対日感情は依然良くない。特に日本に対する疑いは胸の底深く根付いている。反日運動が火花を上げてはいないが、火さえ点ければ何時でも燃え上がる条件は、そのままあるのである。したがって韓日問題を打開しようという韓国政府の立場はとても困難なもので、この問題においてイニシアティブを取らなければならないのは日本だと思う。日本がどのような態度を取るかによって韓日関係の将来は決定されるだろう。最後にもうひと言付け加えるのは北韓と日本にいる左翼勢力が、韓日関係の調整を積極的に反対している点だ。彼らは口さえ開けば日本の再侵略云々し、会談を妨害している。この点を皆様は留意して欲しい。

2. 懇談は韓国に対する経済協力問題に集中した。

日本側 : 貿易と経済協力問題は不可分だ。例えば韓国から鉄と錫を輸入するためにはまず、鉄と錫を開発する資金と技術援助を併行させないといけないが、それはしないで貿易だけしようと言うのだから困難だ。

わが側 : 経済協力は国交正常化後にするという原則が立っているので、今その原則を破るのは困難だ。だから早く会談を成立させて、国交を正常化させなければならないと思う。

日本側 : 漠然と韓国の個人が訪ねて来て、経済協力に関する話をしても自分たちは信じられないし、非公式でも良いから正常 CHANNEL を通して、韓国の経済建設計画を知りたい。どれどれの事業に全てで資金がいくら必要なのに、その内米国、西独、イタリアその他の国家からいくら調達できるから、残りいくらを日本から請求権または経済協力で調達しなければならないという交渉を、韓国側からしてくれなければならないのに、それが無いからモどかしい。

わが側 : まだその時期ではないからそういう交渉をしなかったのだが、韓国を訪問したらそんな話を聞く機会があるだろう。

3. 午餐が終わった後に訪韓議員団長野田卯一に会い、今回韓国を訪問してどのように形式と用語を使おうが、韓日関係の過去に対して遺憾の意を韓国民にしてくれたら良いと言った。(この言葉は昨日政府の訓令があった後、澤田代表及び石井光次郎に会って伝えたが、今日の朝澤田代表から電話があり、自分から野田団長に既にその話を伝えたことを明かし、本人に対して今日の午餐会でその話を正式に引き出すのは余りに角が立つようなので、午餐後に非公式に言って欲しいという懇請があったから、そのようにしたものである)これに対して野田は澤田代表から聞いて良く知っているが、団員何人かと相談して善処すると言った。

韓日会談首席代表

P319

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号 : JW-0557

日時 : 5月9日 11:00

受信人 : 外務部長官 貴下

5月8日午前11時半に当地米国大使館 GLEYSTEEEN 書記官が本人を来訪し、約1時間の間韓日会談に関して色々話をしたが、その内注目する点に思われるものを次のように報告いたします。

1. 会談進行の **FORMULA(方式)**は現在韓国を訪問中の日本議員団が帰国した後に、最終的に決定するものと思う。議員団の報告如何に沿って、会談が促進するものと予想するが、反対のケースもあり得る。
2. 法的地位、文化財、船舶問題を解決してから国交の **SEMI-NORMALIZATION**(このような

誤語を米国人が使ったのは初めてである)を行い、それと同時に経済協力を出発させるのが良いようだ。請求権と漁業のふたつの問題は、解決が難しいだけに後するという **FORMULA** も考えられる。

- 3.韓国に対する経済協力は日本と韓国間で単独に行うよりは、経済協力をしようという国家、即ち米国、日本、西独、イタリア、豪州等と韓国間に **MULTILATERAL** な経済協力をする事が順調なようだ。

首席代表

P320

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号 : JW-05117

日時 : 5 月 18 日 12:05

受信人 : 外務部長官 貴下

対: WJ-05131. 5 月 16 日火曜日午前 10 時半に澤田代表の要請で、日本外務省で澤田代表と面談したので、これに関して次のように報告します。

- 1.韓国の突然なクーデターに関して、どうなっているのかという澤田代表の質問に対して、本人もまったく意外のことで真相はわからないと答えた。
2. 韓日会談を今後どうするかに対して、現状では会談を進行できないので各委員会の活動をまず中止して、韓国においての事態発展を待ってみることにした。

推移 : 本国との通信不明で、報告が遅れたことを添信します。

韓日会談首席代表

P321

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号 : JW-05118

日時 : 5 月 18 日 12:05

受信人 : 外務部長官 貴下

別途 JW-05117 号報告のように、現在の状態では韓日会談を進行させられず、またわが側に進行させる気があるとしても、日本側に誠意を持って対することを期待できないので、代表団は一旦帰国したらどうかと思うので、方針を支持して下さい願います。参考に現在代表団の旅費は 5 月 21 日まで送金されていることをお知らせします。

韓日会談首席代表

P322

手書きのサインで朴正熙 張都英

檀紀 4294 年(1961 年)5 月 20 日 起案

稟議案

外務部

件名 : 韓日予備会談代表団帰国指示に関する件

上の件、現在日本国東京で進行している韓日予備会談に関連して、次のように施行するのがどうか高裁を仰望するものです。

(案)

韓日会談首席代表 貴下

件名：上 同
上の件、韓日予備会談の進行を一旦現状態で中断し、貴代表团全員が帰国するよう願います。
- 以上 -

P323 大韓民国外務部
着信電報 番号：JW-05126
東京 日時：5月20日12:25
受信人：外務部長官 貴下

連：5月18日付、JW-05118号
連号電文で韓日会談代表团帰国に関して本部の指示を仰請いたしましたが、現在の事情では韓日会談をこのまま継続できないことを了察なさり、代表团帰国に関する本部決定を早速回示していただくように願います。
参考として日本の新聞報道に報道された日本外務省見解、「5月20日付朝刊東京新聞」外務省当局は韓国の軍事政権は憲法上の手続きによって内閣が成立する時までの過渡的性格であり、したがって日韓国交正常化等、恒久的問題に関して交渉するのは不適当なものと見ている。しかし貿易、出入国、漁船捕獲事件が発生した場合の処置等、一時的または日常的問題に関しては同政権と交渉することと見ている。
韓日会談代表团

P324 外務部政務局
発信 暗号電文 番号：WJ-05169
日時：5月20日16:45
受信人：韓日会談首席代表
発信人：外務部

韓日予備会談代表团帰国指示に関する件
上の件、韓日予備会談の進行を一旦現状態で中断し、貴代表团全員が帰国なさるよう願います。
以上

P325 大韓民国外務部
着信電報 番号：JW-05135
東京 日時：5月22日10:45
受信人：外務部長官 貴下

韓日会談代表团帰国の件
(対: WJ-05169)
連 5月18日付、JW-05118号
頭の件、対号指示により下のように帰国するので報告いたします。
記

1. 23日 NWA 便で帰国する者：
首席代表、李天祥、李相徳代表、黄寿永、李弘植、鄭一永、洪允燮専門委員
2. 24日 NWA 便で帰国する者：
金항(?祥)振代表、南相圭、洪升熹、李秀佑専門委員、金正勲、朴용준、辛広允補佐官

推移：今日 NWA 便で劉彰順、陳弼植代表と閔丙岐専門委員が帰国したことを添言します。
韓日会談首席代表

P326 外務部政務局 番号：WJ-05198
発信電報 暗号電文 日時：5月22日 13:40
受信人：韓日会談代表団、駐日公使代理
対：JW-05126 号

対号電文で通報された新聞紙上に報道された、日本外務省当局の韓国に対する見解に対してその真否を確認なさり、万一同見解が事実ならその内容を具体的に回報してくれるように望み、それ以後の日本の態度、動向等に関して、随時に知らせてくれるように願います。
(外務部)長官

P327 大韓民国外務部 番号：JW-05117
着信電報 東京 日時：5月22日 14:25
受信人： 外務部長官 貴下

今日 5 月 22 日午前 11 時に日本外務省に澤田代表を訪問し要談したので、その内容を次のように報告します。
本人：韓日会談を当分間進行できないので、韓国代表団は本国政府の訓令にしたがって明日全員帰国することにした。勿論代表部はそのまま事務を継続する。
澤田：貴代表団が帰国するのは会談に対する貴国政府の方針に変動があったからか。
本人：それとはまったく関係ない。代表団が帰国したら新政府に、会談に関する報告を行うし、その結果結論が出ると思う。

韓日会談首席代表

P328 大韓民国外務部 番号：JW-05142
着信電報 東京 日時：5月22日 17:30
受信人： 外務部長官 貴下

今日 5 月 22 日午後 2 時半に米国大使館邸でライシャワー大使と約 40 分の間面談したので、これに関して次のように報告します。
本人の要請で実現したこの会談において、本人はまず明日代表団が帰国することになった事実とその理由を説明したところ、米国ラ大使は韓国の事態に関して重大に関心を表明し、どんなことをしても韓国政府は **CONSTITUTIONALITY** の **CONTINUITY** を維持するようにするのが良いと言いました。しかし韓国新政府の明確な反共政策と、新外務部長官の対日政策には歓迎の意を表明しました。続けてライシャワー大使は、韓国側は政変によって韓日会談に対してむしろことを推進し易くなったが、その反対に今度は日本側が困難な立場に陥ったと見ると言いました。(日本社会党の反対態度強化と自民党内の慎重論台頭を意味する)参考本人が米国大使館を出て来る時、大使館の門の前には朝総連系列の約 2,30 余名に見える学生たちがデモをしていました。米大使館員が言うのには、昨日までは米国が韓国の内政に

干渉すると言ってデモをしたのに、今日からは米国が韓国の政変を背後から操縦すると言い、正反対のスローガンを持ってデモをするそうです。

韓日会談首席代表

P329

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号：JW-05143

日時：5月22日 17:30

受信人： 外務部長官 貴下

対：WJ-05179号

対号電文で指示された事項に関して、次のように報告します。

1. 貴電報を貰った後、日本側と接触する時間がなくて、この問題に関して直接日本政府の見解を聞く機会はないが、色々な新聞に報道されたものを総合すると、日本側が現在としては **WAIT AND SEE** 態度を取っているのには間違いなさそうです。しかし現在の軍政が続くからと、会談再開の可能性を排除してはいません。
2. 韓国の今回の政変が韓日会談に関して、日本において不利な影響を与えているのは事実です。第一に、社会党側がこれを口実にして、韓日会談反対の態度とその宣伝を強化しています。第二に新聞報道によると、自民党内でも韓日会談促進派と慎重派が分かれるという話があります。即ち岸、佐藤、石井らは促進派に属し、三木武夫、河野らは慎重派に属し、藤山は中間にいるといえます。
3. 以上を総合して本人の観察としては、韓日会談のためには日本社会党や自民党内慎重派に、これ以上口実を与えないようにすることが良いと思われます。

韓日会談首席代表

P330

大韓民国外務部

着信電報
東京

番号：JW-0641

日時：6月10日 13:30

受信人： 外務部長官 貴下

今日6月10日付当地の新聞報道によると、昨9日韓日会談日本側首席代表澤田氏は小坂外相に正式に辞表を提出したところ、同外相はこれを諒承したとして、来週閣議に回付され正式に発令されるというので、これを報告いたします。

追記：本件外務省に確認したことを添言いたします。

駐日公使 代理